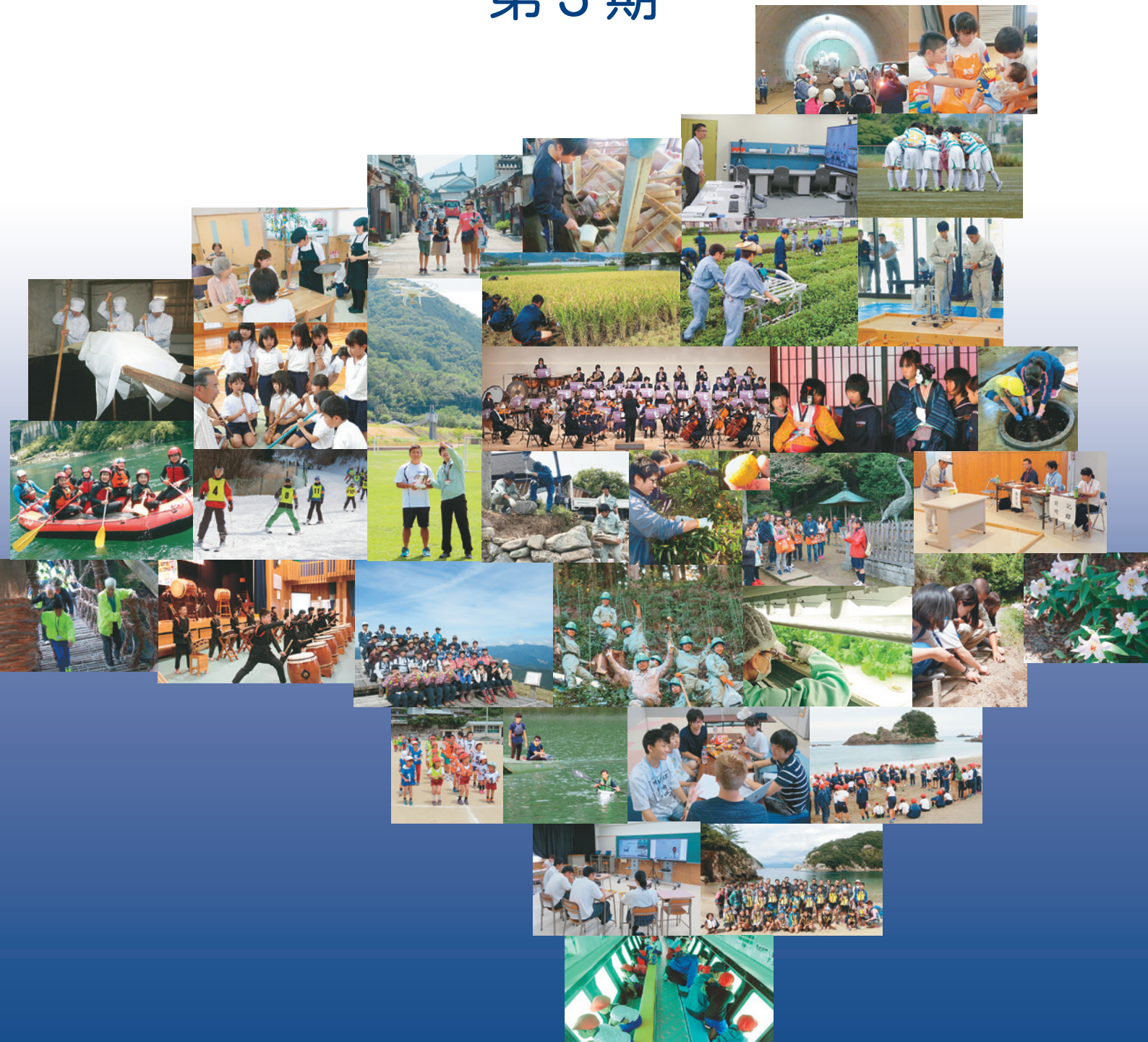


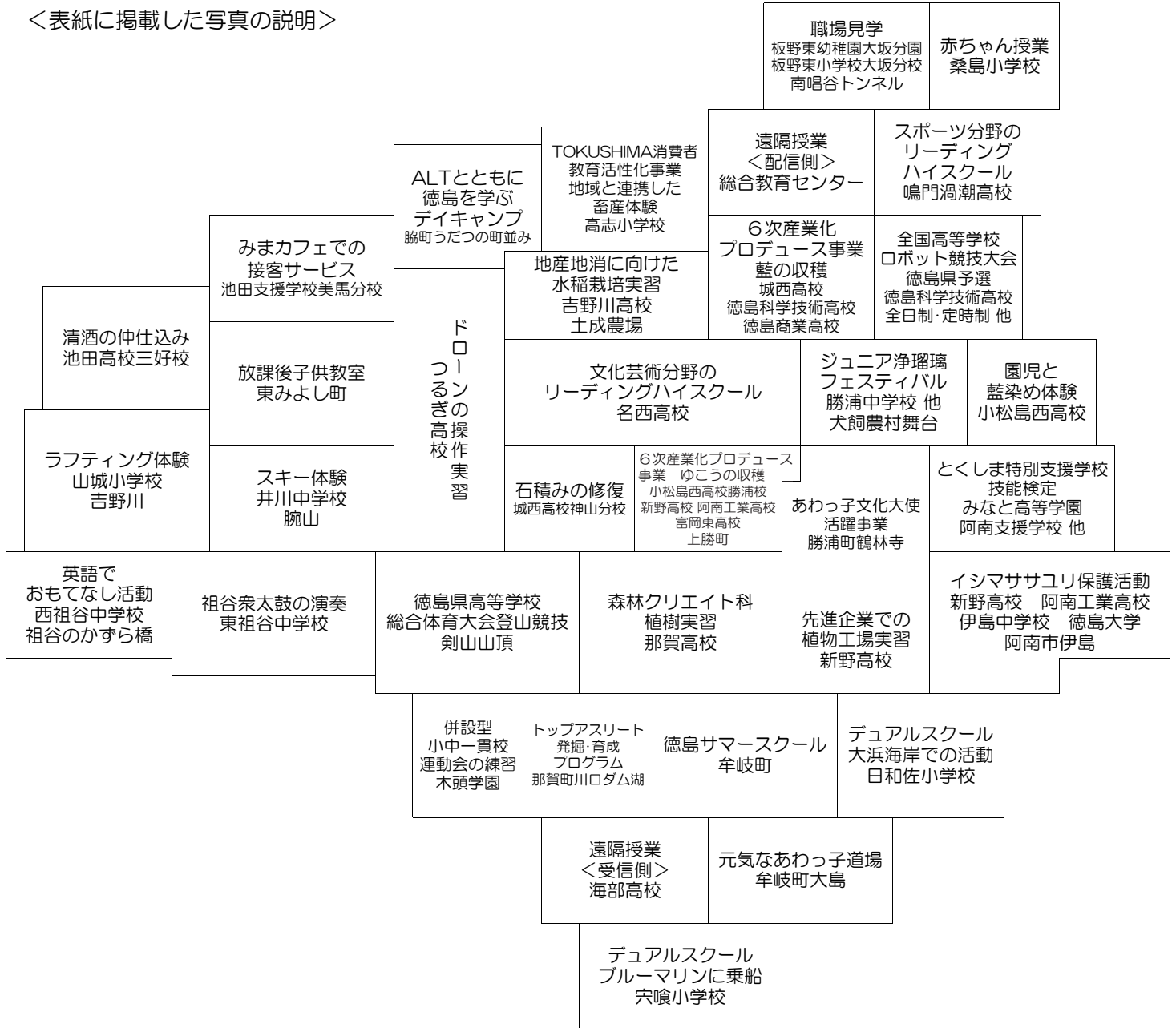
徳島県教育振興計画

第3期



 平成30年3月
徳島県教育委員会

<表紙に掲載した写真の説明>



「徳島県教育振興計画（第3期）」の策定にあたって

徳島県教育委員会では、これまで2期にわたって策定いたしました「徳島県教育振興計画」（計画期間：第1期は平成20年度から平成24年度まで、第2期は平成25年度から平成29年度まで）に基づき、本県教育の推進に積極的に取り組んで参りました。

この間、日本の社会は本格的な人口減少の局面に入り、I o Tやビッグデータ、人工知能等をはじめとする技術革新やグローバル化は加速度的な進展の様相を呈するなど、私たちは、今日まで経験したことのない社会に直面しようとしています。このような変化が激しく将来の予測が困難なこれからの社会を生きる子どもたちには、夢や希望に向かって努力を続け、新たな価値を創造し、未来を切り拓いていく力を身に付けることが求められます。

こうした社会の変化を見据えて、本県では、平成27年12月、知事と県教育委員会が緊密に連携し、徳島の教育力を結集させ、「徳島教育大綱」を策定し、「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる『人財』の育成」を教育施策の根本となる基本方針として定めました。

そこで、徳島県教育委員会では、教育を取り巻く環境の変化や第2期計画の成果と課題を踏まえつつ、平成30年度からの5年間にわたる本県教育の新たな行動計画として、このたび、「徳島県教育振興計画（第3期）」を、議会の議決を経て策定いたしました。第3期計画では、「徳島教育大綱」で明確にされた本県教育の基本方針や重点項目、施策の方向性等に基づき、今後5年間に取り組む「徳島ならではの」施策や、その成果指標等を総合的かつ体系的に示しております。

今後は、本計画の実現に向けて、市町村や関係機関との連携・協働を一層深めながら、学校・家庭・地域が一体となった教育の展開を図り、基本方針に掲げる「人財」の育成に努めて参りますので、県民の皆様の御理解と御協力、教育活動への積極的な参画をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、徳島県教育振興審議会や徳島県議会をはじめ、県民の皆様から貴重な御意見、御提言をいただきましたことに対し、心からお礼申し上げます。

平成30年3月

徳島県教育委員会
教育長 美馬 持仁

目 次

第1章 徳島県が目指す教育 ～「徳島教育大綱」の策定 ～	1
1 基本方針	1
2 重点項目	2
第2章 計画の基本的事項	3
1 策定の趣旨	3
2 基本的性格	3
3 計画期間	3
4 計画の構成	4
5 計画の推進体制	4
6 計画の進行管理と見直し	5
7 計画全体のイメージ	6
第3章 「第2期計画」の成果と課題	7
1 「基本方針1 新たな価値を創り出し、 未来へ飛躍する人を育てる教育の実現」について	7
2 「基本方針2 知・徳・体の調和がとれ、 社会を生き抜く力を育てる教育の実現」について	13
3 「基本方針3 人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現」について	21
4 「基本方針4 夢と希望に向かって学び続ける教育の実現」について	24
5 「基本方針5 安全・安心で魅力あふれる教育の実現」について	29
第4章 今後5年間に取り組む施策	39
重点項目Ⅰ 地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進	39
推進項目① 個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進	39
○多様で特色ある能力・個性を伸ばす教育の推進	39
○障がいによる困難を克服し、個性輝く自立を支援	41
○次代を生きぬくキャリア教育の推進	42
＜主要事業実施工程表＞	42
推進項目② 人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくり	45
○徳島発の小中一貫教育の推進	45
○全国屈指の光ブロードバンド環境を活用した教育の推進	45
○二地域居住を加速する学校間移動の実現	46
＜主要事業実施工程表＞	46
推進項目③ 災害を迎え撃つ防災教育の推進	47
○防災知識の普及・啓発等の推進	47
○学校を核とした地域防災力の向上	47
○地域防災を担う人財の育成	48
＜主要事業実施工程表＞	48

重点項目Ⅱ 一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進	49
推進項目① 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成.....	49
○「知徳体」が一体となった成長を支援.....	49
○質の高い幼児教育の推進.....	51
○生命・絆の大切さに関する教育の推進.....	52
○子どもたちの健全な生活を守りぬく環境づくり.....	53
○未来を拓く教職員の育成.....	54
○教職員の負担軽減と経営感覚の醸成.....	55
<主要事業実施工程表>.....	56
推進項目② 学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進.....	60
○地域総ぐるみの子育ての実現.....	60
○すべての子どもに均等な教育機会の提供.....	61
○豊かな心の育成.....	61
○家庭教育支援の充実.....	63
○生涯にわたって学び続ける環境づくり.....	63
<主要事業実施工程表>.....	65
推進項目③ 時代の潮流を見据えた学びの推進.....	67
○将来を担う若者への主権者教育の充実.....	67
○全国モデルの消費者教育の推進.....	67
○未来へつなぐ環境教育の推進.....	68
○新たな成長産業を生み出す教育の推進.....	69
<主要事業実施工程表>.....	70
重点項目Ⅲ グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進	71
推進項目① 徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進.....	71
○郷土愛を育む教育の推進.....	71
○大学と地域の連携による「知のフィールド」の拡大.....	72
○若者による未来志向のアイデアの創出.....	73
○「とくしま回帰」の促進.....	73
○世界遺産登録への挑戦.....	74
<主要事業実施工程表>.....	75
推進項目② 世界に羽ばたくグローバル人財の育成.....	77
○徳島発、世界を体感できる環境づくり.....	77
○科学の魅力を実感し、世界に挑戦.....	78
<主要事業実施工程表>.....	79
推進項目③ 国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成.....	80
○世界で活躍する「スポーツ王国とくしま」づくり.....	80
○世界に輝く「あわ文化」の創造・発信.....	81
<主要事業実施工程表>.....	81
参考資料	83
1 教育に関する県民意識調査の結果.....	83
2 用語解説.....	92
3 計画策定の経過.....	98
4 徳島県教育振興審議会委員.....	99



第1章 徳島県が目指す教育 ～「徳島教育大綱」の策定～

本県では、知事と教育委員会が緊密に連携し、徳島の教育力を結集させ、創意工夫を凝らした教育を実践するため、平成27年12月「徳島教育大綱」を策定し、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めました。

1 基本方針

「徳島ならではの」教育により、大きな夢や高い目標を持って、困難にぶつかっても挑戦し続け、未来を切り拓いていく、本県の宝である「人財」の育成を目指します。

とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる「人財」の育成

「人財」の具体像

- 社会のグローバル化、情報化、少子高齢化など、社会情勢がめまぐるしく変化する時代において、様々な課題の解決に向けて、新たな視点や発想に基づく価値を創造し、自らの行動により、未来を切り拓いていく人財
- 本県の豊かな自然や伝統文化、新鮮で安全・安心な食材、さらには、全国屈指のブロードバンド環境など、「可能性の宝庫・徳島」の魅力を実感し、徳島に誇りを持つとともに、多様な価値観を理解する人財
- 夢を抱き、その実現に向け、失敗を恐れず、果敢に挑戦する情熱あふれる人財
- 地域や人と人とのつながりを大切にし、生涯を通じて学び成長し続けながら社会に貢献する人財

2 重点項目

基本方針に掲げる人財を育成するため、あらゆる分野・世代の教育力を結集し、「徳島ならではの」の特色あふれる未来志向の教育施策を積極的に推進します。

この施策を着実に推進していくため、組織横断的な体制で取り組むとともに、市町村や関係機関とも、より一層有機的な連携を図り、スピード感を持って各種施策を展開します。

重点項目Ⅰ

地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進

- 人口減少に歯止めをかける地方創生の実現に向け、「とくしま新未来」の担い手を生み出す「徳島ならではの」教育を強力に推進します。
- 時代を先取りした魅力あふれる教育環境を創造し、未来を切り拓く人財を育成することにより、地方創生、ひいては日本創成を成し遂げていきます。

重点項目Ⅱ

一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進

- 子どもたち一人ひとりが夢や希望を持ち、それに向かって努力し続ける力を身に付けるとともに、お互いに尊重し合い、能力や個性を発揮しながら、誰もが主役として輝く教育を推進します。
- 地域の宝である子どもたちが、家庭や地域、学校で大切に生まれ、豊かな人間性や社会性を身に付けて健やかに成長し、元気な子どもたちの笑顔があふれるとくしまを創造します。

重点項目Ⅲ

グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進

- 豊かな自然や地域に受け継がれている伝統文化などに直接触れ、体感することにより、郷土への愛情を育むとともに、その魅力を積極的に発信します。
- 「ふるさと徳島」への誇りを胸に、多様な価値観への理解と国際的な視野を持ち、あふれる「進取の気質」で才能を磨き、世界を舞台に活躍するグローバルな人を育てます。



第2章 計画の基本的事項

1 策定の趣旨

徳島県教育委員会では、平成12年3月に「徳島県教育振興基本構想」（徳島「学び」プラン21）を策定して以来、平成20年10月に「徳島県教育振興計画」、平成25年3月には「徳島県教育振興計画（第2期）」（「阿波っ子みらい教育プラン」）を策定し、本県の実情を踏まえた各種教育施策の推進に、総合的かつ計画的に取り組んできました。

この間、グローバル化や情報化の進展、少子高齢化の進行など、社会情勢はめまぐるしく変動し、人口減少社会への対応や、地方創生の原動力となる将来を担う「人づくり」が喫緊の課題とされるなど、教育を取り巻く環境は急速に変化しています。

このような変化の激しい時代を生きる子どもたちには、顕在化する様々な課題の解決に向けて、新たな視点や発想に基づく価値を創造し、自らの行動により、未来を切り拓いていく力を身に付けさせる教育が強く求められています。

本県では、平成27年12月、知事と県教育委員会が緊密に連携することにより「徳島教育大綱」を策定し、「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる『人財』の育成」を教育施策の根本となる基本方針として定めたところです。これに伴い、大綱の行動計画として位置付けられた「徳島県教育振興計画」について、第2期計画の成果と課題を踏まえつつ、大綱で明確にされた本県教育の基本方針に基づき、改めて今後講ずるべき施策等を定めるものです。

2 基本的性格

この計画は、「徳島教育大綱」の行動計画としての位置付けであるとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、県政運営指針である「新未来『創造』とくしま行動計画」の教育分野についての計画と整合性を図りつつ策定するものです。

3 計画期間

平成30（2018）年度から平成34（2022）年度までの5年間とします。

4 計画の構成

この計画は、第1章「徳島県が目指す教育～『徳島教育大綱』の策定～」、第2章「計画の基本的事項」、第3章「『第2期計画』の成果と課題」、第4章「今後5年間に取り組む施策」で構成します。

第1章では、「徳島教育大綱」で明確にされた本県教育の基本方針、及びその基本方針に掲げる人財を育成するために取り組むべき3つの重点項目を、改めて示しました。

本章である第2章には、この計画の「策定の趣旨」や「基本的性格」等を明記しています。

第3章では、「徳島県教育振興計画（第2期）」の計画期間を振り返り、これまでの取組成果を整理するとともに課題を確認し、第4章において、大綱に示された「推進項目」及び「施策の方向性」を踏まえ、県教育委員会として「今後5年間に取り組む施策」を定めます。

5 計画の推進体制

県では、この計画の着実な実施に向け、各施策の意義や目的等が、教育関係者や保護者をはじめ広く県民の方々に理解され、共有されるよう、県のホームページや各種広報誌など様々な媒体の活用や説明会の開催により、わかりやすい情報発信・広報活動に努め、計画の周知を図ります。また、計画に基づく各施策の取組・推進状況についても、県民の方々に対して周知に努めます。

計画の効果的な推進にあたっては、県と市町村、学校、家庭、地域、NPO、民間事業者、その他関係機関等との役割分担及び連携・協働が重要です。

そのため、おおむね次のような役割をそれぞれが果たしていくことが大切であると考えます。

県	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県教育振興計画の広報・周知、進行管理と改善見直し ・教育事業の実施、県立学校設置者としての教育の実施 ・市町村が行う教育活動に対する指導・助言・援助等
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立学校設置者としての教育の実施 ・市町村における教育事業の実施
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」（生きる力）を身に付けた幼児児童生徒の育成 ・安心して学習できる教育環境の提供
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の絆を深めること ・生活体験を通して、生活習慣の確立や善悪の判断などの規範意識の基盤等を身に付けること
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安心して活動できる地域づくり ・子どもたちへの多様な体験の提供
NPO、民間事業者、 その他関係機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの持ち味を生かした教育への貢献 ・スキルの社会への還元 など

第2章 計画の基本的事項

県、市町村は、地域における教育に対するニーズを的確に把握し、実情に応じた施策を策定・実施することにより、地域の期待に応え、それぞれの役割を果たすことが必要です。

県としては、県立学校の設置者として教育を実施し、市町村が行う教育活動に対する指導・助言・援助等を行い、市町村は小・中学校等の設置者として、義務教育を中心とした教育活動の責任を担うなど、県と市町村が適切に役割分担を行い、計画の推進に連携して取り組みます。

また、子どもたちの教育は、家庭や学校関係者はもとより、すべての県民の方々が子どもたちの成長にかかわる当事者として、「かかわり」「つながり」ながら共に取り組んでいく必要があります。

そのため、家庭、地域、NPO、民間事業者、その他関係機関など多様な主体と行政が、連携・協働することにより、本県総ぐるみで次代を担う子どもたちの教育に取り組む仕組みづくりを進めます。

さらに、教育が円滑かつ継続的に実施されるためには、必要な財政上の措置を講じていくことが重要となります。これからの徳島県を支えるたくましい人づくりを実現するために、関連部局との連携を図りながら、必要な予算確保に努めるとともに、財政上必要な措置がなされるように、国に対し提言等の働きかけを行います。

6 計画の進行管理と見直し

教育に対する県民のニーズや社会・経済情勢など様々な事情の変化に対応するため、計画の進捗状況やその成果について把握し、進行管理を行うとともに、県政運営指針である「新未来『創造』とくしま行動計画」の教育分野についての計画と整合性を図りつつ、事業内容等の見直しを行う必要があります。

そのため、毎年度、施策や事業の検証と進捗状況の自己評価を行うとともに、第三者機関である県教育行政点検・評価委員会を開催し、外部学識経験者の知見を活用した進行管理を実施し、その結果を公表します。

また、PDCAサイクルによる評価手法を活用し、点検・評価の結果などに基づき、事業内容等の見直しを実施するとともに、社会・経済情勢の大きな変化や国の制度改定など教育を取り巻く環境の変化に応じて、計画内容の適時・適切な見直しを行います。

7 計画全体のイメージ

徳島県教育振興計画（第3期）



県、市町村

学校

とくしまの未来を切り拓く、
夢あふれる「人財」の育成

重点項目Ⅰ

地方創生から日本創成へ！
「徳島ならではの」教育の推進

- ＜推進項目①＞個性・可能性を最大限に伸ばす教育の推進
 - 多様で特色ある能力・個性を伸ばす教育の推進
 - 障がいによる困難を克服し、個性輝く自立を支援
 - 次代を生きぬくキャリア教育の推進
- ＜推進項目②＞人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくり
 - 徳島発の小中一貫教育の推進
 - 全国屈指の光ブロードバンド環境を活用した教育の推進
 - 二地域居住を加速する学校間移動の実現
- ＜推進項目③＞災害を迎え撃つ防災教育の推進
 - 防災知識の普及・啓発等の推進
 - 学校を核とした地域防災力の向上
 - 地域防災を担う人財の育成

重点項目Ⅲ

グローバル社会で活躍！徳島から
世界への扉をひらく教育の推進

- ＜推進項目①＞徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進
 - 郷土愛を育む教育の推進
 - 大学と地域の連携による「知のフィールド」の拡大
 - 若者による未来志向のアイデアの創出
 - 「とくしま回帰」の促進
 - 世界遺産登録への挑戦
- ＜推進項目②＞世界に羽ばたくグローバル人財の育成
 - 徳島発、世界を体感できる環境づくり
 - 科学の魅力を実感し、世界に挑戦
- ＜推進項目③＞国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成
 - 世界で活躍する「スポーツ王国とくしま」づくり
 - 世界に輝く「あわ文化」の創造・発信

重点項目Ⅱ

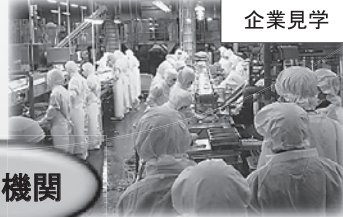
一人ひとりが輝く！
徳島の未来を育む教育の推進

- ＜推進項目①＞確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
 - 「知徳体」が一体となった成長を支援
 - 質の高い幼児教育の推進
 - 生命・絆の大切さに関する教育の推進
 - 子どもたちの健全な生活を守りぬく環境づくり
 - 未来を拓く教職員の育成
 - 教職員の負担軽減と経営感覚の醸成
- ＜推進項目②＞学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進
 - 地域総ぐるみの子育ての実現
 - すべての子どもに均等な教育機会の提供
 - 豊かな心の育成
 - 家庭教育支援の充実
 - 生涯にわたって学び続ける環境づくり
- ＜推進項目③＞時代の潮流を見据えた学びの推進
 - 将来を担う若者への主権者教育の充実
 - 全国モデルの消費者教育の推進
 - 未来へつなぐ環境教育の推進
 - 新たな成長産業を生み出す教育の推進



地域

家庭



関係機関



第3章 「第2期計画」の成果と課題

1 「基本方針1 新たな価値を創り出し、 未来へ飛躍する人を育てる教育の実現」について

(1) キャリア教育の推進

背景

- 子ども・若者の社会的・職業的自立や学校から社会・職業への移行に向けて様々な課題が見られる中で、学校におけるキャリア教育の一層の推進が求められています。
- 生徒が専門的な分野・領域の研究に接し、その能力を伸ばす機会を提供するため、大学や企業、県の試験研究機関等との連携を図っていく必要があります。
- 従来の産業分野を超えた複合的な産業が発展しており、学科の枠を超えた協働連携による6次産業化にも対応できる、次代の地域産業や社会を担う人材の育成が求められています。

成果

- 平成26年3月に策定した「徳島県キャリア教育推進指針」に基づき、幼・小・中・高等学校の各発達段階に応じて系統的・体系的にキャリア教育を推進しました。
- 児童生徒の勤労観・職業観の形成・確立のため、児童生徒やその保護者、教員を対象として「徳島ならではの」のものづくりを展開する企業等の見学バスツアーを実施しました。
- 本県における中学校での職場体験の実施率は100%（平成28年度）となっており、全国実施率98.1%を上回っています。また、高等学校でのインターンシップ実施率は95.1%（平成28年度）となっており、全国実施率83.7%を上回っています。
- 職場体験・インターンシップや出前講座・授業の実施を推進するためのデータベースである「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」を構築・活用するとともに、『「職場体験・インターンシップ」実施の手引【学校編】【企業編】及び「キャリア教育『講演・出前授業』実施の手引」の作成・配布を行いました。
- 学校におけるキャリア教育を支援するため、講演・出前授業を県内小・中・高・特別支援学校で実施しました。
- 小・中・高校生が地域の企業等と連携し、起業体験に取り組みました。また、高校生が県内大学・企業等と連携し、「徳島ならではの」のものづくりの成果を国内外の産業展等で発信するとともに、販売にも取り組みました。

課題

- 新学習指導要領では、キャリア教育を効果的に展開していくため、学校の教育活動全体を通じて行うことが求められており、その実施を見据えて、現行の「徳島県キャリア教育推進指針」の改定を進めるとともに、学校・家庭・地域に周知し、より一層充実した取組を推進する必要があります。
- 各学校段階における組織的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、教職員のキャリア教育についての理解を深め、指導力を高める必要があります。また、児童生徒のキャリア形

成を支援するため、保護者の理解促進を図るなど、環境を整備する必要があります。

- 「教育に関する県民意識調査」の結果（巻末 参考資料1(3)(4)(5)）によれば、学校教育におけるキャリア教育への期待は、高等学校では高い割合を示す一方、小学校では低いことから、その普及・啓発に取り組む必要があります。
- 将来の夢を描くと同時に、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が求められています。
- 高等学校のインターンシップについては、大学進学希望者が多い普通科においても、例えば研究者や大学等の卒業が前提となる資格を要する職業も含めた就業体験（いわゆる「アカデミック・インターンシップ」）を充実するなど、多様な展開を図る必要があります。
- 本県における新規高等学校卒業就職者（平成25年3月卒業）の3年以内の離職率は39.9%（全国平均40.9%）となっていることから、就業におけるミスマッチを防ぐ取組を充実する必要があります。

◎産学官連携・高大連携の推進

成 果

- 産学官連携「徳島ならではの」のものづくり事業実施校では、県内企業や各種団体の技術指導を受けて、専門性を高める充実した教育活動を実施するとともに、事業報告会の開催や、活動成果報告書を小・中学校に配布することにより、成果の周知に努めました。
- 農業、工業、商業教育の更なる活性化を推進し、次代を担う即戦力を育成することを目的として、平成27年3月「徳島県農工商教育活性化方針」を策定しました。
- 平成27年度から、農業、工業、商業科設置高校等の学校間連携により、地域資源を活用し、学科の枠を超えた生徒協働による6次産業化に対応した教育に取り組み、県下3地域（県央、県南、県西）で実践しました。
- 平成28年3月、徳島大学と県及び県教育委員会は、三者の連携協力により、6次産業化教育を展開し、研究開発等を推進することについて協定を締結しました。
- 平成28年4月、那賀高校に林業関係学科である森林クリエイト科を新設し、森林資源に恵まれた高校において林業教育の充実を図りました。平成29年4月には、城西高校農業科に6次産業化専門学科であるアグリビジネス科を新設し、新たな産業の創出や地域の活性化を担う人材育成に取り組みました。
- 各園・学校においては、県内5大学（徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、放送大学徳島学習センター）との連携事業による出張講義を、積極的に活用しました。
- 京都大学と徳島市教育委員会及び県教育委員会の三者が連携協定を締結し、平成26年からの5年間、県内14高校を対象として、学びコーディネーター（大学院生等）による出前授業やオープン授業等の取組が行われており、高校生に専門的で先進的な分野・領域の講義を受ける機会を提供しました。
- 県教育委員会が、京都大学の「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム（略称：ELCAS）」、大阪大学の「世界適塾の教育研究力を活かしたSEEDSプログラム」に参画することにより、高校生に講義や研究を体験する機会を提供しました。
- 高大連携の一環として、国際科学オリンピック予選のための講習会や、科学の甲子園徳島県大会、理数教育に関する高校生対象セミナー等を開催しました。

課題

- 生徒の専門性の深化、次代の地域産業や社会を担う人材育成のためには、引き続き、高校と大学や企業等との連携した取組を推進していく必要があるとともに、高校生の積極的な参加を促進する必要があります。
- 産学官連携や高大連携の成果を高めるためには、高校と大学や企業等が情報交換できる機会を設け、高校のニーズと、大学・企業等の支援できる専門分野・領域とを効果的に結びつける必要があります。
- 学校間連携による6次産業化に対応した教育では、教職員・生徒は学校・学科の枠を超えて取組の内容・方法に関する共通理解を図る必要があります。また、休業日を利用した学校外での活動も多く、家庭や地域との連携・協力が重要です。

(2) 主権者教育の推進

背景

- 平成27年6月に公職選挙法が改正（平成28年6月施行）され、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられたことに伴い、学校における主権者教育の一層の推進が求められています。

成果

- 平成27年度には、主権者教育への理解を深めることを目的として、小・中・高・特別支援学校の管理職等を対象に研修会を実施するとともに、平成28年度には、主権者教育に係る指導力向上を目的として、高校及び特別支援学校高等部の主権者教育担当教員を対象に研修会を実施しました。
- 平成27年度からは、徳島県選挙管理委員会、市町村選挙管理委員会、大学と連携し主権者意識を高める教育の充実のための出前講座を実施し、選挙制度や社会参画の意義についての講義、模擬投票等を行いました。
- 平成27年度には、生徒が選挙について理解を深めるためのリーフレット「一票でかわる未来!!」を作成し、すべての高校生等に配布しました。
- 平成27年度には、徳島県選挙管理委員会、徳島県明るい選挙推進協議会連合会と連携し、「18歳選挙権」をテーマにした選挙啓発のための作品募集を行い、優秀作品を集めた選挙啓発動画優秀作品集（DVD）をすべての小・中・高・特別支援学校に配布しました。
- 平成28年度には、主権者教育で身に付けさせたい力や指導方法等を明示した「学校における主権者教育を推進するための指針」を県内の小・中・高・特別支援学校に配布し、教員の指導力向上を図りました。
- 平成28年度には、生徒用ハンドブック「私がかわる『社会（YONONAKA）』がかわる！私がかえる『社会（YONONAKA）』をかえる！はじめの一步!!」を県内の高校及び特別支援学校高等部の生徒等に配布し、主体的に社会の形成に参画しようとする意欲・態度の育成に努めました。

課題

- 平成28年度に策定した教師用指針及び生徒用ハンドブックを積極的に活用し、児童生徒の発達段階に応じて、主権者教育を系統的・計画的に推進する必要があります。

- 主権者教育を学校の教育活動全体を通じた取組とするとともに、体験的・実践的な学びを重視する必要があります。

(3) グローバル化に対応した教育の推進

背景

- グローバル社会に生きる子どもたちにとって、国際共通語としての英語はますます重要な役割を果たしています。日本人としてのアイデンティティと国際理解や国際協調の精神を育みながら、他者と協働して未来を拓くことのできる人材を育成する必要があります。
- 生徒の英語力、英語教員の英語力・授業力の向上、授業改善を図りつつ、生きた英語に触れる機会の創出・拡充が必要とされています。
- 急速にグローバル化が進展する時代にあって、保護者の転居等により、海外からの児童生徒を学校へ受け入れることも急激に増加し、これに伴い日本語の理解力が壁となって学校の授業についていけないケースが生じています。

成果

- 小学校では英語教育の教科化・早期化を見据えた外国語（英語）教育の改善に取り組むとともに、中・高等学校では外国語（英語）教育の改善や、幅広い教養、問題解決能力等の国際的素養を身に付けるための質の高いカリキュラムの開発・実践に取り組みました。
- 外国語（英語）担当教員に対する研修を実施し、教員の英語力・授業力の強化と授業改善に取り組み、児童生徒の英語力・コミュニケーション能力の向上を図りました。
- 海外からの教育旅行受入れ（平成25年度から29年度までの5年間で延べ40校）やパートナーシップ協定締結等（県内公立高校12校において延べ21校と姉妹校提携）による学校間交流の推進に取り組み、児童生徒の異文化交流、異文化理解の機会を拡充しました。
- 小・中・高等学校の発達段階に応じた英語体験プログラムを通して、生きた英語に触れる機会を創出し、グローバル人材の育成を図りました。（小学生参加者数371人(平成25年度から29年度までの5年間の累計)、中学生留学、英語体験宿泊活動の参加者数136人(平成29年度)、高校生の留学者数(含 疑似留学体験、海外語学研修)174人(平成29年度)）
- 海外留学を促進するため、留学を希望する中学生及び高校生に対する経費の支援、留学フェアや講演会の開催、情報提供、手続面での助言等を行いました。
- 大学や各種関係団体等とのネットワークを構築し、日本語指導者や通訳等、県内の有能な人材を有効に活用し、市町村と連携を図りながら、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援を行い、迅速な学校生活への適応と学力向上に取り組みました。（日本語講師を派遣する対象の児童生徒数72人(平成29年度)）

課題

- 学習指導要領の改訂に伴い、小学校で英語の教科化・早期化、中学校で英語による授業を基本とすること、また、大学入学共通テストで4技能を測る民間外部試験への移行方針が示され、より一層の英語力の強化に取り組む必要があります。
- すべての学校において英語教育の指導改善を図るため、各学校における学習到達目標を「CAN-DOリスト」形式で具体化し、英語の4技能の総合的な育成に取り組む必要があります。
- 中学生や高校生に国際的な視野を持たせ、海外への関心を高めるため、学校における異文

化交流に取り組むとともに、生きた英語に触れる機会を創出する必要があります。

- 県内在住の外国人、留学生、海外駐在経験者等の人材を活用し、国際理解教育を推進する必要があります。
- 帰国・外国人児童生徒の教育に対するニーズは増加の一途であり、日本語指導者の育成が求められていることから、大学や各種関係団体等とのネットワークづくりが重要です。

(4) ICTを活用した教育の推進

背景

- 情報化が急速に進展し、身の回りのものにICTが活用されるようになり、日々の情報収集やコミュニケーション、生活上必要な手続など、日常生活における営みをICTを通じて行うことが定着しつつある中で、子どもたちには、ICTを手段として積極的に活用する力を身に付けることが求められています。

成果

- ICT活用教育推進者研修講座等を通して、教職員がICT機器等を利用して教科指導や校務処理を円滑に行うための知識や技術を習得できる研修等を実施しました。
- すべての学校で情報モラル教育年間指導計画を作成するとともに、情報モラル推進者研修会等を実施し、情報モラル教育の推進を図りました。
- テレビ会議システムを活用し、人口減少社会における高校教育のモデル化となる遠隔授業に取り組むとともに、大学等と連携し、教職員の資質向上のための研修等を実施しました。
- 遠隔授業では、平成28年度に、総合教育センターを配信拠点とした海部高校への授業を年間を通して実施し、単位認定を行いました。
- eラーニング用コンテンツの充実を図り、登録者数も増加するなど利活用を促進しました。

課題

- 新学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力の一つとされる情報活用能力の育成について、教育課程全体を通じて取り組むことが求められています。
- ICTの活用により、個に応じた分かりやすい学習の実現や、時間的・空間的制約を超えて、いつでも、どこでも受けられる教育の実現に取り組む必要があります。
- テレビ会議システムを活用した遠隔授業では、授業内容や使用する教具、教材によりカメラ位置を変えたり画面を切り替える必要があり、授業者（配信側）と補助者（受信側）との間で、事前の綿密な打合せが不可欠となります。
- 教職員のICT活用指導力の向上を図るとともに、各教科等において「主体的・対話的で深い学び」を促進するため、ICTを活用した教育に取り組む必要があります。
- 4Kデジタルコンテンツについて、教育分野での活用を推進していく必要があります。
- 情報モラル教育に関する教員研修や校内研修の充実、家庭・地域や民間団体とも連携した情報モラル教育の推進に取り組む必要があります。

(5) スポーツ文化の創造

背景

- オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会や全国大会で本県出身の選手が活躍

できるよう、基盤となる中・高等学校の競技力向上を図る必要があります。

- 競技力向上のため、次世代アスリートを計画的・継続的に発掘・育成・強化を行う一貫指導体制の構築と、優秀な指導者の育成が一層求められています。

成 果

- 中学校総体や高校総体をはじめとする全国大会において、活躍する学校、競技を育成するため、中学校では平成26年度からトップスポーツ競技育成事業を、高校では平成27年度から徳島トップスポーツ校育成事業を推進し、競技力向上に取り組みました。
- 全国高校総合体育大会の入賞数（団体・個人）は、平成26年度は16、平成27年度は20、平成28年度は5、平成29年度は12となっています。
- 鳴門渦潮高校スポーツ科学科を本県スポーツの拠点校として位置づけ、より高度で質の高いスポーツ教育を行うために必要な施設・設備の整備を進め、多くのアスリートによる活用促進を図りました。また、同校の専攻実技の8種目の運動部を支援するとともに、大学や各種団体等と連携し、本県の競技力向上やスポーツ振興に取り組みました。
- 「徳島育ち競技力向上プロジェクト」では、現在、28競技団体がプロジェクトに取り組んでおり、特にウェイトリフティングやライフル射撃競技において、全国大会で優秀な成績を収めるなどの成果を残しました。
- 2016年開催のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、本県ゆかりの選手8名が出場し、バドミントン女子ダブルスにおいては金メダルを獲得しました。

課 題

- 鳴門渦潮高校及びトップスポーツ校の競技力向上を図るとともに、鳴門渦潮高校をスポーツ拠点校とするために、さらに機能充実を図る必要があります。また、学校におけるスポーツ環境を整備することが必要です。
- 国体の天皇杯総合成績は、平成26年度から4年連続で46位と低迷しています。
- オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会への本県出身選手の輩出に向け、支援の強化を図る必要があります。

（6）伝統文化の継承と文化芸術の創造

背 景

- 児童生徒が家庭や地域社会において文化芸術活動に取り組むことに個人差や地域差が見られることから、児童生徒の文化芸術活動に対する理解や関心を高めることにおいて、学校が担う役割は大きくなっています。
- 豊かな心を育むために、児童生徒に対し、本県の伝統文化や、生活に潤いとゆとりをもたらす文化芸術に親しむ態度を養うことが求められています。
- 文化の森総合公園各館では、阿波藍、阿波おどりをはじめ、地域の伝統文化や芸術に関する貴重な資料を収集・保存しており、常設展示の他、県内外の博物館等と連携した企画展の開催や普及教育活動により郷土の伝統文化や芸術作品の鑑賞の機会を提供しています。
- 二十一世紀館のイベントホール、野外劇場、多目的活動室は、県民の文化芸術活動の発表の場として、幅広く利用されています。

成 果

- 平成27年に徳島県中学校文化連盟が発足し、徳島県中学校総合文化祭が初めて開催されました。
- 県立中学校を含むすべての公立中学校において、あわ文化に関する学習と「あわ文化検定」を実施し、22校から誕生した「あわっ子文化大使」が様々な場面で活躍しました。
- 本県が誇る伝統文化・文化財を継承・活用するために、「ジュニア浄瑠璃フェスティバル」を開催しました。
- 文化教育に関する人材バンクを作成し、学校の希望に応じて地域人材を紹介するなど、学校と地域人材とのコーディネートに取り組みました。
- 文化の森総合公園各館における様々な展示や普及教育活動、また、貸館施設での文化芸術活動の発表の場を通して、伝統文化の継承と文化芸術の創造が図られました。

課 題

- 将来の芸術家の育成のきっかけになるよう、児童生徒の文化芸術活動の機会を整備する必要があります。
- 児童生徒に提供される文化芸術活動の開催日程や内容等に関する大量の情報が、有効に活用されるように整理する必要があります。
- 文化の森総合公園各館においては、資料の継続的な収集と、魅力的な展示や体験学習等の実践を通して、伝統文化の継承と文化芸術の創造につなげることが求められています。

2 「基本方針2 知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる教育の実現」について

(1) 確かな学力の育成

背 景

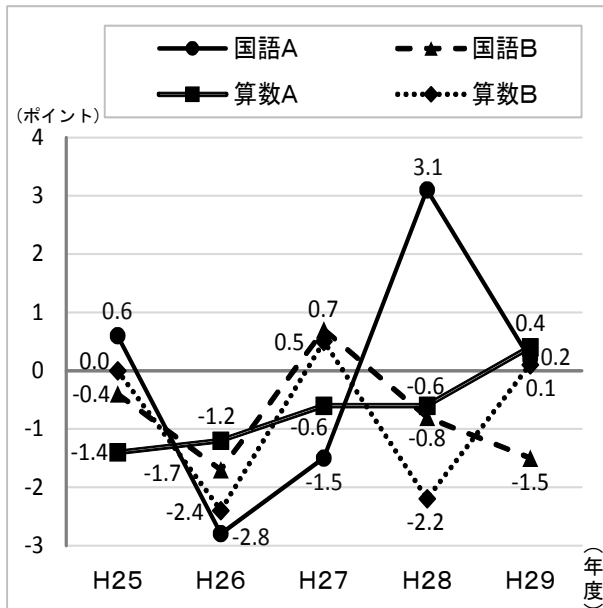
- 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」を「学力」の3要素ととらえ、その育成を図り「確かな学力」を育成する必要があります。
- 文部科学省は、理数系教育に関する教育課程等及び高大接続の在り方について研究開発を行う高等学校等を、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）として指定し、将来、国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図っています。

成 果

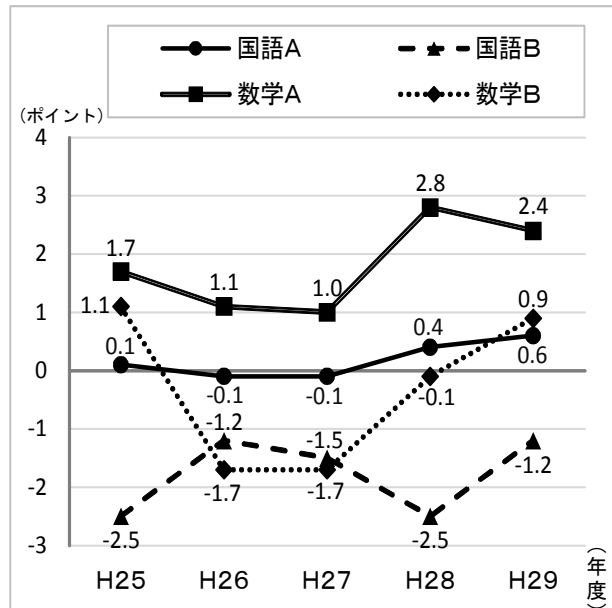
- 平成27年2月に策定した「徳島『確かな学力』育成プロジェクト」に基づき、学力向上及び全国調査に対する教職員間の意識をそろえ、授業改善や家庭学習の充実及び学校マネジメントの改善を行い、確かな学力向上の推進に取り組みました。
- 各校において、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」のそれぞれについて成果指標等を作成することにより、学力向上を図りました。
- 平成26年度の「全国学力・学習状況調査」では、中学校3年生の数学Aのみが全国平均正答率を上回る状況でしたが、平成27年度からの「徳島『確かな学力』育成プロジェクト」による取組の結果、平成29年度には、小学校6年生の国語A、算数A・B、中学校3年生の国語A、数学A・Bが全国平均正答率を上回る状況となりました。（14ページのグラフ参照）

全国学力・学習状況調査 全国平均正答率との差の推移（公立学校）

<小学校6年生>



<中学校3年生>



※ 「A」は主として知識に関する問題、「B」は主として活用に関する問題を指す。

※ 平成28年度の調査から、都道府県別の平均正答率は整数値で公表されている。

（出典）文部科学省「全国学力・学習状況調査」

- 徳島県学力ステップアップテストの年2回実施と「全国学力・学習状況調査」の活用により、学力向上に向けたPDCAサイクルを1年間に複数回、実施しました。
- 教員のための授業の手引として「阿波っ子のみらい」を作成し、発問の工夫や助言の仕方、目標やまとめ、振り返りを示す板書の仕方等を示し、授業の可視化や構造化を推進しました。
- 高い志を持つ高校生を対象に、次代のトップリーダー育成を目標とした徳島ウィンターキャンプを開催し、教科や学問等において知的な刺激を受け、切磋琢磨する合宿を行い、人間力向上につなげ、学校の枠を超えたネットワークづくりを図りました。
- SSH指定校である、城南高校、脇町高校、徳島科学技術高校は、各校とも課題研究等に取り組むなど、本県の理数教育を牽引する存在となっています。
- 学力分野のリーディングハイスクールである城ノ内中学・高校は、「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」（独立行政法人教職員支援機構）実践フィールド校として、授業改善等の課題に取り組みました。
- 城ノ内中学・高校では、先取り学習や単位制導入による特色ある教育課程の展開、CALLシステム（コンピュータ支援語学学習システム）の導入、ICTを活用したアクティブ・ラーニングの実践等により、難関大学進学はもとより、グローバル社会を視野に入れた一人ひとりの進路実現を目指しました。

課題

- 情報化やグローバル化といった社会変化が進展するなか、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を身に付ける必要があります。
- 新学習指導要領に示された育成すべき資質・能力の三つの柱である「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力・人間性」の育成のため、「主体的・対話的で深

い学び」の視点から授業改善に取り組む必要があります。

- 徳島ウィンターキャンプやSSH、リーディングハイスクール等における教育効果を最大限に発揮することができるよう、各取組を支援するとともに、その成果を県内に広く普及することが必要です。

(2) 豊かな心の育成

背景

- 子どもの自制心や規範意識の希薄化、生活習慣の乱れ、家庭や地域の教育力の低下、地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流の場や体験活動の減少などを背景として、人間関係を築く力や社会性の育成の不十分さが指摘されています。また、いじめや不登校、暴力行為等、子どもを取り巻く課題は多様化しています。
- 学校における道德教育は、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標としており、一人ひとりが夢や希望、自らの人生や未来を切り拓いていく力を育む源となることが求められています。
- グローバル化の進展に伴い、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に認め合いながら生きることや、科学技術の進歩、社会や経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが、一層重要な課題となります。そのため、学校における道德教育を要として、生命や自然を大切にし、郷土徳島を愛するモラルの高い児童生徒の育成を、教育活動全体を通じて行う必要があります。

成果

- 鳴門教育大学と連携して、「いのちと心のワークショップ（徳島版予防教育）」のプログラムを活用した授業を実践し、いじめや自殺の予防に向けた心の教育に取り組みました。
- 「いのちと心の授業」を通して、生命の誕生や死に直面する職業に携わる方、困難を乗り越えて今を生きる方、夢や目標を持って活躍する先輩等と交流することにより、生命の素晴らしさや尊さを学び、将来にわたって、自他の生命や心をサポートできる児童生徒の育成を図りました。
- 小・中学校では道德教育推進教師、高等学校では道德教育担当教員を中心に、指導体制が確立され、道德教育の重点目標を踏まえた指導の積み重ねが成果となって現れています。
- 学校教育においては、発達段階に応じた指導や、家庭・地域と連携した体験活動などを通じて、生活習慣や規範意識が確立され、道德性の涵養が図られるなど、充実した道德教育が推進されました。さらに、地域社会やボランティア団体等との連携も密になり、郷土に誇りを持つ子どもたちの育成の推進が図られました。
- 環境教育の推進については、多くの学校で教育目標や重点目標に位置づけられ、児童生徒の発達段階に応じて、各教科、道德、特別活動、総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体を通じて系統的・計画的な取組が行われました。
- 環境首都とくしま創造センター（愛称：エコみらいとくしま）が作成している「とくしま環境学習プログラム」を活用し、互いに連携・協働しながら主体的に行動する人づくりを推進しました。
- 本県独自の取組である「学校版環境ISO」認証システムを進化させ、児童生徒が地域に出向いて、環境美化活動や自然観察などの体験活動を積極的に行い、学校における環境学習

で学んだことを、家庭や地域にも波及させていく「新 学校版環境 ISO」として推進し、認証取得校の取組や成果について普及・啓発を行いました。

課題

- 「特別の教科 道徳」の実施に向け、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するため、「考える道徳」、「議論する道徳」へ転換を図る必要があります。また、教員が道徳の教科化についての理解を深め、指導力向上を図る必要があります。
- 人間関係を豊かにし、いじめの未然防止を図るためには、児童生徒の自尊感情を育て、規範意識を確立するとともに、生命の尊さを理解させ、自分の命も他人の命も大切にす豊かな心を育成する必要があります。体験的な学習や問題解決的な学習を通して、道徳教育をより一層充実させる必要があります。
- 児童生徒が、郷土徳島に誇りを持ち、社会の発展に尽くした先人への尊敬の念を深めるとともに、日本人としての自覚を持って我が国を愛する心を育むため、郷土徳島が生んだ偉人の生き方や優れた功績を取り上げた本県独自の道徳教材の一層の活用を図る必要があります。
- 環境教育の推進に向けては、「とくしま環境学習プログラム」の利用促進を図るとともに、「新 学校版環境 ISO」新規申請校の一層の増加を図る必要があります。

(3) 健やかに生きる力の育成

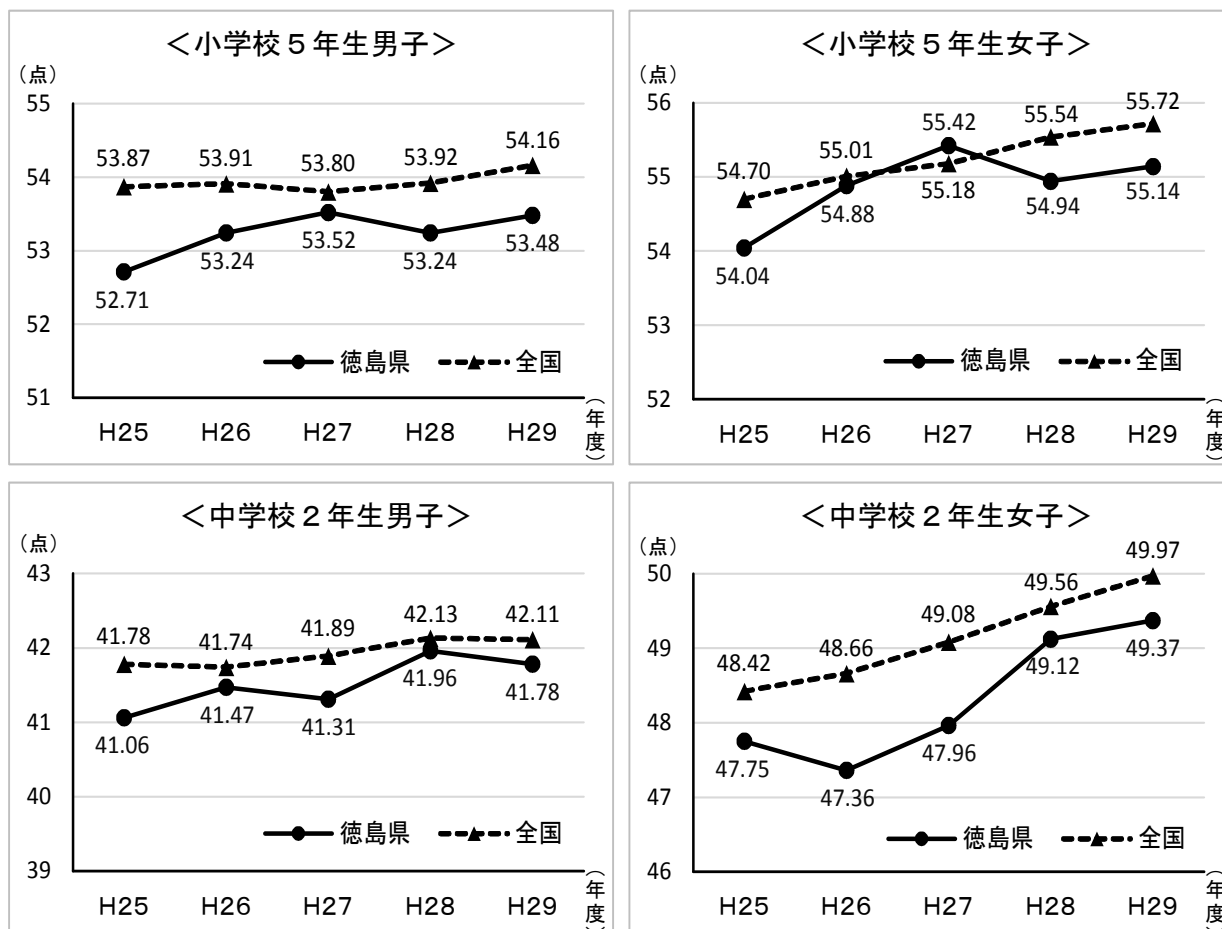
背景

- 平成20年度から実施されている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によれば、本県の小・中学生の体力・運動能力は改善傾向が続いているものの、全国平均値を下回る種目が少なくありません。
- 本県の子どもの健康課題として、肥満傾向にある児童生徒数の割合が全国的にみて高いことがあげられます。
- 子どもたちの運動習慣の確立と望ましい生活習慣の形成を図り、生涯にわたって健康な生活を送れる力を育成する必要があります。

成果

- 体力向上の指針である「子どもの体力向上支援プラン」及び具体的目標を示した「子どもの体力向上アクションプラン」に基づき、関係部局と連携を図りながら、子どもの体力向上に向けた取組を継続して実施しました。
- 平成28年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、体力合計点が、中学校2年生男女でそれまでの過去最高の数値を、小学校5年生男女においても過去2番目に高い数値を記録しました。平成29年度には、体力合計点が、小学校5年生男女、中学校2年生女子で前年度の数値を上回り、中学校2年生女子では過去最高値を記録しました。(17ページのグラフ参照)
- 平成27年12月、子どもたちの健康づくりを目指して「元気なあわっ子憲章」を制定し、広く県民に周知を行いました。
- 平成27年度から、すべての公立学校において「生活習慣改善プロジェクト」を実施するとともに、中・高等学校においては、生徒自らが目標を立てて取り組む健康力アップ30日作戦を実施し、課題に対し計画的な取組を推進しました。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査 平均体力合計点の推移（公立学校）



（出典）スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

- 小・中・高等学校において、県医師会と連携した「肥満健康管理システム」、「学校糖尿病検尿システム」、「学校腎臓病検尿システム」による二次検診を実施しました。
- 県内の全公立学校に食育リーダーを置き、「食育全体計画」に基づき食育を推進しました。また、平成29年度には、全市町村に計57名の栄養教諭を配置し、学校栄養職員とともに、すべての公立小・中学校において、その専門性を生かした食に関する授業を行いました。
- 学校給食で栄養教諭が地場産物を活用するための「学校給食用郷土料理・和食・地場産物活用レシピ&調理技術マニュアル集」を作成し、学校給食での地場産物提供を促進しました。
- 教職員、学校薬剤師、警察関係者を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の指導者養成研修会を開催しました。

課 題

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によれば、本県の児童生徒の結果は、依然として、全国平均値を下回る種目が少なくありません。また、朝食の未摂取の割合や肥満傾向の児童生徒の割合が高いことから、子どもたちの健康づくりを推進するため、引き続き、運動習慣の確立と望ましい生活習慣の形成に向けた取組を進める必要があります。
- 多様化した子どもの健康課題に対応するためには、学校・家庭・地域・関係機関が連携を図り、各種施策に効果的に取り組む必要があります。

(4) 個性がひらく特別支援教育の推進

背景

- 国は、特別な教育的ニーズに的確に応える多様な学びの場の充実や高等学校での発達障がい教育など、共生社会の形成を目指した取り組みを進めています。本県では、近年、特別支援学校や特別支援学級といった多様な学びの場で学ぶ子どもたちが増加していることから、多様な教育的ニーズへの対応が求められるとともに、学校だけでなく関係機関が連携し、卒業後の社会的・職業的自立に向けた取組を推進していく必要があります。

◎相談支援体制の充実

成果

- 各地域における個別の教育支援計画の作成・活用を促すため、手引書「個別の教育支援計画を作成するために」等を活用し、特別支援教育コーディネーター研修、特別支援学級担任者研修等において具体的な作成手順や活用方法等について周知を図るとともに、特別支援教育巡回相談員が、小・中学校等の校内研修等において作成・活用への助言を行いました。
- これらの取組により、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成率は、平成24年度の73.7%から、平成29年度には97.8%に向上しました。

課題

- 個別の教育支援計画の作成・活用については、幼・小・中・高等学校や特別支援学校に対して継続した支援を行い、幼児児童生徒に対する指導や支援の質を高める必要があります。
- 各学校等において、発達障がいを含めた特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に対するインクルーシブな教育体制の充実と、それを支える教員の専門性を向上させる必要があります。

◎発達障がい教育の充実

成果

- 高等学校段階の発達障がいのある生徒に対する指導や支援の充実及び知見の発信のため、平成25年度から徳島県発達障がい教育研究会を開催しています。平成28年度の同研究会は、全国情緒障害教育研究大会との共同開催となり、389名の参加者がありました。
- 発達障がいのある生徒の相談体制充実のために、みなと高等学園が核となり、発達障がい者総合支援センター、地域若者サポートステーション、障がい者就業・生活支援センターとテレビ会議システムを利用した相談支援体制を構築しました。
- 特別支援学校等に在籍する発達障がい等のある児童生徒への指導の更なる向上のために、本県の発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームを活用した学校コンサルテーションを実施しました。平成27年度から29年度までの3年間において、累計74事例の児童生徒の指導効果について客観的評価を行い、その成果を実践研究報告会で県内外に発信しました。
- 発達障がい等のある幼児児童生徒の教育に関する教員の専門性向上を図るため、平成29年度までに、特別支援教育に関する68領域833問のeラーニング問題を作成し、総合教育センターにおける教員研修の事前、事後の課題として活用しました。

課題

- 幼・小・中学校において、子どもの適切な行動を増やし、問題行動の発生を未然に予防する「ポジティブな行動支援」の取組を推進するとともに、小・中学校の通常の学級に在籍す

る発達障がいを含めた学びにくさのある児童生徒の学習支援を推進することが必要です。

- 高等学校に在籍する発達障がいのある生徒に対して、特別支援学校の教育課程を参考にし、一人ひとりの特性に応じた指導の在り方をさらに検討する必要があります。

◎就労支援の充実

成 果

- 発達障がいのある生徒の就労支援のため、みなと高等学園を核とした相談支援体制を活用し、平成28年度には高校6校において生徒の就労に関する相談を行うとともに、同学園が開発した「就労に関する自分発見チェックリスト」を高校に提供しました。
- 特別支援学校生徒の勤労意欲や技能向上のため創設した「とくしま特別支援学校技能検定」について、平成29年度には、ビルメンテナンス（自在ぼうき・テーブル拭き・ダスタークロス・モップ）、接客（喫茶サービス：基礎編・応用編）、介護（シーツ回収・シーツセット）、ICT（ワープロ入力）、流通（商品化）の5分野10種目を実施し、延べ512名の生徒が級認定を受けました。
- 企業の障がい者雇用への理解や協力拡大を図るため、特別支援学校ゆめチャレンジフェア及び発達障がい者等雇用企業応援研修を行うとともに、平成28年度には、従来から特別支援学校の就労支援で協力関係にある事業所、関係団体と県及び県教育委員会の3者で、全国初となる「徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定」を締結しました。
- 特別支援学校における就業体験の協力事業所開拓のため、新たに118事業所に対して就労支援の重要性について説明を行い、94事業所から就業体験受入れの同意を得ました。
- こうした取組を通して、本県の特別支援学校高等部卒業生のうち事業所等への就職率は、平成22年度の26.0%から平成28年度には37.1%となり、徐々に上昇しています。

課 題

- 高等学校に在籍する特別な支援の必要な生徒に対して、特別支援学校の指導内容や方法を参考にし、就労に関するスキルや意欲を高める指導の在り方を検討する必要があります。
- 特別支援学校においては、幼児児童生徒の将来を見据えたキャリア教育の推進、高等部生徒の働きたい想いに応える就労支援の充実、文化・芸術活動及び体育・スポーツ活動の充実による生活の質の向上を目指した取組が重要です。

（5）行動につながる人権教育の推進

背 景

- 「徳島県人権教育推進方針」に基づき、すべての人の人権が尊重される社会づくりを目指し人間の尊厳や生命の尊さを基盤にすえた人権共存社会の実現に向け、差別やいじめを許さない人権教育を推進するため、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進・充実し、児童生徒の確かな人権感覚や実践力を育てることが重要です。

成 果

- 新たな人権課題に対応するため「徳島県人権教育推進方針」への内容の一部追記及びその手引書「“あわ”人権ハンドブック プラス」を作成し、実践的な行動につながる人権教育を推進しました。
- 各学校では、学校や地域の実態に応じた人権教育目標に基づき人権教育年間計画を策定し、

学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進しました。

- 教員のライフステージに応じた人権研修を行い、指導内容や指導方法の工夫・改善等の向上を図りました。
- 「中・高生による人権交流事業」では学校・校種を超えた生徒が集い、人権について語り合うことを通して、人権尊重の理念を正しく理解し、様々な人権問題を解決する実践力を身に付けた生徒の育成を図りました。
- 徳島県人権教育指導員制度や「性的マイノリティ」学校教育支援事業を活用することにより、様々な人権課題に対応した講師を学校に派遣し、教員の人権意識の高揚と学校支援を図りました。

課題

- いじめの未然防止や様々な人権課題に対応していくために、引き続き指導内容や指導方法の工夫・改善を行う必要があります。
- 「教育に関する県民意識調査」の結果（巻末 参考資料1(9)）によれば、「自尊感情」や、「まわりの人を大切にできる心や態度」、「互いのちがいを多様性を認めることができる力」の育成が、学校での人権教育に期待されていることから、こうした態度や力の育成に向けて実践的な研究を進めていく必要があります。
- 「中・高生による人権交流事業」では校種の枠を超えて交流を図り、交流方法や活動内容を工夫した上で、様々な人権問題を主体的に解決する実践力を身に付けた次世代のリーダーを育成していく必要があります。

(6) 豊かな感性を育む芸術文化活動の推進

背景

- 中学校において、課外活動としての部活動に所属している生徒のうち約22%が、また、高等学校においては約39%の生徒が文化部に所属しています。活動内容としては、吹奏楽や美術、書道のほか、人形浄瑠璃や阿波おどりなど伝統文化に関する活動が見られます。

成果

- 平成27年に徳島県中学校文化連盟が発足し、徳島県中学校総合文化祭が初めて開催されました。(再掲)
- 文化芸術分野のリーディングハイスクールに指定した名西高校において、スキルアップを図るための取組等を支援するとともに、各高校においても、県高等学校総合文化祭をはじめ、近畿・全国高等学校総合文化祭への参加が積極的となり、県内のみならず、県外の高校生との芸術文化の交流が活発に行われました。

課題

- 各学校においては、児童生徒の豊かな感性や情操を養うため、個性豊かに芸術文化活動に取り組めるよう、活動の意義や必要性の啓発に努める必要があります。
- 優れた芸術文化についての情報や体験活動の機会を積極的に提供し、児童生徒の芸術文化活動に対する意欲や態度を活性化する必要があります。
- 外部人材や文化団体と連携し、学校や地域の実情に即した、多様で魅力的な芸術文化活動を推進する必要があります。

3 「基本方針3 人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現」について

(1) 学校・家庭・地域の連携の推進

背景

- 地域の人々が、様々な教育支援活動に参画することを通して、地域ぐるみで子どもたちを育てていく必要があります。
- 平成28年4月、「徳島県家庭教育支援条例」が施行され、家庭教育を地域全体で支援する社会的気運の醸成が図られています。
- 平成29年4月、「徳島県読書活動の推進に関する条例」が施行され、すべての県民が読書活動に取り組む環境づくりを推進しています。

成果

- 保護者や地域との交流を図るため、「とくしま教育の日（週間）」を中心に、オープンスクールなど県民が参加できる数多くの事業を開催し、開かれた学校づくりを推進しました。
- 学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校等が学校運営の改善を図るとともに、評価結果等を保護者等に公表する取組を推進しました。保護者や地域住民などの学校関係者等による評価を広く公表している公立学校の割合は、100%（平成28年度）となっています。
- 保護者同士が子育てや家庭生活をテーマに、楽しく和やかな雰囲気の中で学びあうための「とくしま親なびプログラム集（家庭教育学習プログラム集）」を作成（平成28年度）するとともに、保護者同士のワークショップを実施することにより、地域や学校で家庭教育を支援する「とくしま親なびげーたー（ファシリテーター）」を養成（平成29年度は40名）し、その派遣制度を創設しました。
- 学校・家庭・地域の連携の要となるPTA活動の活性化を図るため、PTA会長や指導者に対する研修会を実施しました。また、家庭の教育力向上に向けて、父親、祖父母、高校生等の多様な主体を対象とした家庭教育に関する講座を開講しました。
- 子どもの基本的な生活習慣確立の気運を高めるため、「早寝 早起き 朝ごはん」運動の周知・啓発を行いました。
- 人権教育総合推進地域を指定し、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、その成果を県のホームページ上で公開するとともに、様々な人権課題をテーマとした人権教育資料を作成し、学校・家庭・地域で活用されるよう提供しました。
- 学校と保護者・地域住民が、力を合わせて学校の運営に取り組む学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用している地域では、子どもと地域住民との交流により、子どもの安全・安心の確保や、子どもに地域の一員であるという自覚が高まるなどの効果が現れ、学校・家庭・地域の信頼関係が深まりました。
- 「学校支援地域本部」設置による学校支援の取組は、11市町26本部（平成29年度）で行われており、地域が学校を支援する体制が広がりました。また、学校を支援している地域団体等を学校の応援団として認証する学校サポーターズクラブについては、89クラブ（平成29年度）を認証しました。
- 放課後の子どもの安全・安心な活動拠点づくりを行う放課後子供教室は、17市町村と徳

島聴覚支援学校において47教室（平成29年度）が設置されており、地域の人々の参画を得ながら、多様な取組が行われ、学習やスポーツ、地域の自然や歴史、文化への興味・関心を高める活動が推進されました。

- 全市町村で策定されている「子どもの読書活動推進計画」に基づき、おはなし会や講演会などが開催されました。また、「とくしまの子どものためのブックリスト100プラス」掲載本を紹介するPOP・コメント作品には多くの応募が寄せられ、「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100ジャスト」は乳児健診などで積極的に保護者に配布されるなど、読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実に努めました。

課題

- 「とくしま教育の日（週間）」の効果的な事業の実施とともに、さらに広く県民に事業を普及・啓発する必要があります。
- 学校評価に関する調査結果を踏まえ、学校評価結果を広く公表し、PDCAサイクルにより改善・検証を継続する必要があります。
- 放課後子供教室や学校支援地域本部では、取組を支えるコーディネーターや指導員など専門的知識を持った人材の確保が重要となります。地域ぐるみで子どもたちを育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域が連携して実施する様々な活動を継続して支援するとともに、活動を推進する指導者の養成が必要です。
- 「教育に関する県民意識調査」の結果（巻末 参考資料1(3)(4)(5))によれば、小・中・高等学校のいずれにおいても、「基本的な生活習慣を身につける」ことに力を入れてほしいと回答した保護者の割合は、県民（e-モニター）及び教職員の割合を下回っていますが、生活習慣の確立は家庭ぐるみの取組が不可欠となります。

（2）幼児期の成長を支える取組の推進

背景

- 幼稚園等においては、「遊び」という直接的・具体的な体験を通して、興味・関心を広げ、人とのかかわり、仲間との協働的な経験、規範意識や思考力の芽生えなど、大切な学びを獲得し、生涯にわたる「生きる力」の基礎を育むための保育・教育を進める必要があります。

成果

- 平成27年3月に策定した「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」において、県、設置者、幼稚園等の各責任を明確にし、すべての幼児に対して質の高い教育・保育が行われるよう取組を推進しました。
- 保育事業連合会と連携し、保育士・保育教諭・幼稚園教諭が共に学ぶ機会を増やし、保育者としての資質及び専門性の向上を目的とした研修の充実を図りました。
- 文部科学省からの委託事業「幼児教育の推進体制構築事業」を受け、徳島県保育・幼児教育センターを設立し、アドバイザー事業として幼児教育施設への訪問指導を行い、教員の資質及び専門性の向上を図りました。
- 「幼児教育の推進体制構築事業」において、2つのモデル地域を指定し、保育所・幼稚園から小学校への円滑な移行に向け、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育に取り組むとともに、その実践成果について県下全域への広報・普及を図りました。

課題

- 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂され、共通の方向性をもって保育・教育にあたることが求められています。
- 保育者のキャリアステージにおける育成指標を明確にし、各時期において身に付けるべき資質・能力を定着させる研修計画の見直しが求められています。
- 幼稚園等、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能を発揮しながら連携し、ネットワークを構築することにより、子どもの日々の生活の連続性を踏まえた保育・幼児教育を推進する必要があります。

(3) 社会教育における人権教育の充実

背景

- 「徳島県人権教育推進方針」に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、学校教育と連携を図りつつ、社会における人権教育を推進しています。それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動・研修会等を通じて、同和問題をはじめ様々な人権問題についての理解と人権尊重の精神の涵養を図る必要があります。

成果

- 県内各市町村の人権教育の実施状況を把握するとともに、各市町村が互いの情報を共有できる機会を設け、人権教育の推進・充実を図りました。
- 「社会教育における人権教育資料」を作成し、市町村教育委員会やPTAの研修会をはじめ、様々な研修の機会で活用されました。
- 生活や文化を豊かにするための学習に取り組んでいる識字学級と、学校との交流学习を推進しました。

課題

- 地域社会において先頭に立って人権教育を推進する指導者の養成が必要です。
- 社会教育における人権教育の取組に対して、定期的に点検・評価を行い、取組の改善につなげることが必要です。
- 人権問題への理解を深める貴重な機会である識字学級との交流を、充実させることが必要です。

(4) 地域の教育に貢献する人材の育成

背景

- 地域社会において、人権教育の推進や課題解決に取り組むことのできる人材、地域住民と団体等の効果的な連携・ネットワークを構築できるコーディネーターやファシリテーターの養成が求められています。

成果

- 社会教育における人権教育の推進・充実を担う、人権教育推進者を養成するための研修を行いました。
- 人権の視点に立って活動している県内の大学生によるサークル等を対象に、活動の充実・向上のための研修会の開催や、学校等へ派遣し実践の機会の提供を通して、地域に貢献でき

る人材の育成に取り組みました。

- 社会教育関係者を対象に社会教育研修大会を開催し、事例報告やワークショップを通して、多様な分野・年齢層の団体・個人の交流を図り、活動の活性化を促進しました。
- 社会教育ファシリテーター養成研修会を開催し、地域で住民の主体的な課題解決のための活動を支援する人材の育成に取り組みました。
- 保護者同士が子育てや家庭生活をテーマに、楽しく和やかな雰囲気の中で学びあうための「とくしま親なびプログラム集（家庭教育学習プログラム集）」を作成（平成28年度）するとともに、保護者同士のワークショップを実施することにより、地域や学校で家庭教育を支援する「とくしま親なびげーたー（ファシリテーター）」を養成（平成29年度は40名）し、その派遣制度を創設しました。（再掲）

課題

- 人権教育・啓発を進めるための企画力・指導力のある人権教育推進者を養成する必要があります。
- 人権の視点に立って活動をしている県内の大学生によるサークル等のネットワークを充実させ、地域で活動できる場を多く提供することにより、人権教育の次世代リーダーの育成につなげる必要があります。
- 多様な社会教育関係者のネットワークを構築し、連携・協働して地域課題の解決にあたる新たな活動が促されるように取組をさらに進める必要があります。
- ファシリテーション能力を身に付けた社会教育関係者が、主体的に地域課題解決に向けた活動に取り組めるよう支援する必要があります。
- 「とくしま親なびプログラム集（家庭教育学習プログラム集）」を活用し、保護者同士をつなぎ支え合う学びの場を、様々な機会を捉えて提供することが必要です。

4 「基本方針4 夢と希望に向かって学び続ける教育の実現」について

（1）学びの環境の充実

背景

- 生涯学習社会の実現に向けて、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる環境の充実が必要であるとともに、多様な生涯学習情報を県民に提供することが求められています。

成果

- 本県の芸術・文化の中核施設である文化の森総合公園は、平成22年に鳥居龍蔵記念博物館を加え、図書館、博物館、近代美術館、文書館及び二十一世紀館と合わせて6館体制で運営しており、平成28年度には、来館者が2,000万人を突破しました。
- 図書館、博物館、文書館において資料のデジタルコンテンツ化を進めるとともに、ユニバーサルミュージアム事業や文化の森25周年事業においては、わかりやすい案内板の設置や多言語表示などを行い、障がい者や外国人、高齢者にも利用しやすい施設整備を進めました。
- 総合教育センターでは、女性のためのスキルアップ講座や父親カルネサンス推進講座、孫

第3章 「第2期計画」の成果と課題

育て楽しみ隊講座等の実施を通して、地域の活性化を担う人材の育成に取り組みました。

- マナビィセンター（総合教育センター1階）における平成28年度の来館者数は、52,875人でした。マナビィセンターでは、学習相談コーナー、図書コーナー、視聴覚ライブラリー等を設け、県民への学習支援を行うとともに、マナビィセンター主催講座をはじめ、各種講座を開設しています。
- 多様な学習情報を提供するために、県と市町村及び県内生涯学習関連施設が連携し、収集した生涯学習情報をデータベースとして集積し、インターネットを利用して情報を発信しています。平成27年度のアクセス回数は64,982回、平成28年度は56,919回でした。
- 県立牟岐少年自然の家においては、子どもの健全育成を図るため、小・中学生に自然体験や集団宿泊体験の機会を提供するとともに、地域性を生かした主催事業を実施し、利用者の満足度の向上に努めました。
- 社会教育の中核を担う公民館等の職員を対象とした研修会を開催し、職員の意識やスキルの向上に取り組むとともに、公民館等相互の交流を促進しました。また、公民館等の社会教育施設と社会教育団体との連携・ネットワークを推進するため、社会教育研修大会を開催しました。

課 題

- 県立博物館開館60周年（2019年）、文化の森開園30周年（2020年）を迎えるに当たり、これまで蓄積してきた資料や情報、調査研究の成果の活用を促進し、それらをより多くの県民に周知する必要があります。
- マナビィセンターにおいては、所蔵している図書及びDVDなどの視聴覚教材の充実を図るとともに、県民の生涯学習の拠点となるように主催講座や各種講座を工夫・改善して企画・運営していく必要があります。
- 生涯学習情報システムで提供している各種情報に対して、県民による閲覧回数の増加を図る必要があります。
- 県立牟岐少年自然の家では、近年の少子化により利用者が減少傾向にあるため、主催事業等の工夫・改善を行い、県民に広く周知を図る必要があります。
- 「教育に関する県民意識調査」の結果（巻末 参考資料1（14））によれば、生涯学習社会実現のために「身近なところで参加できる講座や催し」や「地域づくりや仲間づくりに繋がる講座」、「学んだ成果を生かせる場所や機会」の充実が求められており、地域の社会教育の拠点である公民館の活動充実を図る必要があります。
- 多様な学習機会の提供をより一層充実させるために、県内の高等教育機関等や市町村教育委員会との連携を強化する必要があります。

（2）郷土とくしまから学ぶ機会の充実

背 景

- ふるさとの自然や歴史、伝統文化や文化財等についての理解を深め、それらを受け継いで愛着を持つことが自らの誇りにつながります。将来、国際社会で活躍できる、誇りを持ってふるさを語る子どもたちの育成が求められています。

成 果

- 文化の森総合公園各館で所蔵する、徳島の自然や歴史・文化についての資料や、徳島ゆか

りの画家・彫刻家等の美術作品等について展示・貸出をしたり、学芸員の出前授業等の普及教育活動を通じ、郷土とくしまについて学ぶ機会の提供を図りました。

- 文化の森総合公園内に移転整備した鳥居龍蔵記念博物館では、本県が生んだ偉大な人類学、考古学、民族学の先覚者である鳥居龍蔵博士が遺した貴重な資料を保存・展示し、その功績を広く紹介しています。
- 多くの学校が、各教科や特別活動等において、保存団体や地域人材の活用などにより、阿波おどり、藍染め、人形浄瑠璃、大谷焼や、地域に伝わる民俗芸能・文化財など、本県が全国に誇る伝統文化の継承・活用に取り組みました。
- 県立中学校を含むすべての公立中学校において、あわ文化に関する学習と「あわ文化検定」を実施し、22校から誕生した「あわっ子文化大使」が様々な場面で活躍しました。(再掲)
- 本県が誇る伝統文化・文化財を継承・活用するために、「ジュニア浄瑠璃フェスティバル」を開催しました。(再掲)
- 文化教育に関する人材バンクを作成し、学校の希望に応じて地域人材を紹介するなど、学校と地域人材とのコーディネートに取り組みました。(再掲)
- 文化遺産を活かした地域活性化事業において、地域の文化遺産情報発信や人材育成事業、地域の文化遺産普及啓発事業等を実施しました。

課題

- 文化の森総合公園各館で所蔵する資料や、本県が誇る伝統文化・文化財を活用し、学校教育や社会教育の場で、郷土の学習をより一層推進することが求められています。
- 文化教育に関する人材バンクを充実し、学校に対する外部講師の招へい等について支援を継続するなど、伝統文化や文化財の普及・継承に努める必要があります。

(3) 文化遺産を活用した学びの場づくり

背景

- 本県には、国指定・選定文化財99件、県指定文化財335件等、多くの文化財がありますが、史跡の指定件数は少なく、重要遺跡について、国史跡・県史跡への指定に向けた調査を進める必要があります。
- 市町村と連携し、未指定文化財も含め保護等にあたるとともに、貴重な文化財を後世に残すため、指定文化財については保存修理や整備を進めています。
- 県内に文化財活用ゾーンを8箇所設定し、指定文化財を核として未指定文化財等幅広く活用するなど、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用する方策を進めています。
- 板東俘虜収容所の関連資料は、県立文書館、鳴門市ドイツ館に数多く所蔵されています。その板東俘虜収容所が縁となって、県とニーダーザクセン州、鳴門市とリュネブルク市の交流が続いています。

成果

- 国・市町村と連携し、遍路道・札所寺院等の指定を継続的に進めるとともに、文化財の保存修理及び史跡の整備を推進しました。
- 市町村の協力を得て、有形文化財の全県的な基礎調査を行う「あわの至宝」調査・発信事業を実施しました。
- 文化財の保存・活用に向けて、埋蔵文化財総合センターでの文化財展示や講演会の開催等、

第3章 「第2期計画」の成果と課題

住民参加による文化財を生かした地域づくりを進めました。また、学校文化財展や文化財を活用したウォーキングを開催するとともに、貴重な文化財を守るため、防災・防犯の研修等を実施しました。

- 平成27年度、28年度、重要文化財「矢野銅鐸」及び「観音寺木簡」、「板東俘虜収容所関係資料」等の文化財を4Kデジタルコンテンツ化し、学校等で上映するなど教育分野での活用に取り組みました。
- 平成29年5月、「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録を目指して、徳島県、鳴門市、ニーダーザクセン州、リューネブルク市の4者が共同申請することで合意しました。
- 県立高校での板東俘虜収容所の歴史についての出張授業や映画「バルトの楽園」の上映、また中学・高校生を対象とした登録推進ポスターの募集等を通して、ユネスコ「世界の記憶」登録の意義を広めるとともに、シンポジウムを開催し、県民を挙げて登録への気運を醸成しました。

課題

- 国・県・市町村、所有者が協力して、文化財の保存修理、整備を計画的に進める必要があるとともに、核となる史跡の整備事業に対する支援と、新たな指定に向けた調査の支援を継続する必要があります。
- 重要文化財の公開や地域の文化財めぐりなど、文化財の活用に向けては、行政だけでなく、幅広い住民参加により、住民の手で文化財を守り、活用しようとする気運の醸成が必要です。
- 「文化財災害対応マニュアル」「文化財津波浸水予測図」等を活用し、市町村・文化財所有者への注意喚起を図るとともに、各文化財の状況に応じた防災対策を進める必要があります。
- 県内の文化財情報を集約するネットワークを構築し、活用価値を高めるシステムが必要となっています。
- 「板東俘虜収容所関係資料」など文化財に関する4Kデジタルコンテンツについて、教育分野での活用を推進していく必要があります。

(4) 学び続ける場と機会の充実

背景

- 誰もがいきいきと充実した生活を過ごせるように、学びの場の整備・充実とともに、学んだ成果を生かして、地域住民や関連する団体等が連携しながら主体的に地域課題の解決にあたっていくなど、学びと活動の循環型の仕組みが求められています。
- 少子高齢化や地域のつながりの希薄化により、地域の教育力の低下や、子どもの体験活動の不足が指摘されており、社会教育団体相互の連携が求められています。

成果

- 県立総合高等学校は、本県のまなびの拠点として講座数及び内容の充実に取り組んでおり、平成28年度の主催講座受講者数は98,563人でした。
- 県立総合高等学校では、平成29年度までにとくしま学博士として68名が認定され、講師等として活躍しているのははじめ、各種講座の学習者や修了者が生涯学習情報システムの人材・指導者情報（まなびーあ人材バンク）や団体・サークル情報に新たに登録することにより、地域社会におけるリーダーの育成や家庭・地域の教育力向上に貢献しました。

- 県立総合高等学校では、さらに、各種講座・イベント情報や人材・指導者情報など、県内の生涯学習に関する様々な情報をインターネットで提供し、県民の多様なニーズにワンストップサービスで対応できるよう、情報の収集・発信に努めました。
- 社会教育関係者を対象に社会教育研修大会を開催し、事例報告やワークショップを通して、多様な分野・年齢層の団体・個人の交流を図り、活動の活性化を促進しました。(再掲)
- 社会教育ファシリテーター養成研修会を開催し、地域課題の解決のために活動する地域住民や機関・団体の意識を高め、効果的な連携を進める人材の育成に取り組みました。
- 社会教育主事養成事業の開始以降、平成29年度までに養成した社会教育主事は225名となり、地域の社会教育行政の中心的な役割を果たしています。

課題

- 「教育に関する県民意識調査」の結果(巻末 参考資料1(14))によれば、生涯学習社会実現のために「身近なところで参加できる講座や催し等の充実」が強く求められています。
- 県立総合高等学校の役割や取組について積極的な広報を展開し、様々な人が参加・交流できる講座の実施に取り組む必要があります。
- まなびーあ人材バンク登録者の活用を図る機会や場所を充実し、学習成果を更なる学びや活動に広げることが重要です。
- 社会教育関係者のネットワークを構築し社会教育団体の活性化を図るとともに、地域の課題解決に主体的に取り組む人材を育成する必要があります。
- 計画的な社会教育主事の養成をはじめ、引き続き、社会教育関係者の資質向上を図る必要があります。

(5) 生涯スポーツの振興

背景

- 生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツを「する」ことだけでなく、「みる」「ささえる」ことも含めた様々な方向からスポーツへの参画を促進するとともに、ライフスタイルに応じた多様なニーズに応える必要があります。
- 県民の誰もがスポーツに参画できる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援しています。

成果

- 多くの県民が、スポーツに親しめるよう、多様なスポーツイベント等に助成を行うとともに、誰もが楽しめるスポーツイベントの開催や、情報発信を行いました。
- 観光サイクリング事業やミニガイドツーリング等を実施し、サイクルスポーツの普及、充実を図りました。また、県内のサイクルイベントを「自転車王国とくしま」としてブランド化し、県内外に情報発信を行いました。
- 総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣、クラブ間のネットワークづくりなど多面的な支援を行い、クラブの機能強化を図りました。

課題

- 本県における、成人の週1回のスポーツ実施率は平成28年度で47%であり、目標(65%)までは大きな差があります。

- 東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会が、県内または国内で連続して開催されることを契機として県民のスポーツへの関心が高まる中、この機会を捉えてスポーツ参画人口を拡大する必要があります。

5 「基本方針5 安全・安心で魅力あふれる教育の実現」について

(1) 防災教育の充実

背景

- 南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率が70%~80%と予測されており、自然災害から子どもたちの尊い命を守るための取組の重要性が以前にも増して高まっています。
- 東日本大震災等の教訓を踏まえ、学校施設の耐震化や防災機能の強化、地域や関係機関と連携した防災教育の充実など、ハードとソフトの両面から防災対策を推進する必要があります。

成果

- 県立学校、市町村立小・中学校などにおいて計画的に耐震化事業を進めており、平成29年4月1日現在の徳島県の耐震化率は、公立高等学校が96.3%（全国39位）、公立小・中学校は99.2%（全国28位）、公立幼稚園は94.6%（全国27位）、特別支援学校は100%（全国1位）となっています。
- 県立学校については、中核的な避難所として機能するよう非構造部材の耐震化をはじめ、ライフラインの確保に向け太陽光発電装置や自家発電装置を設置する県立学校避難所施設強化・充実事業に取り組み、平成29年度までに45校において整備に着手しました。
- 各学校においては、南海トラフ巨大地震等に備え、児童生徒自らが主体的に避難する行動力を身に付けるため避難訓練を実施するとともに、各学校や地域の実情に応じた防災訓練を実施しました。また、「学校防災管理マニュアル」に基づき、防災計画を作成し校内の防災体制を整備するとともに、「防災教育指導資料」等を活用した防災教育を推進しました。
- すべての県立中学・高等学校に防災クラブを設置し、防災活動を通して地域と連携した防災ボランティア活動に取り組みました。
- 防災士資格を取得した中学・高校生が、防災クラブを拠点として学校防災の牽引役として活動し、地域の実情に応じた防災訓練や防災ボランティアに取り組むことにより、地域防災の担い手となる人材としての育成が図られました。
- 防災スペシャリストティーチャー養成研修において、平成29年度までに教員42名を防災士の有資格者として養成し、各学校において防災クラブの指導的役割を果たしました。

課題

- 耐震化未完了の県立学校は1校であり、学校再編の進行にあわせ、計画的に耐震化を進める必要があります。市町村立学校の耐震化についても、計画的に進めることが求められます。
- 地域と連携した防災ボランティアの取組を推進するため、継続的に防災クラブの活動を支援する必要があります。
- 児童生徒が自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度の育成を図るとともに、防災・減災の専門的な知識・技能を身に付けた中学・高校生を継続的

に育成する必要があります。

- すべての県立学校に防災士の資格を有する教員を配置し、避難所開設時の初動対応や避難所運営支援等の要として活躍することが求められます。また、すべての教職員の防災教育に対する指導力や災害時における防災対応能力を高める必要があります。

(2) 安全・安心なとくしまの学校づくり

背景

- 登下校中における交通事故や子どもの安全を脅かす事件、いじめによる自殺などから、子どもたちの尊い命を守らなければなりません。
- いじめは命に関わる重大な問題であるとすべての教職員が認識し、組織的な対応を行うことで、未然防止、早期発見・早期対応に結びつける必要があります。
- 地域の人材や関係機関と連携しながら、子どもたちの安全確保を図る取組を支援し、児童生徒一人ひとりが生き生きと活動でき、「心の居場所」となる魅力のある楽しい学校づくりを推進する必要があります。

◎登下校時の安全確保

成果

- 各学校では、交通安全に必要な知識・技能の習得と交通安全意識の向上を目指して指導を行うとともに、通学路の安全点検を通して危険箇所への対策を講じました。
- 県内すべての小学校区において、登下校時を中心とした子どもの安全を確保する取組として、学校安全ボランティア（スクールガード）による見守り活動が行われました。
- 地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）の委嘱や学校安全ボランティアの養成、学校の安全体制への指導・助言等を行うとともに、警察や関係機関と連携を図り、連絡協議会を開催し、不審者情報の共有や子どもを犯罪から守る対策等に取り組みました。

課題

- 引き続き、児童生徒の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るとともに、学校安全ボランティア（スクールガード）の確保を図り、見守り活動を一層充実させる必要があります。
- 学校数の減少・統廃合により通学路の広域化が進み、新しく安全・安心確保の対策を検討する必要があります。

◎教育相談体制の充実

成果

- 平成26年3月に策定した「徳島県いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、関係機関や団体の連携を一層図る徳島県いじめ問題等対策連絡協議会、教育委員会の附属機関である徳島県いじめ問題等対策審議会を設置し、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進しました。
- いじめや不登校等の問題に対応するため、スクールカウンセラーの全公立学校への派遣を継続するとともに、平成29年4月からは、スクールカウンセラーの常勤化に向けた取組や各学校における教育相談コーディネーターの指名により、教育相談体制の充実に努めました。
- 学校だけでは解決が困難な事案に対応するため、学校問題解決支援チーム（スクールプロフェッサー）の派遣に加え、平成29年度からはスクールソーシャルワーカーを8地区（13

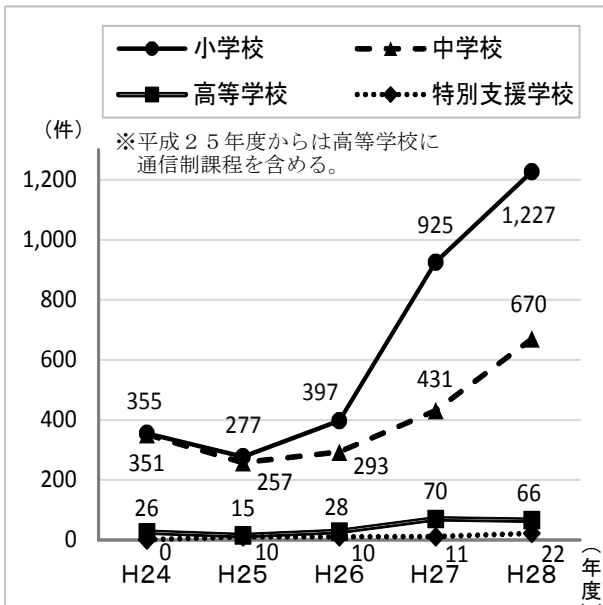
市町教育委員会)に配置し、児童生徒や保護者への支援、関係機関との連携、働き掛け等ができる体制を整備しました。

- 県警察本部と県教育委員会を中心に、関係機関が連携し組織した阿波っ子スクールサポートチームにより問題行動等へ迅速に対応し、学校や保護者への支援を推進しました。
- 携帯電話安全教室及び人権教室を実施し、情報モラルの向上に努めるとともに、いじめ問題等対策審議会においてネットいじめ・トラブルについてのリーフレットを作成し、教職員、児童生徒、保護者への啓発・周知を図りました。
- 大学と連携して、徳島版予防教育のプログラムを活用した授業を行い、いじめや自殺の予防に向けた心の教育を実施しました。

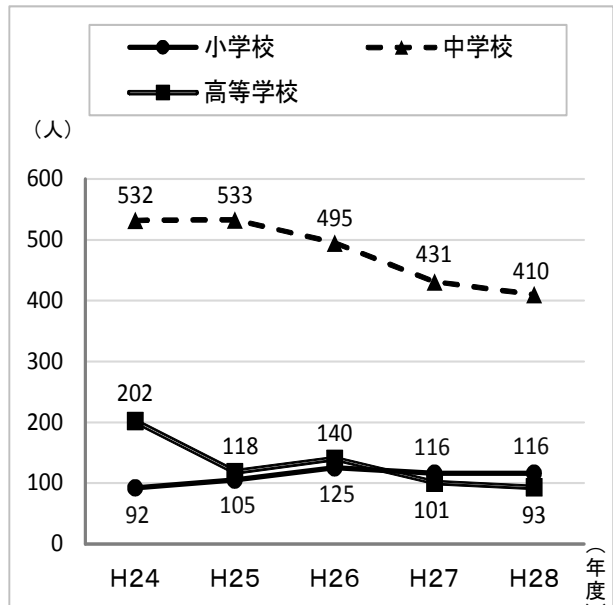
課題

- 平成28年度の本県公立学校におけるいじめの認知件数は1,985件、不登校児童生徒数は619人となっており、児童生徒のいじめ、不登校や問題行動等は依然として憂慮すべき状況にあります。

いじめの認知件数の推移(徳島県 公立学校)



不登校児童生徒数の推移(徳島県 公立学校)



(出典) 文部科学省「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

- 「徳島県いじめの防止等のための基本的な方針」を改定し、学校においても各校の基本方針の見直しを行い、いじめの問題への取組の一層の強化を図る必要があります。
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保、配置拡充、活用体制の整備等を進めるとともに、学校と関係機関等との連絡調整役となる教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の更なる充実を図る必要があります。
- 警察等の関係機関及び専門家との連携を一層密接にした取組を行う必要があります。

(3) 社会の変化に対応した魅力ある学校づくり

背景

- グローバル化や情報化の進展、少子高齢化の進行など社会情勢の変化や、生徒や保護者の

価値観が多様化している状況を踏まえ、新たな時代に対応し、様々な教育的ニーズに応えることのできる学校づくり、生徒が夢と希望を持って学校生活を送ることができる魅力ある学校づくりを進める必要があります。

- 平成18年3月に策定した「高校再編方針」に基づき、高校再編による活力と魅力ある学校づくりを推進しています。

◎リーディングハイスクール

成果

- 特色ある教育を実践するため、学力分野では城ノ内中学・高校、スポーツ分野では鳴門渦潮高校、文化芸術分野では名西高校を、それぞれリーディングハイスクールとして指定し、教育環境と教育内容の充実を図ることにより各分野を牽引する学校づくりを推進しました。
- 城ノ内中学・高校では、先取り学習や単位制導入による特色ある教育課程の展開、CALLシステム（コンピュータ支援語学学習システム）の導入、ICTを活用したアクティブ・ラーニングの実践等により、難関大学進学はもとより、グローバル社会を視野に入れた一人ひとりの進路実現を目指しました。（再掲）
- 鳴門渦潮高校スポーツ科学科を本県スポーツの拠点校として位置づけ、より高度で質の高いスポーツ教育を行うために必要な施設・設備の整備を図り、多くのアスリートによる活用促進を図りました。また、同校の専攻実技の8種目の運動部を支援するとともに、大学や各種団体等と連携し、本県の競技力向上やスポーツ振興を図りました。（再掲）
- 名西高校では、本物の文化芸術を感じる機会が増加することにより、芸術科全体がレベルアップし、県の文化芸術教育を牽引する拠点校となっています。また、生徒の情緒が安定し、落ち着いた雰囲気での学習活動が展開されるとともに、生徒一人ひとりの個性が磨かれ、将来について深く考え行動できる生徒が増加しました。

課題

- リーディングハイスクールにおける教育効果を最大限に発揮することができるよう、各校の取組を支援していく必要があります。

◎新たな高校教育の創造

成果

- 高校再編により開校した、県内初のスポーツ科学科を設置する鳴門渦潮高校、農商連携の吉野川高校及び農業科単独の小松島西高校勝浦校について、各校の取組を支援するとともに、平成26年度には商工連携のつるぎ高校を開校しました。
- 平成28年度に那賀高校に林業関係学科の森林クリエイト科を新設し、平成29年度には、池田高校辻校及び池田高校三好校を開校、城西高校に6次産業化専門学科のアグリビジネス科を新設しました。

課題

- 進行する少子化や社会情勢の変化による様々な教育課題に対応するため、高校教育において魅力ある豊かな学びを創出する方策について、引き続き検討する必要があります。

◎特色ある学校づくり

成果

- スーパーオンリーワンハイスクール事業実施校は、これまでに18校を数えており、その活動は全国大会等で入賞を果たしています。実施校決定や活動発表会では、生徒によるプレゼンテーションを実施するなど、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けて取り組みました。活動成果については、活動発表会の他、パネル展示の開催や発表要旨集を県内小・中学校に配布して広報するとともに、全国や海外に向けても広く発信しました。
- 同事業の平成28年度実施校である阿南工業高校の「ぼてっとライト」は、地域の原材料を用いて開発した防災用品で、離島での無料配布や高校生が中学校で出前授業を行う際の教材キットとして活用されています。
- 「NIPPON」探究スクール事業実施校は、指定期間の2年間にわたり、明治から昭和における歴史を紐解き、各時代における世界の中の「NIPPON」や、日本の中の徳島の政治や経済、あるいは外交について探究する取組を進めました。その結果、平成27年度には海部高校が全国高校歴史フォーラムで佳作（全国6位相当）を、平成28年度には池田高校が全国学芸サイエンスコンクール人文社会科学研究部門で金賞（全国1位）を受賞しました。
- 平成26年4月、盲学校・聾学校を併置する形で移転改築し、徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校を開校しました。両校それぞれの専門性を生かし、在籍する盲聾児の指導における連携が図られるとともに、より個別のニーズに応じた教育相談が可能となり、平成28年度は、両校教員の協働により、地域の学校等を対象に323回の相談支援を実施しました。

課題

- スーパーオンリーワンハイスクール事業や「NIPPON」探究スクール事業の実施校が、その特色ある教育活動を深化させるとともに、生徒の多様な学びの成果を、広く発信・普及する必要があります。
- 徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校については、視覚障がい・聴覚障がい教育の拠点校としてセンター的機能の充実に努める必要があります。また、特別支援学校の児童生徒等が、障がいの種別や程度に関わらず将来にわたって地域で活躍できる力を身に付けるため、各特別支援学校がそれぞれの特色を生かした地域貢献活動を推進する必要があります。

（4）消費者教育の推進

背景

- 消費者を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、国においては成人年齢引き下げが検討されており、消費者トラブルに遭わない自立した消費者の育成や、専門的な知識等を身に付けた指導者の養成がますます重要となっています。
- 人や社会・環境に配慮した消費行動（倫理的消費「エシカル消費」）への関心も増加しており、持続可能な社会の実現に向けた消費者力の育成が必要とされています。

成果

- 自立した消費者の育成に向けて、平成25年度からTOKUSHIMA消費者教育活性化事業を実施し、幼稚園から高等学校までの各発達段階に応じた系統的・体系的な消費者教育に取り組みました。平成29年度までに、県内公立学校34校を実践校として指定し、その活動

状況を実践報告集としてまとめ、県内に広く普及・発信しました。

- また、同事業の一環として、平成26年度からは、専門家による講演・出前授業を展開し、平成29年度までに延べ208校で実施しました。平成29年度には高校生（若年者）向け教材「社会への扉」（消費者庁作成）を活用した授業を県内の公立高校及び特別支援学校において行いました。
- 持続可能な社会の実現に向けた消費者力の育成を目的として、平成27年度、28年度には、「エシカル消費」推進プロジェクト事業を立ち上げ、エシカル消費に先進的に取り組む学校を支援しました。また、平成29年度には「GO!GO!エシカル」わくわく徳島プロジェクト事業を実施し、エシカル消費教育の推進を図りました。
- 教職員に対する消費者教育指導力向上に向けた取組として、平成29年度には鳴門教育大学プロジェクトチームと連携し、高校及び特別支援学校教職員を対象にした消費者教育指導者養成講座を開講しました。

課題

- 成人年齢が引き下げられた場合、18歳、19歳が消費者トラブルに遭う可能性が高まります。こうしたトラブルを回避できる消費者力を身に付けられるよう、契約をはじめとする金銭・金融や情報モラル、トラブル回避の仕方等について、児童生徒の発達段階に応じた系統的・体系的な消費者教育を推進する必要があります。
- 消費者を取り巻く環境がますます複雑化・多様化していくことが予想されるため、専門的知識を持った教員の育成と指導力向上を図る必要があります。
- 「教育に関する県民意識調査」の結果（巻末 参考資料1(11)）によれば、倫理的消費（エシカル消費）に対する理解が県民の間ではまだ十分でないことから、倫理的消費（エシカル消費）の意義の普及・啓発に取り組む必要があります。

（5）きめ細かな指導体制の整備

背景

- 変化の激しい時代を生きる子どもたちが、それぞれの個性や能力に応じてこれからの社会を生き抜いていく力を身に付け、可能性をしっかりと開花させるためには、教員が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細かな指導を推進していくことが必要です。

成果

- 1学級35人を上限とする少人数学級の編制については、平成26年度までに、小学校1年から中学校1年までの全学級において実現しました。また、平成27年度からは、中学校2年のすべての少人数学級編制対象校と、中学校3年の少人数学級編制対象校のうち、その実施を希望する学校を研究指定校として指定し、効果を検証しています
- 小学校段階から専門性の高い教育を推進するため、理科と英語の専科教員の配置を進めており、平成29年度は、理科4名、英語10名の専科教員を配置しました。
- 小学校全学年及び中学校3年で、1学級30人以上の学級を複数有する学校を対象に、チームティーチングや習熟度別学習などに係る教員の少人数指導加配を実施しています。平成29年度は、小学校52校に93名、中学校32校に36名を配置しました。

課題

- 現在、中学校1年まで実施している35人を上限とする少人数学級編制を、中学校3年まで拡大することの効果について、研究を進める必要があります。
- 平成32年度からの小学校英語教科化の全面実施に向けて、小学校への中学校英語二種免許状取得者の配置と、英語専科教員の拡充を進めていく必要があります。

(6) 人口減少社会に挑戦する学校づくり

背景

- 児童生徒数の減少により小規模化する学校について、教育の質を保障するとともに、魅力ある豊かな学びを創出する方策について検討する必要があります。
- 都市部と地方のオフィスを行き来する新しい働き方や、二地域居住といったライフスタイルが増えている状況を踏まえ、地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる「新しい学校のかたち」の創設が必要となっています。

◎チェーンスクール、パッケージスクール

成果

- 平成25年度から、小規模化する学校をコストをかけずに存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育として、「チェーンスクール」と「パッケージスクール」に取り組みました。
- 学校や校種を超えて、児童生徒や教職員との交流が行われ、仲間意識を強めたり、進学時における不安の軽減につながったりしました。
- 乗り入れ授業（小中の教員によるティームティーチングでの指導）や小中合同教職員研修会を通して、学習指導や生徒指導上の課題を共有し、指導方法の工夫や改善を行いました。

課題

- 乗り入れ授業の実施など、各学校の人的資源を相互に活用しながら児童生徒に多様な学びを保障するためには、各学校の枠を超えて教員が連携し、目指す子ども像や育てたい力について共通理解を図らなければなりません。
- 小・中学校の9年間を見通したカリキュラム開発などに取り組む必要があります。

◎デュアルスクール

成果

- 地方と都市の双方の立場から見た多面的な考え方のできる人材を育成するため、地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる「デュアルスクール」の取組を始めました。
- 平成28年度、29年度に実施したモデル事例では、当該の教育委員会間で協議を行い、住所地以外の市町村が設置する小・中学校等に就学することを認める区域外就学により児童を受け入れました。
- 児童を受け入れた小学校にデュアルスクール派遣講師を配置し、2校間の連絡業務や参加児童の学習進度の調整を行うなど、支援体制を整えました。

課 題

- 区域外就学は、当該の教育委員会間の合意が必要となります。さらに、児童生徒が転学するたびに新たに指導要録を作成する必要が生じるなど、学校間移動に伴う事務手続が煩雑です。こうした課題を解消するため、学籍を異動させずに学校間移動を容易にする「新しい学校のかたち」の制度化に向けた取組を推進する必要があります。

(7) 私立学校の振興**背 景**

- 多様な教育サービスの選択肢を提供するため、公教育の一翼を担う私立学校の健全な運営や魅力ある学校づくりを支援することが必要です。
- 本県の私立学校在籍生徒数の割合は、高等学校では4.5%(平成29年5月時点)であり、全国平均31.8%を大きく下回っています。

成 果

- 私立高等学校は、建学の精神に基づき独自の教育を行っており、公私立高等学校全体で教育の多様な選択肢を提供しました。
- それぞれの私立学校では、コミュニケーションを重視した幼児期からの英語教育、難関大学への進学に重点を置いた指導、優れた指導者の採用と有望な県外生徒の獲得によるスポーツ競技力の向上等、多様なニーズに対応するための特色ある教育を実践しました。
- 県内トップクラスの大学進学実績を残すなど、学力を伸ばす教育のほか、豊かな人間教育、生徒の個性を伸ばすスポーツ教育など、きめ細かな指導が行われており、本県学校教育における私立学校の役割に対し県民からの期待も高まりました。

課 題

- 少子化の進行に伴う児童生徒数の減少等により、私立学校の経営環境は厳しさを増しています。こうした中、私立学校が独自性を発揮し、県民の多様なニーズに応える教育機会を提供するためには、児童生徒等の確保をはじめ、私立学校の経営を安定させるとともに、保護者負担の軽減を図る的確な支援が求められています。
- 少子化の進行、経済情勢が悪化する中、それぞれの私立学校が選ばれるためには、社会の変化や県民のニーズに合わせた、魅力ある学校づくりをより一層進める必要があります。
- 引き続き、県内私立学校の特色、校風等についての情報を積極的に発信し、各学校はもとより、本県私立学校教育の認知度を高めていく必要があります。
- 徳島県の教育力やスポーツ競技力の向上、文化振興など、全県的な取組が必要な分野について、公私立学校間の連携が十分とは言えない状況があります。今後の生徒数減少、さらには県財政が厳しい中、本県教育の一層の充実振興を図るには、公私立学校の現状や将来方針について相互認識を深める必要があります。

(8) 希望に導く教職員の育成**背 景**

- これからの本県教育を担う教職員には、教職に対する強い使命感や高い倫理観はもとより、探究力や教職生活を通じて自主的に学び続ける力、専門職としての高度な知識・技能、さら

には豊かな人間性や社会性等が求められています。

- 児童生徒の健全な育成を図るためには、教職員が安心して教育活動に専念し、その能力を十分に発揮できることが必要であり、教職員の心身の健康保持・増進が、ますます重要になっています。

成 果

- 教員として、より優秀な人材の確保を図るため、教員採用選考審査を改善（各種資格や複数免許保有者に対する加点制度拡充、採用審査日程の工夫、広報の強化等）した結果、平成30年度教員採用審査の志願者が、5年ぶりに前年度を上回りました。
- 指導主事等による学校訪問や各種研修資料の提供を行うとともに、平成26年度から3年間、総合的な教師力向上のための研究調査事業を実施し、初任者研修の改革やメンター制等による研修実施に関する研究成果を県内に発信し、校内研修の充実を図りました。
- 総合教育センターを中心に、教職員のライフステージに応じた教員ステップアップ研修を体系的・総合的に実施しました。
- 教育職員免許法認定講習を改善することにより、特別支援学校教諭免許状保有率を高めるなど、教員の特別支援教育に関する専門性向上を図りました。
- 各所属のコンプライアンス研修に講師を派遣するとともに、夏と冬のコンプライアンス推進週間においては、すべての教職員がeラーニングによるコンプライアンス研修を受講し、知識と意識の更新が図られました。
- 教職員が意欲を持って職務に取り組むことができるよう功績表彰を行うとともに、教職員の育成や能力開発、学校組織の活性化を目指した「教職員の育成・評価システム」を実施しました。
- 教職員の意識改革、自己啓発等を進めるため、教職大学院への派遣、長期社会体験研修、小・中学校と県立学校等との間の人事交流等を実施しました。
- メンタルヘルス対策については、「徳島県教職員心の健康づくり計画」に基づき、一次予防（実態把握・予防的対策）、二次予防（早期発見・早期対応）、三次予防（職場復帰・再発予防）対策として、産業医等の関係機関とも連携・協働を図り、メンタルヘルス研修の実施や教職員相談事業、職場復帰と再発防止を目的とした職場復帰支援事業等に、継続的・計画的に取り組みました。
- 平成28年度からは、ストレスチェック（心理的負担の検査、高ストレス者への面接指導等）を実施し、教職員自身の心の健康状態の把握を促すとともに、集団分析の結果を職場の環境改善につなげることにより、メンタルヘルス不調発生リスクの低減に努めました。
- 生活習慣病対策については、出前講座や健康相談、保健指導等により、健康に関する情報提供や健康増進のための対処方法等の助言を行うとともに、生活習慣病の予防・悪化防止のため、公立学校共済組合との連携による特定保健指導の受診率向上等に取り組みました。

課 題

- 教員の大量退職時代を迎え、年齢構成のバランスも考えつつ、長期的・計画的な展望を持ち、優秀な人材の安定的確保に向けて努める必要があります。
- 新たな課題（外国語教育の充実、道徳の特別教科化、ICT、アクティブ・ラーニング等）に対応するための研修を推進・支援する必要があります。
- 多様な教育課題に対応できる組織マネジメント力の向上を図る研修や、校内研修推進のた

めの支援策を充実させる必要があります。

- 小・中学校等の通常の学級においても特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導が求められていることから、教員の特別支援教育に関する専門性向上を図る必要があります。
- 教職員のコンプライアンス意識の醸成に、引き続き取り組む必要があります。
- メンタルヘルス不調の未然防止のため、教職員に自己のストレス状態の気づきを促すとともに、気軽にカウンセリング等を受けることができるよう、相談体制や利用方法等について更なる周知に努める必要があります。また、職場復帰後の再発防止のため、所属や関係機関と連携した、きめ細かな支援を実施する必要があります。
- 生活習慣病の予防・悪化防止のため、健診結果の効果的な周知に努めるとともに、特定保健指導の受診や医師による面接指導等の積極的活用を促し、教職員の健康保持・増進への意識を高める必要があります。

(9) 教育機関の運営体制の充実

背景

- 学校に求められる役割が拡大・多様化するに伴い、教職員の校務負担も増大を続けています。このため、学校の情報化を推進することにより教職員の負担軽減を図ることが必要です。
- 「徳島教育大綱」の実現に向け、施策・事業の検証と進捗状況の評価を実施し、結果を県民に公表するとともに、検証結果や社会情勢等の変化に応じた施策・事業の見直しが必要です。

成果

- 県立学校等を対象に、成績処理を行う学校支援システムや出張年休等の管理を行う総務事務システムを導入し、教職員の事務負担軽減に取り組みました。
- 徳島県教育振興計画を進行管理することにより、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たし、学校をはじめとする教育機関の活動のみならず、教育委員会の事務の管理・執行状況についても見直しを図りました。
- 徳島県教育行政点検・評価委員会を開催し、外部学識経験者が前年度分の教育振興計画の進捗状況等について点検・評価することにより、次年度以降の施策の改善を図りました。

課題

- 一人一台のコンピュータ環境や堅牢なネットワークシステムのもとで、授業・学習支援システムと統合型校務支援システムの連携運用を構築し、児童生徒のための教育の質的改善や保護者・地域との連携の推進につなげていく必要があります。
- 点検・評価の結果について、引き続き、報告書を作成し議会に提出するとともに、県のホームページにおいて、県民によりわかりやすく公表する必要があります。



第4章 今後5年間に取り組む施策

重点項目Ⅰ

地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進

〈推進項目①〉個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進

施策の方向性 多様で特色ある能力・個性を伸ばす教育の推進

変化の激しい時代を生きる子どもたちが、それぞれの個性や能力に応じてこれからの社会を生きぬいていく力を身に付け、可能性をしっかりと開花させるための教育を推進します。

学力、スポーツ、文化芸術の各分野を牽引するリーディングハイスクールによる戦略的な学校づくりや新たな可能性を拓く専門学科の創設、高等教育機関との連携・強化など一人ひとりの個性を重視し、可能性を最大限に伸長する教育を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(4)(5)、2(1)(6)、5(3)(7)】

【リーディングハイスクールの充実】

- 学力分野のリーディングハイスクールである城ノ内中学・高校において取り組んでいる、ICTを活用した授業や、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善などの成果を、県内の中学・高等学校に広く普及し、質の高い学びの実現を目指します。
- 併設型中高一貫教育校である城ノ内中学・高校を、平成32年度から本県初の中等教育学校へ移行し、難関大学・学部、スーパーグローバル大学等への進学実績の向上をはじめ、リーディングハイスクールとしての効果を最大限に発揮する教育の推進に取り組みます。
- スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校において、更なる競技力向上を図ります。また、同校の充実した施設・設備の活用を一層推進するとともに、県外強豪校との対戦・交流や関係機関、大学との連携を密にし、スポーツ拠点校としての機能強化に取り組めます。
- 文化芸術分野のリーディングハイスクールである名西高校において、芸術を学ぶ生徒の技術力向上を図ります。また、同校と芸術家等との連携を深めるなど多様で魅力的な文化芸術活動の推進に努め、その成果を県内外に発信します。

【個性を伸ばす特色ある学校づくり】

- スーパーオンリーワンハイスクール事業では、大学や企業、研究機関との連携を深化させ、各学校の特色ある教育活動のレベルアップを図り、全国に発信できる徳島ならではの取組を支援します。また、多くの生徒が多様な学びの成果を発表し、評価の機会を得られるよう、学校のニーズや社会の要請等を踏まえて実施要項を検討し、応募校の増加に向けて取り組めます。

- SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、理科や数学に重点を置いたテーマを定めて研究に取り組んできた、城南高校、脇町高校、徳島科学技術高校について、その取組の充実・発展を支援するとともに、研究成果の県内各校への普及を推進し、国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を目指します。
- SGH（スーパーグローバルハイスクール）の指定を受け、健康増進の観点も取り入れた特色ある研究開発をしている城東高校の取組を支援し、持続可能な社会の発展に貢献し得るグローバル・リーダーに必要な態度や素養の育成を図ります。
- 徳島ウィンターキャンプでは、高校生が教科や学問等において知的な刺激を受け、切磋琢磨する合宿を通して人間力の向上につなげ、座談会やワークショップなどに取り組むことにより、学校の枠を超えたネットワークづくりを目指します。
- 児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、変化の激しい社会をよりよく生きる資質・能力を育成するため、ビッグデータ等を活用したICTによる個に応じた学習を推進し、学習活動の充実を図ります。
- 平成30年4月に、農工商が一体化した特色ある教育を推進する阿南光高校を開校し、城北高校には地方創生に資する次代の理系人材を育成する理数科学科を新設します。このように、時代の変化や社会の要請、生徒の状況等を踏まえ、中長期的な教育課題に対応した魅力ある教育環境の創造に引き続き取り組みます。

【私立学校の振興】

- 私立学校では、コミュニケーションを重視した幼児期からの英語教育や難関大学への進学に重点を置いたトップレベルの学力養成のためのキャリア教育、優れた指導者の採用と有望な県外生徒の獲得によるスポーツ競技力の向上等、多様なニーズに対応するための特色ある教育に引き続き取り組みます。
- 多様な教育サービスの選択肢を提供するため、私立学校の魅力ある学校づくりを支援するとともに、本県私立学校の認知度を高めるため、特色ある教育内容の紹介など、各学校のホームページ等による情報発信の取組についても支援します。
- 公私立高等学校連絡協議会において、公私立高校教育に関する諸問題について引き続き協議を進め、情報共有や意見交換を活発に行うことにより連携を強化し、県内高校教育の充実、振興を図ります。

施策の方向性 障がいによる困難を克服し、個性輝く自立を支援

福祉・教育・医療・就労の機能が結集した発達障がい者総合支援ゾーンを中心とした徳島モデルの推進、障がい福祉サービスと特別支援教育が補完し合った就学前及び在学中の切れ目ない支援、障がい特性を十分に反映した就職、福祉的就労や進学による自立の促進など、障がいのある人に対する本県ならではの重層的な支援を展開し、それぞれの個性が輝き活躍する機会を創出します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章2(4)、5(3)(8)】

【特別支援学校における取組】

- 特別支援学校の児童生徒が学校近隣を中心とした地域の活動に参加するなど、障がいの種別や程度に関わらず一人ひとりが主役となり、将来にわたって地域で活躍できる力を身に付けるため、特別支援学校ならではの強みを生かした教育を推進します。
- 特別支援学校の幼稚部から高等部にわたって幼児児童生徒の将来を見据えたキャリア教育を推進するとともに、福祉的就労が想定される生徒の作業学習等をはじめ、特別支援学校高等部生徒の働きたい想いに応える就労支援をさらに充実します。
- 障がいの種別や程度に関わらず、特別支援学校すべての児童生徒の音楽、美術などの文化・芸術活動及び体育・スポーツ活動の充実を図り、一人ひとりの個性を伸ばすとともに、余暇活動等により生活の質を向上する取組を進めます。

【幼・小・中・高等学校における特別支援教育】

- 幼・小・中学校において、子どもの望ましい行動をほめて育てるとともに、問題行動を未然に防ぐ「ポジティブな行動支援」の考え方の浸透を図り、各園・学校全体でその取組を推進します。
- 小・中学校の通常の学級に在籍する発達障がいを含めた、学びにくさのある児童生徒の学習を支援するため、一人ひとりの学習上のつまずきに応じた自律型学習教材を作成し、活用を推進します。
- 高等学校に在籍する、発達障がい等のある生徒の支援の充実を図るため、将来の社会的自立に向けた学習内容（自立活動等）を取り入れた教育を推進します。

【インクルーシブな教育体制の強化】

- 市町村の地域特別支援連携協議会等において、幼・小・中・高等学校における特別支援教育体制の整備状況をチェックリスト等を用いて評価し、各園・学校の目標を明確化するとともに、専門家との連携を充実し、各園・学校、地域におけるインクルーシブな教育体制を強化します。
- 既存の教員研修に加えて、ICTを活用した教員用eラーニング教材等を活用し、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。
- 特別支援学校のセンター的機能の充実を図るため、学識経験者等と連携し、特別支援学校教員の専門性向上に取り組めます。

施策の方向性 次代を生きぬくキャリア教育の推進

予測困難な時代を主体的に考え、生きぬく力を育成するとともに、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、幅広い分野を対象に小学校での職場見学や中学校の職業体験、高校におけるインターンシップなど発達段階に応じたキャリア教育を推進し、社会に貢献する人財の育成を図ります。

大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人材育成のための取組を進めることにより創業の促進を図ります。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)】

- IoTやビッグデータ、人工知能等によりもたらされる変化の激しい社会に対応するため、新学習指導要領の趣旨を踏まえ「徳島県キャリア教育推進指針」の改定を進めるとともに、学校・家庭・地域に周知を図り、より一層充実した取組を推進します。
- 児童生徒のキャリア形成支援のためには、保護者へのキャリア教育に関する普及・啓発が必要であることから、専門学科等説明会やアカデミック・インターンシップ、キャリアガイダンス等を実施し、児童生徒及び保護者に対して、専門高校からの大学進学や起業等、多様なキャリアパスの周知を図ります。
- キャリア教育の充実に当たっては、児童生徒一人ひとりの発達を踏まえたキャリア形成と自己実現に向けて、将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど、カリキュラムマネジメントを推進し、職場見学や職業体験、インターンシップの実施をはじめ、学校での教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成に取り組めます。
- 小・中・高等学校の各学校段階間の接続を見通し、児童生徒が学びの履歴やキャリアプランニングの過程を振り返ることができるよう、自ら活動を記録し蓄積する教材等の活用を推進します。
- 高等学校段階では、生徒が社会・職業へ移行した後を特に意識し、卒業後のキャリア形成期での予期せぬ困難にも、主体的に対応できる力の育成に向けた取組を進めます。

〈主要事業実施工程表〉個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■城ノ内中学・高校における授業改善などの成果を、県内の中学・高等学校に広く普及します。 □公開授業の開催 ㊸推進→㊹推進					→
	推進				
■学力分野のリーディングハイスクールの効果を最大限に発揮できる、本県初の中等教育学校を開校します。 □本県初の中等教育学校の開校 ㊸準備→㊹開校→㊺推進					→
	準備		→	→	→
			開校	推進	

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校スポーツ科学科の施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。 □全国大会等での鳴門渦潮高校の入賞（団体・個人）数 ㊹5団体・個人→㊺5団体・個人 □鳴門渦潮高校のスポーツ科学機器を活用した体力測定人数 ㊹160人→㊺300人	5団体・個人 240人	5団体・個人 255人	5団体・個人 270人	5団体・個人 285人	5団体・個人 300人
■文化芸術分野のリーディングハイスクールである名西高校の成果を発信し、本県文化芸術の普及・振興を図ります。 □全国コンクール等での名西高校の入賞（団体・個人）数 ㊹61団体・個人→㊺75団体・個人	65団体・個人	65団体・個人	70団体・個人	70団体・個人	75団体・個人
■全国、そして世界を目指した徳島ならではの取組や研究活動を支援し、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。 □スーパーオンリーワンハイスクール事業実施校のうち、各分野の全国大会・コンクールでの入賞数 ㊹3事例→㊺3事例	3事例	3事例	3事例	3事例	3事例
■SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組の研究成果を県内の各高校に普及します。 □SSH合同発表会への参加校数 ㊹5校→㊺10校	6校	7校	8校	9校	10校
■徳島ウィンターキャンプを通して、将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた「Super Student」の育成を図ります。 □主要大学（スーパーグローバル大学）進学者数 ㊹297人→㊺340人 □東京大学、京都大学進学者数 ㊹26人→㊺44人	340人 44人	340人 44人	340人 44人	340人 44人	340人 44人
■ビッグデータ等を活用したICTによる個に応じた学習を推進し、学習活動の充実を図ります。 □ビッグデータ実証事業における活用者数 ㊹140人→㊺600人	340人	400人	460人	530人	600人
■農工商一体教育や高大接続教育、産業界と連携した教育を展開する阿南光高校を開校します。 □阿南光高校の開校 ㊹準備→㊺開校→㊻推進	→ 開校	→ 推進			→
■地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。 □県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） ㊹10人→㊺55人	15人	25人	35人	45人	55人
■私立学校の健全運営と魅力ある学校づくりを支援します。 □私立学校教育の質の向上、教育の多様性の確保 ㊹支援→㊺支援	支援				→
■公私立高等学校間の機能分担や連携を強化し、県内高校教育の充実、振興を図ります。 □公私立高等学校連絡協議会の開催 ㊹推進→㊺推進	推進				→

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■児童生徒が将来にわたって地域で活躍できる力を身に付けるため、特別支援学校の強みを生かした教育を推進します。 □児童生徒の作品やボランティア等を地域に提供した特別支援学校数 ㉙5校→㉚11校	7校	8校	9校	10校	11校
■福祉的就労が想定される生徒の作業学習等を含め、生徒の働きたい想いに応える就労支援をさらに充実します。 □「とくしま特別支援学校技能検定」の受検者数(累計) ㉙512人→㉚2,400人 □県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 ㉙100%→㉚100%	800人	1,200人	1,600人	2,000人	2,400人
■「ポジティブな行動支援」の考え方の浸透を図り、各園・学校全体でその取組を推進します。 □「ポジティブな行動支援」に取り組んだ園・学校の割合 ㉙準備→㉚100%	20%	40%	60%	80%	100%
■一人ひとりの学習上のつまずきに応じた自律型学習教材を作成し、活用を推進します。 □研究協力校において作成した自律型学習教材の問題数(累計) ㉙3,000問→㉚4,000問	3,200問	3,400問	3,600問	3,800問	4,000問
■高等学校において、将来の社会的自立に向けた学習内容(自立活動等)を取り入れた教育を推進します。 □「自立活動」等の指導が必要な生徒が在籍する高等学校における特別な指導の実施 ㉙推進→㉚推進	推進				→
■ICTを活用した教員用e-ラーニングを活用し、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。 □特別支援教育に関するe-ラーニング研修支援システム問題にアクセスした件数 ㉙5,500件→㉚6,800件	6,000件	6,200件	6,400件	6,600件	6,800件
■学識経験者等と連携し、特別支援学校教員の専門性向上に取り組めます。 □「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した行動改善の事例数(累計) ㉙74件→㉚100件	80件	85件	90件	95件	100件
■生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップの実施をはじめ、組織的・体系的なキャリア教育を推進し、学校での教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成に取り組めます。 □高校におけるインターンシップの実施率(全日制・定時制) ㉙97.6%→㉚100%	100%	100%	100%	100%	100%
■職業に関する専門学科や総合学科で学ぶ高校生が、各大学科や学校独自の特色ある教育活動について、広く県民にアピールします。 □高校生産業教育展における来場者数 ㉙1,850人→㉚2,100人	1,900人	1,950人	2,000人	2,050人	2,100人

〈推進項目②〉人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくり

施策の方向性 徳島発の小中一貫教育の推進

小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育として、地理的に分散した小中学校が人的・物的に連携する「チェーンスクール」、同一地域の学校や保育所、社会教育施設などが地域一体で教育に取り組む「パッケージスクール」という徳島発の小中一貫教育を全県に展開します。

小中一貫教育の強みを活かし、小学校において教科専門の教員が指導に関わることにより、学習への興味や意欲を高め、その楽しさを実感できる授業を実施します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(5)(6)】

- 「チェーンスクール」や「パッケージスクール」において、これまでに実施した取組や活動の検証を行うとともに、実践地区交流会を実施し、好事例や課題を共有し、各地区での実践が改善、発展していくよう努めます。また、取組の成果を県内外に広報・普及していきます。
- 小・中学校の教員が相互交流などを通して児童生徒の理解を深める取組の継続を推奨するとともに、その成果の普及に取り組みます。

施策の方向性 全国屈指の光ブロードバンド環境を活用した教育の推進

本県の強みである「全国屈指の光ブロードバンド環境」を活用し、テレビ会議システムでの遠隔授業の実施や、タブレット端末を取り入れた特色ある指導方法の確立など、ICTを効果的に活用し、教育の多様化と効率化を図るとともに、スーパーハイビジョン（4K・8K）の教育分野での展開を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(4)、4(3)】

- テレビ会議システム等の遠隔システムを活用した遠隔授業など、ICTを効果的に活用した教育活動や研修等の充実を図ります。
- 教科等でのICT活用教育を推進するため、タブレット端末や電子黒板等のICT活用に関する実証研究を行い、その効果の検証及び普及・啓発により、教育の多様化と効率化を図ります。
- 小規模化する学校の生徒に対する教育機会を確保し、多様な学習ニーズに応えるため、大学等とも連携し、遠隔授業の充実を図ります。
- 4Kデジタルコンテンツを活用し、児童生徒が郷土徳島の文化財等への理解を深める取組の推進をはじめ、学校等において4K映像等の利用機会の拡大を図ります。

施策の方向性 二地域居住を加速する学校間移動の実現

二地域居住を促進するため、地方と都市の学校間移動を容易にし、双方で教育を受けることにより、それぞれの良さを実感し、多様な価値観を身に付けることができる「デュアルスクール」を創設します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(6)】

- 本県発「デュアルスクール」の全国展開に向け、引き続き取組を推進し、その意義を県内外に発信します。
- 「デュアルスクール」制度が創設されるまでの間は、区域外就学を認める区市町村教育委員会間でモデル事例を積み上げ、その成果と課題を検証し、課題解決のための方策を検討していきます。
- 学籍を異動させずに学校の行き来が可能となる「新しい学校のかたち」を制度化するため、国に対する政策提言を継続して行います。

〈主要事業実施工程表〉人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくり

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育を全県に展開します。 □学校分散型「チェーンスクール」実施地域数（累計） ㊦6地域→㊨9地域 □学校一体型「パッケージスクール」実施地域数（累計） ㊦2地域→㊨4地域	6地域	7地域	8地域	8地域	9地域
	3地域	3地域	3地域	4地域	4地域
■テレビ会議システム等のICTを活用した、公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等を推進します。 □高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 ㊦15回→㊨28回 □テレビ会議システムの利用回数 ㊦550回→㊨650回	20回	22回	24回	26回	28回
	550回	575回	600回	625回	650回
■タブレット端末や電子黒板等のICT活用に関する実証研究を行い、その効果の検証及び普及・啓発を行います。 □電子黒板を活用した公開授業の実施回数（累計） ㊦5回→㊨50回	10回	20回	30回	40回	50回
	推進				➔
■人口減少が急速に進む地域の高校において、豊かな資源を生かした教育プログラムを確立し、県内外から生徒が集う学校づくりを推進します。 □高校を拠点とした地方創生の推進 ㊦→㊨推進					
■地方と都市、双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。 □「デュアルスクール」モデル化に向けてのモデル試行実施回数（累計） ㊦7回→㊨36回	12回	18回	24回	30回	36回

〈推進項目③〉 災害を迎え撃つ防災教育の推進

施策の方向性 防災知識の普及・啓発等の推進

南海トラフの巨大地震をはじめとする震災、風水害、火災等の災害から、生命・身体・財産を守り、被害を最小限に抑えるために、すべての県民が各自の状況に応じた自助、共助の防災活動ができることを目指し、幼児期から発達段階に応じてあらゆる機会を通じて防災についての理解と関心を深めることができるよう、防災啓発・防災生涯学習を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章4(3)、5(1)】

- 地域において想定される被害に備え、児童生徒自らが主体的に避難する行動力を身に付けるため、体験学習、フィールドワーク、講演会等を取り入れた防災教育に取り組むとともに、地域や学校の実情に応じた防災訓練・避難訓練を実施します。また、地域が主催する防災訓練にも積極的に参加し、地域と連携した活動に取り組みます。
- 教職員の防災に関する意識を啓発し、防災教育に関する指導力の向上を図るため、防災教育・防災管理に関する教職員の研修会を実施します。
- 国登録記念物「南海地震徳島県地震津波碑」をはじめ、地域に伝え残された災害を記録する史跡について、その歴史的価値や教訓を普及・啓発することにより地域の防災意識の向上を図り、また、市町村と連携しながら後世へ継承していきます。

施策の方向性 学校を核とした地域防災力の向上

県立学校の避難所としての機能を強化するとともに、消防団や自主防災組織といった、地域の様々な主体との緊密な連携による防災学習や訓練を実施することにより、地域の一員としての防災意識の一層の向上、災害発生時における支援活動への積極的な参画を促進し、地域と協働の防災体制づくりを推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(1)】

- すべての県立高等学校に設置した防災クラブの活動を推進するとともに、中学校にも設置を広げ、防災活動を通して地域と連携した防災ボランティア活動を推進し、地域防災の即戦力、将来の担い手の育成と地域防災力の向上を図ります。
- 「学校防災管理マニュアル」に基づき、校内の防災体制を整備するとともに、地域において想定される被害に備え、緊急地震速報等に対応した実践的な避難訓練や地域と連携した防災活動に取り組みます。
- 「熊本地震」における教育支援チームの取組経験を生かし、災害発生時の初動体制を整備し、地域の関係機関と連携し、迅速な避難所開設・運営支援につなげ、いち早く学校再開を果たすように取り組みます。
- 県立学校が中核的な避難所として機能するよう、非構造部材の耐震化をはじめ、ライフラインの確保に向けた太陽光発電装置や自家発電装置等の設置を推進し、すべての県立学校において避難所機能を確保します。さらに、県立学校に整備した無線LAN環境を、災害時の通信手段として活用することにより、学校の避難所機能を強化します。

施策の方向性 地域防災を担う人財の育成

未来の担い手となる中学・高校生も含めて、自主防災組織等の活動における地域防災リーダーとして、防災士の資格取得を推進し、学校の防災クラブ活動や徳島県立防災センターの防災啓発サポーター活動等を通じた知識・技能の向上を図るとともに、市町村と連携した住民主体の避難所運営体制づくりを主導する快適避難所運営リーダーを養成するなど、地域防災を担う人財の育成を強力に推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(1)】

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、地域防災の担い手となる人材を計画的に育成するため、引き続き、中学・高校生の防災士資格取得を支援します。
- 防災士資格を取得した中学・高校生を養成し、防災クラブを活動拠点として学校防災の牽引役として活動する中で、地域の実情に応じた防災訓練や防災ボランティアに取り組むことにより、地域防災の担い手となる人材として育成します。
- すべての県立学校に防災士の資格を有する教職員を配置します。また、防災人材育成センター等と連携し、防災士資格を取得した教職員のスキルアップを図ります。
- 災害時の速やかな学校再開を図るため、退職教職員を対象に復旧活動や学校避難所運営等の支援を行う教員OB防災ボランティアとして登録を募り、人材の再活用に取り組みます。

〈主要事業実施工程表〉 災害を迎え撃つ防災教育の推進

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■教職員の防災教育に関する指導力向上を図ります。 □県立学校への防災士資格を有する教職員の配置率 ㊦100%→㊧100% □防災人材育成センター等と連携した教職員のスキルアップ ㊦推進→㊧推進	100%	100%	100%	100%	100%
	推進				→
■国登録記念物「南海地震徳島県地震津波碑」等の災害記録を普及・啓発し、防災意識の向上を図ります。 □地域に残された災害記録の普及・啓発 ㊦準備→㊧推進	推進				→
	50%	75%	100%	100%	100%
■すべての県立中学・高校に設置した防災クラブの活動を推進し、地域防災を担う人材の育成を推進します。 □地域と連携した防災ボランティア活動の推進 ㊦推進→㊧推進	推進				→
	500人	600人	700人	800人	900人

重点項目Ⅱ

一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進

〈推進項目①〉確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

施策の方向性 「知徳体」が一体となった成長を支援

子どもたちが、夢に向かって努力し、たくましく生きるために、心身ともに健康で、幅広い知識や教養、豊かな情操、道徳心などをバランスよく習得し、総合的な人間力を高める教育を推進します。

学校教育において、それぞれの校種における連続性のある教育活動の推進により、小一プロブレムや中一ギャップの解消に努め、子どもたちの笑顔あふれる学びの場を創造するとともに、「学力向上『徹底』プロジェクト」による学力の向上、「元気なあわっ子憲章」に基づく子どもの健康づくりなど、「知徳体」が一体となった成長を支援し、社会における一員として、自立し、協働できる人財を育成します。

読書活動は、子どもの知識や感性を育むとともに、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるとの認識のもと、子どもの読書習慣を形成するための取組を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(4)、2(1)(3)(6)、3(1)、4(1)】

- 鳴門教育大学と締結した連携協定に基づき、子どもたちの確かな学力の育成や問題行動等の防止、教員の人材育成等について協議を深め、より一層の連携協力体制を構築し、本県教育の充実・発展に取り組めます。
- あわ（OUR）教育発表会では、子どもたちの「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成をテーマに、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する学校・園等がポスターセッションを行い、取組成果を広く普及するとともに、県内教育関係機関のネットワークを構築し、学校・園等の教育活動がより一層改善・充実するように取り組めます。

【確かな学力の育成】

- 全国学力・学習状況調査や徳島県学カステップアップテストの結果分析から明らかとなった本県の課題等を踏まえ、大学や市町村教育委員会とも連携・協力を図りながら、学校訪問や教員研修等の機会を捉えて、各学校の授業改善や家庭学習の充実を支援することにより、学力向上、学習状況改善に取り組めます。
- 児童生徒が学びの過程の中で、他者との協働等を通じて自己の考えを広げ、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、自ら課題を見いだして解決策を考えたりするなど、各教科の学習を「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善することにより、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける子どもを育成します。

- 児童生徒の発達段階に応じて言語活動の充実を推進し、思考力や判断力、表現力の育成を図ります。
- 学習指導と学習評価の一体化を図り、子どもたちの確かな学力を育成するため、すべての児童生徒にとってわかりやすく、興味を持って取り組める授業を目指すとともに、個別指導や少人数指導の充実を図るなど、継続した授業改善を推進する体制を構築します。
- 幼・小・中学校の教員が相互交流などを通して幼児児童生徒の理解を深める取組の継続を推奨するとともに、その成果の普及に取り組みます。また、幼児期と児童期の円滑な接続を目指したスタート・カリキュラムに対する理解の促進も図ります。
- すべての児童生徒に求められる情報活用能力の育成に向け、各学校段階で求められる能力や教育内容などを明確化し、各学校で発達段階に応じた指導計画を作成します。
- 時代を超えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」などを育むプログラミング教育を、小・中・高等学校を通じて組織的・系統的に推進するため、教科等の学習との関連付けを行いながら発達段階に応じて位置付けるように全体計画・指導計画を作成し、学校全体でプログラミング教育を推進します。

【豊かな情操の育成】

- 児童生徒が優れた芸術文化活動に触れる機会を充実させるため、鑑賞やワークショップなどの体験活動を学校に対して積極的に提供するとともに、児童生徒や学校の芸術文化活動に関するニーズと芸術家及び各種団体を結びつけ、地域の個性を生かした多様な活動の推進を通して、児童生徒の芸術文化活動に対する意欲や態度の活性化を図ります。
- 各園・学校や関係団体等の、読書環境を整える工夫などの情報提供により、子どもたちの主体的な参加を促す読書活動の取組を推進し、関係者・団体間のネットワークづくりを支援します。
- 地域の読み聞かせ団体等の協力を得て、学校における読書活動を充実させるとともに、ブックリストの普及や学校図書館の貸出冊数の増加に努めることで、家庭での読書活動につながる取組を充実させ、子どもの読書の生活化を推進します。
- 平成30年度から「読書の生活化プロジェクトV」をスタートし、読書量、学校図書館活動等の活性化に加え、読書の質の向上を目指し、高校生が取り組んでいる書評合戦（ビブリオバトル）を小・中学生に推奨し、読書の生活化をより一層推進します。
- 県立図書館開館100周年を契機として、児童書や調べ学習用図書の充実、専門性の強化などにより県立図書館の機能強化に取り組み、子どもたちの利用促進を図ります。
- 県立牟岐少年自然の家を子どもたちの体験活動の拠点として、地域の自然や文化活動を生かした自然体験・交流体験・環境学習等を実施し、達成感や成功体験を得ることにより、自己肯定感を育む取組を推進します。
- 地域で活動する社会教育団体間の交流の促進や情報提供を行うことにより、子どもたちの交流・体験活動の機会の創出を支援し、豊かな人間性を育みます。
- 小・中学校での「特別の教科 道徳」において、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育むため、体験的な学習や問題解決的な学習を適切に取り入れ、道徳教育の一層の充実を図ります。（重点項目Ⅱ 施策の方向性「豊かな心の育成」参照）

【健やかな体の育成】

- 徳島の未来を担うすべての子どもたちの健康づくりを目指して制定した「元気なあわっ子憲章」を広く県民に周知し、望ましい生活習慣の定着を図るため、肥満予防、肥満対策、歯と口腔の健康づくり等の取組を推進するとともに、憲章に基づく子どもたちや家庭の取組を応援します。
- 体育の授業に、専門性を持った県内プロスポーツ団体や大学教員、指導主事等を派遣し、体育の授業の指導や校内研修を支援するとともに、個に応じた指導を通して、すべての児童生徒に運動の楽しさを味わわせることができるよう、研修の充実を図ります。
- 保護者が子どもと一緒に運動する機会を設けたり、体力の土台となる生活習慣の大切さを保護者に啓発したりすることを通して、子どもの体力や健康に対する保護者の意識を高めます。
- 児童生徒が目標を持って運動に取り組むことができるよう、体力アップ100日作戦やプラス1000歩チャレンジの実施など、楽しみながら運動習慣の確立を図ることができる取組を推進します。

【学校における食育の推進】

- 栄養教諭等が各校の食育リーダーと連携・協力し、学校給食を生きた教材として活用しながら、すべての小・中学校において食に関する指導を積極的に実施します。
- 学校給食に県産の安全・安心な食材を活用することにより、感謝の心や郷土愛を育むとともに、野菜がおいしいと感じられるような献立作成に取り組みます。また、野菜摂取の大切さについての理解を深め、野菜摂取をはじめとする望ましい食習慣の形成に向けた取組を進めます。
- 栄養教諭等が中心となり、学校を核として、家庭、地域の生産者や関係機関・団体等とも連携しつつ、朝食摂取や生活習慣病予防など、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成に向けた取組を進めます。

【学校保健の充実】

- 多様化、複雑化した健康課題に適切に対応するため、教職員、保護者を対象とした研修会等に専門家を派遣し、地域の保健課題解決のための支援を行います。
- 学校、家庭及び学校医、医師会等の関係機関と連携し、「肥満健康管理システム」による二次検診の受診を勧めるとともに、個々に応じた指導を行い、肥満対策、肥満予防及び生活習慣の改善に取り組みます。
- 飲酒・喫煙・薬物乱用に対する正しい知識理解を深め、望ましい行動選択ができる子どもの育成を目指し、警察、医師会、学校薬剤師会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止教室をすべての小・中・高等学校において開催します。

施策の方向性 質の高い幼児教育の推進

県内すべての乳幼児が養育環境に関わらず、生涯にわたる人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育・保育を提供するため「認定こども園」の設置促進、保育教諭、幼稚園教諭及び

保育士に対する研修の充実など必要な環境整備に取り組むとともに、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章3(2)】

- 平成29年3月告示の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえ、その共通性・独自性を考慮しながら、すべての幼児に対して質の高い教育・保育を目指す「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の取組を進めます。
- 幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園は、いずれも学校教育の入り口であることから、幼児期にふさわしい生活を計画的に展開し、健やかな成長を促す幼児教育を提供するため、教員の資質及び専門性の向上を目的とした研修の充実を図ります。
- 幼稚園等から小学校への円滑な移行に向け、家庭や地域社会の教育機能を生かしながら、小学校教育との連携・接続を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を推進します。
- 幼・小・中学校の教員が相互交流などを通して幼児児童生徒の理解を深める取組の継続を推奨するとともに、その成果の普及に取り組めます。また、幼児期と児童期の円滑な接続を目指したスタート・カリキュラムに対する理解の促進も図ります。(再掲)

施策の方向性 生命・絆の大切さに関する教育の推進

中学・高校生をはじめとする若い世代に対して、かけがえのない生命を守るため、安全・安心な妊娠・出産に関する知識や情報を提供し、ライフプランの意識付けを行うとともに、経済優先・個人優先の価値観だけでなく、子どもを生子、育てることの意義、子どもや家庭の大切さについて理解を深める取組を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章2(2)(3)】

- いじめを生まない環境を醸成し、いじめの未然防止を図るため、道徳教育において、規範意識を高め、自尊感情を育むとともに他者を尊重する態度を育て、生命の尊さを理解する豊かな心の育成を目指した取組を推進します。
- 道徳教育を通して、生命がかけがえのないものであり、生命あるものを慈しみ、敬い、尊ぶ心を育てるため、体験的な学習活動の充実を図ります。さらに、生命に対する畏敬の念や人間尊重の精神を培うことで、人間の生命があらゆる生命との関係や調和の中で存在し、生かされていることを自覚できるよう、各学校の取組を促進します。
- 将来における、妊娠・出産に関する正しい知識の習得と、育児に対する不安の軽減を図り、生命の尊さを実感できるよう、関係機関と学校との連携に努め、出前授業の実施などに取り組めます。
- 高齢者を共に支える社会の実現に向けて、子どもの頃から認知症への理解を深めるため、関係機関と連携して認知症サポーターの養成に取り組めます。

施策の方向性 子どもたちの健全な生活を守りぬく環境づくり

深刻化・複雑化する子どもの問題行動等に対し、子どもたちの尊厳が守られ、健全な生活が送れるよう、学校・家庭・地域が協働して、より多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止めることができる環境づくりを推進します。

特に、いじめについては、児童生徒が、周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中、規律正しい態度で主体的に参加・活躍できる授業や行事に取り組むとともに、いじめ問題について学び、教職員と一体となって、いじめの芽を敏感に察知し、絶対にいじめを許さない学校づくりを進めます。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章2(2)(5)、3(1)(3)(4)、5(2)】

【教育相談体制の充実】

- 各学校において「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止対策組織を中核として、校長の強力なリーダーシップのもと、組織的かつ実効的にいじめ問題に取り組みます。
- いじめや不登校等の問題にきめ細かに対応するため、スクールカウンセラーの全公立学校への派遣を継続するとともに、常勤化に向けた取組を推進することにより、相談体制の充実を図ります。
- 各小・中学校における児童生徒や保護者への支援、関係機関との連携等の体制整備のためにスクールソーシャルワーカーの拡充を図ります。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との協働を通して、教職員の専門性向上に努めるとともに、いじめや不登校等の問題の早期解決を図ります。
- 学校だけでは解決が困難な事案に対応するため、学校問題解決支援チーム（スクールプロフェッサー）や阿波っ子スクールサポートチームの派遣等、外部の専門家等と連携した取組の充実を図ります。
- ネットトラブル防止について、学校、家庭、携帯電話会社、法務局、警察、消費者情報センター、県関係課等と連携して取り組むとともに、児童生徒を対象としたネットトラブルへの相談体制の充実を図ります。
- 県警察本部と県教育委員会が締結した「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」を積極的に活用し、警察と学校とが連携をより緊密にすることにより、児童生徒の安全確保や問題行動等の未然防止を図ります。
- いじめ問題をはじめ不安や悩みについて、子どもたちがいつでも相談することができる「24時間子供SOSダイヤル」電話相談や民間の相談窓口等について、学校や家庭への周知を図ります。
- 鳴門教育大学と連携し、徳島版予防教育のプログラムを活用した授業を通して、いじめや自殺の予防に向けた心の教育に取り組めます。
- 「いのち」を尊重する心を育み、自他の生命の大切さ、自己の生き方について考えを深めることを目的とした教育の充実を図ります。

【人権教育の推進・充実】

- いじめの未然防止や新たな人権課題に対応していくために、教職員の資質向上と地域における人権教育推進者の養成を目的とした指導者研修会の充実を図り、すべての人の人権が尊重される広い視野に立った人権教育の枠組みの中で同和問題の解決を柱にした人権教育の推進・充実に取り組みます。
- ライフステージに応じた人権研修「“あわ”じんけん講座」を充実させるとともに、人権教育指導者用手引書を活用した人権教育を進め、いじめや差別の解消に資する指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組みます。
- 「自尊感情」や「まわりの人を大切にする心や態度」、「互いのちがいや多様性を認めることができる力」の育成が、学校での人権教育に期待されていることから（巻末 参考資料1(9)）、人権教育研究指定校での研究発表や人権教育主事研修会等を効果的に活用して情報共有し、実践的な研究の中で、いじめの未然防止や差別の解消に取り組みます。
- 学校教育における人権教育を推進するため、様々な人権課題に対応した講師を派遣し、教員の人権意識の高揚と指導力向上を図ります。
- 中・高生による人権交流学习を発展させ、校種間の切れ目のない人権教育の実践力向上を図る体制づくりを図ります。また、その中で様々な人権問題を解決する実践力を身に付けた次世代のリーダーの育成に取り組みます。
- 学校・家庭・地域が一体となり、人権教育の総合的な取組を通じて、地域ぐるみでいじめや差別のない社会を築くための人権教育を進めるとともに、その成果を県のホームページ等で公表することにより、学校における指導方法の工夫・改善につなげていきます。
- 社会教育における人権教育指導者研修会において、地域の先頭に立って人権教育を推進していくことのできる指導者の養成と、その資質向上を図ります。
- 命に関する作品の募集やその活用・展示を通して、幼児児童生徒をはじめ県民の人権意識の高揚を図ります。
- 識字学級との交流やフィールドワーク等を通して、地域の人から学ぶ機会を大切にするとともに、地域と連携・協働して人権教育の推進・充実を図ります。

施策の方向性 未来を拓く教職員の育成

すべての教職員が主体的に学び、自己を高め、学校目標を達成できるよう、ライフステージに応じた体系的な研修の実施や心身の健康保持・増進、ワーク・ライフ・バランスの浸透を図ることにより、生き生きとみんなが輝く学校づくりを推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(7)(8)】**【教職員の資質能力向上】**

- 本県教員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を明示した「とくしま教員育成指標」を踏まえた研修計画を定め、総合教育センターを中心に多種多様な研修を実施し、学び続ける教員を支援する環境を整備します。

- 教員採用審査の改善や採用予定者に対する採用前研修を実施するとともに、県内外の大学で教員採用説明会を開催する等の積極的な広報を展開し、優秀な人材の確保に努めます。
- すべての教員が受講する基本研修では、該当年度だけでなく、次年度以降の研修につながるよう意識の向上に努め、ミドルリーダー研修では、若手教員の指導を行う機会を設定します。学校リーダー研修では、教職員をまとめリードできる管理職の育成を目指すとともに、校内のリーダーを養成するためにリーダーシップ養成研修を実施します。
- 大学や関係機関と連携した教員研修や共同研究を推進することにより、知識・技能を絶えず刷新し、今日的課題に対応できる教員の育成を図ります。
- 授業等において、タブレット端末等を取り入れた指導ができるよう、教職員のICT活用指導力の向上を目指します。
- メンター制による研修の実施等、学校の実態に応じて校内研修が計画的・継続的に実施できるよう支援し、若手教員と先輩教員が学び合い、支え合って共に育つ環境を整備します。
- 不祥事根絶対策タスクフォースからの提言を踏まえ、全教職員のコンプライアンス意識の更なる高揚を図るため、引き続き所属研修に対して講師を派遣し、各所属における研修の充実を図ります。
- 教職員の高い規範意識を維持するため、eラーニングによるコンプライアンス研修を継続するとともに、絶えず研修内容を改善することにより、教職員の知識と意識の更新を図ります。
- 公立学校教職員を対象とする研修への国立及び私立学校教職員の参加など、教職員の人材育成における連携を促進することにより、本県全体の教職員の資質向上を図ります。

【教職員の健康保持】

- 教職員が安心して教育活動に専念し、その能力を十分に発揮できるよう、メンタルヘルスについての知識やストレスへの対処行動を身に付ける実践的な研修の充実に努めます。また、ストレス状態の気づきを促すストレスチェックの円滑な実施や、各種相談制度の周知方法の改善に努め、利用促進を図ります。
- 職場不適合状態に陥った教職員の再発防止のため、所属や専門機関と連携し、「職務復帰プログラム」等を活用することにより、きめ細かな復帰支援に取り組みます。
- 教職員の健康管理を支援するため、生活習慣病の予防・悪化防止のための出前講座の積極的な実施や、公立学校共済組合等との協働により、様々な機会をとらえ、特定保健指導の受診勧奨に努めます。

施策の方向性 教職員の負担軽減と経営感覚の醸成

教職員が「子ども目線」に立ち、一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、ICTの利活用をはじめ、不断の業務改善による負担軽減を推進するとともに、教育予算が未来への先行投資であり、かつ、国民の税金によって支えられているとの認識のもと、社会の変化や動きに的確に対応した経営感覚・コスト意識の醸成を図ります。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(8)(9)】

- 教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、統合型校務支援システム等の機能充実やテレビ会議システムを活用した研修等、校務の情報化を推進するとともに、調査やアンケート等を削減するなど不断の業務改善を行います。
- ミドルリーダーや管理職に対する研修を充実することにより、高い経営感覚やコスト意識を持ち、学校のマネジメントが組織的に行われる体制を構築するとともに、多様な専門的人材が積極的に学校経営に参画することにより、「チーム学校」として諸課題に対応できるよう支援します。
- 教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、超過勤務時間の縮減や休暇の取得促進など、これまでの働き方を大きく見直す働き方改革に取り組むことで、心身ともに健康を維持し、子どもたちの指導に専念できる環境づくりを推進します。
- 教職員の勤務時間の適正な把握と分析を行い、管理職が率先して職場ぐるみでタイムマネジメント意識の醸成を図るとともに、円滑な校務遂行のための組織体制整備を推進します。
- 教育委員会内に「働きやすい職場づくり推進委員会」を設置し、教職員の多忙化解消と風通しのよい職場づくりを推進するとともに、学校の自発的な職場・業務改善取組を表彰し、活用できる事例を共有します。

〈主要事業実施工程表〉 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■鳴門教育大学との連携協定に基づき、各専門部会での取組を通じて、本県教育の充実を図ります。 □鳴門教育大学との連携 ㊹推進→㊺推進					→
■すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を図るとともに、各学校の取組を情報発信します。 □「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率 ㊹調査で対象となっている国語・算数（数学）で全国平均正答率以上→㊺全国平均正答率以上					→
■すべての児童生徒に求められる情報活用能力の育成に向け、各学校で発達段階に応じた指導計画を作成します。 □情報活用能力の育成に関する指導計画の作成 ㊹→→㊺推進	→	→	→		→
■プログラミング教育を、小・中・高等学校を通じて組織的・系統的に推進するため、教科等の学習との関連付けを行いながら発達段階に応じて位置付けるように全体計画・指導計画を作成します。 □プログラミング教育に関する年間指導計画の作成 ㊹→→㊺推進	→	→	→		→
	準備	策定	推進		
	準備	策定	推進		

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。 □一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合 小学校5年生 ㉙89%→㉚94% 中学校2年生 ㉙84%→㉚89%	90% 85%	91% 86%	92% 87%	93% 88%	94% 89%
■牟岐少年自然の家を拠点とし、地域との交流を深める自然体験・交流体験等を推進します。 □自然体験・交流体験等への参加者数 ㉙813人→㉚900人	900人	900人	900人	900人	900人
■学校・家庭・地域・専門機関等が連携した取組を実施し、児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。 □「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において全国平均を上回る種目数 ㉙11種目→㉚17種目 □「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において運動好きの子どもの割合が全国平均を上回るカテゴリー数の割合 (カテゴリー数は、小学5年生の男女、中学2年生の男女の計4) ㉙100%→㉚100% □ICTを活用した手軽にできる運動のランキング判定システムの参加グループ数 ㉙3,535グループ→㉚4,000グループ	17種目 100% 3,600 グループ	17種目 100% 3,700 グループ	17種目 100% 3,800 グループ	17種目 100% 3,900 グループ	17種目 100% 4,000 グループ
■県産の安全・安心な食材を活用した学校給食の推進や食に関する指導の充実、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成のために、栄養教諭の配置を拡充します。 □小・中学校への栄養教諭の配置人数 ㉙57人→㉚64人 □栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を半分以上の学年で実施する小・中学校の割合 ㉙100%→㉚100%	60人 100%	61人 100%	62人 100%	63人 100%	64人 100%
■地元の食材を使った学校給食を生きる教材として活用し、食に関する指導を充実します。 □学校給食に地場産物を活用する割合 ㉙35%→㉚35%	35%	35%	35%	35%	35%
■学校、家庭及び学校医、医師会等の関係機関と連携し、肥満対策、肥満予防及び生活習慣改善に取り組めます。 □生活習慣改善等の健康課題に対する取組を、学校教育計画に位置付け、推進している学校の割合 ㉙100%→㉚100% □「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において肥満傾向を示す本県児童生徒の出現率 (小学校5年生・中学校2年生) ㉙調査で対象となっている小5男女、中2男女が、全国平均出現率を上回る→㉚全国平均出現率以下	100%	100%	100%	100%	100%
■警察、医師会、学校薬剤師会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止教室を開催します。 □薬物乱用防止教室を開催する中・高等学校の割合 ㉙100%→㉚100%	100%	100%	100%	100%	100%
	→				
	全国平均出現率以下				

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、幼稚園等と小学校の適切な連携の在り方について研究を進め、成果を普及します。 □幼稚園等と小学校の教員間で情報交換等の合同会議や研修会を行う割合 ㊹ 87% → ㊺ 100%	92%	94%	96%	98%	100%
■小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育について研究を進め、成果を普及します。 □小・中学校の教員間で情報交換等の合同会議や研修会を行う割合 ㊹ 77% → ㊺ 100%	90%	92%	95%	97%	100%
■各校種での連続性のある教育活動を実現するために、小・中学校間における教員の安定した人事交流を行います。 □小・中学校間における教員の人事交流 ㊹ 18人 → ㊺ 18人	18人	18人	18人	18人	18人
■いじめや不登校等の問題にきめ細かに対応するため、スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実を図ります。 □スクールカウンセラーの配置校数（拠点校） ㊹ 78校 → ㊺ 83校	79校	80校	81校	82校	83校
■児童生徒や保護者への支援、関係機関との連携等のため、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を図ります。 □スクールソーシャルワーカーの配置人数 ㊹ 22人 → ㊺ 24人	23人	23人	23人	24人	24人
■「徳島県人権教育推進方針」に基づき、各学校における人権教育を推進・充実するため、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」「あわ」人権学習ハンドブック」を有効に活用し、教職員研修の充実を図ります。 □“あわ”じんけん講座の充実 ㊹ 推進 → ㊺ 推進	推進				
■人権教育研究指定校を指定し、その成果を広め、学校における人権教育の改善や推進・充実を図ります。 □人権教育研究指定校数 ㊹ 8校 → ㊺ 8校	8校	8校	8校	8校	8校
■様々な人権課題に対応した講師を派遣し、教員の人権意識の高揚と指導力向上に努めます。 □講師派遣による研修等の受講者の満足度 ㊹ 90%以上 → ㊺ 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
■中学生・高校生及び特別支援学校生の交流を通じ、様々な人権問題解決の実践力を身に付けたリーダーの育成に努めます。 □中・高生による人権交流集会参加者の満足度 ㊹ 75% → ㊺ 85%	75%	75%	80%	80%	85%
■学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみでいじめや差別のない社会の構築を目指します。 □人権教育総合推進地域の指定地域数 ㊹ 2地域 → ㊺ 2地域	2地域	2地域	2地域	2地域	2地域

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■社会教育における人権教育指導者研修会において、地域の先頭に立って人権教育を推進していくことのできる指導者の養成と、その資質向上を図ります。 □社会教育における人権教育指導者研修会受講者の満足度 ㉙90%以上→㉚90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
■自分の大切さや周囲の人の大切さをメッセージに託した命に関する作品の募集を通して、広く県民に人権尊重の精神の涵養を図ります。 □命に関する作品募集の応募作品数 ㉙5,531点→㉚5,000点以上 (㉙㉚㉛の平均値 4,806点)	5,000点以上	5,000点以上	5,000点以上	5,000点以上	5,000点以上
■「とくしま教員育成指標」を踏まえた研修計画を定め、総合教育センターを中心にキャリアステージに応じた研修を実施します。 □「とくしま教員育成指標」を踏まえた研修受講者の満足度 ㉙準備→㉚90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
■優秀な教員を確保するため、県内外の大学において教員採用に係る説明会を開催します。 □県内外大学における教員採用に係る説明会開催数 ㉙19回→㉚24回	20回	21回	22回	23回	24回
■校内のリーダーを養成するためにリーダーシップ養成研修を実施します。 □リーダーシップ養成研修受講者数（累計） ㉙準備→㉚550人	110人	220人	330人	440人	550人
■タブレット端末等を取り入れた指導ができるよう、教職員のICT活用指導力の向上を目指します。 □ICTを活用した授業実践の研修受講者数 ㉙400人→㉚440人	400人	410人	420人	430人	440人
■小学校英語教科化に伴う専門性向上のための研修の充実を図ります。 □英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計） ㉙436人→㉚1,580人	580人	830人	1,080人	1,330人	1,580人
■各所属のコンプライアンス研修の充実を図るため、県教育委員会から講師を派遣します。 □各県立学校及び市町村教育委員会におけるコンプライアンス研修（要請）の実施回数 ㉙39回→㉚40回	40回	40回	40回	40回	40回
■教職員のメンタルヘルス不調の予防や再発防止のための取組を推進します。 □研修の充実や相談制度の利用促進、きめ細かな復帰支援の実施 ㉙推進→㉚推進	推進				→
■教職員の生活習慣病予防・悪化防止のための取組を推進します。 □公立学校共済組合等との協働により実施する、特定保健指導の推進につながる出前講座等の開催数 ㉙5回→㉚10回	6回	7回	8回	9回	10回

〈推進項目②〉 学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進

施策の方向性 地域総ぐるみの子育ての実現

地域の実情に応じた学校と家庭・地域の連携協働体制を構築するとともに、週末等の教育活動の充実や放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的又は連携した実施、空き教室の有効活用など組織横断的な連携はもとより、市町村、企業等を含めた「オール徳島」で施策を推進します。

人生経験豊富な高齢者の子育て支援活動への参加やユニバーサルカフェにおける多世代交流など、県民参加により人と人とのつながりや絆を深め、地域の子育て力や教育力の強化を図ります。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章3(1)、5(2)】

【学校・家庭・地域の連携】

- 「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後の子どもの安全・安心な居場所を確保し、経験豊富な高齢者をはじめとする地域の人々の参画を得て、多様な学びや体験活動を推進するため、放課後子供教室を実施します。
- 市町村と連携を図り、地域住民による学校の教育活動支援や子どもを対象とした学習支援を行うなど、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域の子どもを育てる体制づくりを推進します。
- 読書推進活動グループの協力を得ながら学校・家庭・地域が連携し、読書に親しむ機会の提供と環境の充実を図り、主体的に読書に取り組む子どもたちの育成を目指します。
- 県内すべての小学校区において、学校安全ボランティア（スクールガード）による見守り活動を行い、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、登下校時を中心に児童生徒の安全確保に取り組めます。
- 関係機関と連携して安全教育の充実を図り、交通安全に必要な知識・技能の習得と交通安全意識の向上を目指して指導を行うとともに、通学路の安全点検等を通して危険箇所に対する対策を実施します。

【開かれた学校づくり】

- 保護者や地域住民等により行われる学校関係者評価について、その効果的な実施や公表方法について検討し周知に努めるとともに、学校評価を児童生徒一人ひとりの成長に生かすことができるよう取り組みます。
- 保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について、県内外における効果的な取組事例を市町村教育委員会や学校等に広く周知し、県内における学校運営協議会制度の円滑な導入や効果的な取組の充実を図ります。
- 県民の教育に対する理解を深めるため、「とくしま教育の日（週間）」を中心に、より効果的な事業を実施するとともに、県のホームページや広報パネル等を活用し、さらに広く事業を普及・啓発するための広報を展開します。

施策の方向性 すべての子どもに均等な教育機会の提供

子どもへの教育機会の提供が生まれ育った環境によって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、学校をプラットフォームとした福祉関係機関との連携、生活困窮世帯等への就学支援の充実など、次代を担うすべての子どもが、将来に夢と希望を持って成長していける社会の実現のため、子どもの貧困対策を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(7)】

- 高等学校等に在学するすべての意志ある高校生等が、家庭環境に関わらず安心して学ぶことができるよう、授業料に充てる高等学校等就学支援金を生徒に支給することにより、教育に係る経済的な負担の軽減を図ります。
- 高等学校を中途退学した者が、再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給期間終了後も卒業するまでの間の最長2年間、継続して就学支援金相当額の支援を行います。
- 教育の機会均等を図ることを目的に、県立学校在学生のうち生活行動が良好であり、かつ、学資の支弁が困難な者や、単位制高校で就学支援金を受給しているものの支給限度単位を超過した者に対して、授業料及び受講料の減免を行います。
- 経済的理由により修学困難な高校生等に対して、奨学金を貸与することにより修学の機会を確保するとともに、高校生等がいる低所得世帯を対象に給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費を支援することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図ります。
- 定時制・通信制課程に在籍する有職生徒等に対して、教科書等の購入に係る費用を補助することにより、経済的負担を軽減し、不登校・中途退学経験者等への学び直しの機会提供として、定時制課程及び通信制課程での修学を促進します。
- 少子化の進行に伴う児童生徒数の減少等により、私立学校は運営面で大きな影響を受けていることから、私立学校の教育条件の維持・向上と修学上の経済的負担の軽減を図るため、私立学校教育に係る経常的経費への助成を行い経営の健全性向上を支援するとともに、生徒に対しては授業料負担を軽減するための補助を行うことにより、県民に多様な教育サービスの選択肢を提供します。

施策の方向性 豊かな心の育成

他人を思いやる心やおもてなしの心、自分への信頼感や自信、生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義や公正さを重んじる心など豊かな心を育むため、家庭や地域と連携した体験活動・交流など、多様な機会を通じ、道徳性を培う教育の充実を図ります。

いじめの問題や社会が直面する様々な課題に正面から向き合い、対応できる資質・能力を育むために、道徳の授業に問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れ、子どもたちが自ら考え、議論を通して学ぶ機会を充実します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(4)、2(2)、3(1)】

- 小・中学校における「特別の教科 道徳」の実施を踏まえ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を児童生徒の内面にしっかりと育むため、自分ならどうするかという視点に立って課題と向き合い、自分と異なる意見をもつ他者と議論する「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図ります。
- 教員の「特別の教科 道徳」への理解を深めるため、道徳教育推進教師等の職務研修や希望研修の一層の充実を図り、教科書の使用や各種道徳教材の効果的な活用方法を周知します。また、本県版の「指導の手引」を作成し、校内研修等で積極的な活用を図り、教員の指導力向上へとつなげます。
- すべての教員が、子どもたちの心を育てるという強い使命感を持って道徳教育に取り組むことができるよう、校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師等が中核となって道徳教育の充実を図ります。
- いじめを生まない環境を醸成し、いじめの未然防止を図るため、道徳教育において、規範意識を高め、自尊感情を育むとともに他者を尊重する態度を育て、生命の尊さを理解する豊かな心の育成を目指した取組を推進します。(再掲)
- 家庭や地域とのより一層の連携を進めるとともに、道徳教育に関わる情報発信や地域との相互交流の場の設定など、道徳教育の充実を図るための取組を積極的に進めていきます。
- 徳島県道徳教育推進協議会において、研究指定校事業や県版の地域教材の作成、「指導の手引」の作成などに関して、専門的な見地から指導助言を受け、本県の道徳教育の改善・充実を図ります。
- 高等学校等における道徳教育では、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行います。また、道徳教育担当者研修会を一層充実させ、教員の指導力向上を図ります。
- 情報技術が急速に進化していく情報社会において、適正に活動するための基本となる考え方や態度を児童生徒が身に付けられるよう、学校での情報モラルに関する学習活動や、家庭、地域等と連携した情報モラル教育のより一層の充実に取り組みます。
- 豊かな感性を育み、創造性に富む生きる力の醸成へとつながる読書活動の推進のため、読書に親しむ機会の提供・環境の充実を引き続き進めるとともに、学校・家庭・地域の連携により、主体的に読書に取り組む子どもたちの育成を目指します。
- 県立牟岐少年自然の家を子どもたちの体験活動の拠点として、地域の自然や文化活動を生かした自然体験・交流体験・環境学習等を実施し、達成感や成功体験を得ることにより、自己肯定感を育む取組を推進します。(再掲)
- 地域で活動する社会教育団体間の交流の促進や情報提供を行うことにより、子どもたちの交流・体験活動の機会の創出を支援し、豊かな人間性を育みます。(再掲)

施策の方向性 家庭教育支援の充実

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点であるとの認識のもと、社会全体で家庭教育をサポートする気運を醸成するとともに、関連する情報の提供や相談対応、子育て支援サービスの充実など、各家庭の自主的な取組を多面的に支援します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章3(1)(4)】

- 家庭教育学習用教材「とくしま親なびプログラム集」をより効果的に活用できるよう、内容の充実を図るとともに、新たな課題に対するプログラムを追加します。
- 家庭教育に関する地域の研修会等で中核となる「とくしま親なびげーたー（ファシリテーター）」を、県内の各園・学校等で開催するワークショップに派遣するとともに、「とくしま親なびげーたー」の成果を発表する機会を創出します。
- 家庭の教育力向上を図るため、保護者を支える祖父母や、次世代に親となる高校生等を対象とした各種講座を実施します。
- 子どもたちの健全育成とPTA活動の活性化を図るため、PTA会長・指導者を対象に、時代や社会の変化を的確に捉えた研修会を実施します。
- 家庭における規則正しい生活習慣の確立のため、「早寝 早起き 朝ごはん」運動の周知・啓発を推進します。

施策の方向性 生涯にわたって学び続ける環境づくり

まなびーあ徳島やシルバー大学校など、子どもから高齢者まで県民一人ひとりが生涯にわたって学び続ける徳島ならではの学習機会を提供するとともに、文化の森総合公園や公民館等の社会教育施設を拠点とした活動の充実を図ります。

県民が学び続けた知識を地域に還元できるよう、とくしま学博士やシニアITアドバイザーなどが活躍できる機会を充実します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章3(1)(4)、4(1)(4)(5)】

- 社会教育主事をはじめとする社会教育関係者・団体を対象に、社会教育研修大会を開催し、学びや交流の機会を通じて、連携・ネットワーク化を推進します。
- 地域課題解決に主体的に取り組む次代のリーダーとして、社会教育関係者・団体との連携・協働を推進するコーディネーターや、それらの相互理解や協働活動を支援するファシリテーターの養成に取り組みます。
- 市町村を横断する公民館同士の交流や、他の社会教育施設や団体との連携・協働を促す機会を提供し、相互のネットワークを形成することで、公民館を中心とした講座の開催や行事の充実に寄与します。

【総合教育センターを拠点とした取組】

- 県内の高等教育機関等や市町村教育委員会との連携を強化し、生涯学習情報システムに登録する人材・指導者、団体・サークル、講座・イベント等の情報を充実させることにより、多様な学習機会の提供を図ります。
- まなびーあ徳島（県立総合大学校）やマナビィセンター主催講座をはじめとする徳島ならではの学習機会の提供を図るとともに、図書・視聴覚教材の充実に努め、県民の生涯学習の拠点となるよう学習支援体制の強化を図ります。
- 地域の活性化に取り組むリーダーを養成し、とくしま学博士などが実践的に活動できる場の提供を行い、地域が抱える課題の解決や地方創生につなげます。
- 県内外大学のサテライトオフィスや高等教育機関が有する先端機器等を活用することにより、県内全域において同じレベルの学習機会を創出し、学びの場への県民の参画を促進します。

【文化の森総合公園を拠点とした取組】

- 文化の森総合公園各館において、資料の継続的な収集に努めるとともに、調査研究の成果を生かした展示及び普及教育活動を積極的に進めます。また、県内外の施設や民間との連携により、幅広い層の県民に親しまれる魅力ある企画展を開催します。
- まなびーあ徳島（県立総合大学校）や放送大学徳島学習センターと連携し、古文書講座やパソコン講座、こども鑑賞クラブ、まなびの森講演会など、幅広い世代に向けた多様な学習機会を提供します。
- 阿波学会や徳島地域文化研究会等、地域の学術研究団体と連携し、地域に関する科学的調査に取り組みます。
- 各館が所蔵する作品や資料について、デジタルコンテンツを効果的に活用することにより利用促進を図ります。
- 障がい者や外国人、高齢者など誰もが利用しやすい施設となるよう、施設のユニバーサル化をより一層進めます。

【生涯スポーツの充実】

- スポーツが日々の暮らしに定着し、誰もがそれぞれの年齢や体力、目的に応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツイベントなどへの助成や情報発信を行います。
- 総合型地域スポーツクラブにスポーツ指導者等を派遣し、子どもの体力向上や糖尿病など生活習慣病予防対策等の取組を推進するとともに、スポーツボランティアの養成と活用を図ります。

〈主要事業実施工程表〉 学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■子どもたちが放課後や週末等に多様な学びや体験活動及び地域住民との交流体験を行う環境づくりを推進します。 □放課後や週末等における体験活動の実施率 ㉑80%→㉒100%	90%	90%	95%	100%	100%
■授業の補助や読み聞かせ等の教育支援活動などを行う団体を「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します □「学校サポーターズクラブ」の登録数 ㉑89団体→㉒113団体	93 団体	98 団体	103 団体	108 団体	113 団体
■高校生を対象とした読み聞かせの講習会等を実施するとともに、地域での読み聞かせを体験できる機会の充実を図ります。 □講習会等への高校生の参加者数 ㉑85人→㉒100人	92人	94人	96人	98人	100人
■地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。 □学校安全ボランティア（スクールガード）数 ㉑12,000人以上→㉒12,000人以上	12,000 人以上	12,000 人以上	12,000 人以上	12,000 人以上	12,000 人以上
■公立学校に学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。 □学校運営協議会制度を導入した学校数 ㉑16校→㉒20校	16校	18校	18校	20校	20校
■定時制・通信制課程での修学を促進するため、生徒の教科書等購入にかかる費用を補助します。 □定時制通信制課程教科用図書給与費補助金事業 ㉑推進→㉒推進	推進				→
■私立学校の健全運営と魅力ある学校づくりを支援します。 □私立学校教育の質の向上、教育の多様性の確保（再掲） ㉑支援→㉒支援	支援				→
■道徳教育の充実に引き続き取り組むとともに、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域と連携して道徳教育を推進します。 □道徳の時間の授業参観を実施している学校の割合 小学校 ㉑95%→㉒100% 中学校 ㉑81%→㉒94%	100% 90%	100% 91%	100% 92%	100% 93%	100% 94%
■学校での情報モラルに関する学習活動や、家庭、地域等と連携した情報モラル教育の充実に取り組みます。 □情報モラルコンテンツ数（累計） ㉑27コンテンツ→㉒67コンテンツ	35 コンテンツ	43 コンテンツ	51 コンテンツ	59 コンテンツ	67 コンテンツ
■牟岐少年自然の家を拠点とし、地域との交流を深める自然体験・交流体験等を推進します。 □自然体験・交流体験等への参加者数（再掲） ㉑813人→㉒900人	900人	900人	900人	900人	900人

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■家庭教育に関する研修会等で中核となる「とくしま親なびげーたー」を養成し、県内の各園・学校等で開催されるワークショップ等に派遣します。 □「とくしま親なびげーたー」の派遣者数 ㊦85人→㊧100人	100人	100人	100人	100人	100人
■公民館をはじめとした社会教育関係者・団体を対象に研修会を開催し、学びや交流の機会を通じて連携・ネットワーク化を推進します。 □研修会への参加者数 ㊦696人→㊧700人以上	700人以上	700人以上	700人以上	700人以上	700人以上
■生涯学習情報システムの情報を充実させることにより、多様な学習機会を提供します。 □生涯学習情報システムへのアクセス件数 ㊦99,000件→㊧104,000件 □人材・指導者、団体サークルの登録件数（累計） ㊦990件→㊧1,040件	100,000件	101,000件	102,000件	103,000件	104,000件
■主催講座をはじめ、多様な学習機会を提供することで、マナビィセンターを県民の生涯学習の拠点とします。 □マナビィセンターの利用者及び受講者数 ㊦52,000人→㊧53,500人	1,000件	1,010件	1,020件	1,030件	1,040件
■主催講座をはじめ、多様な学習機会を提供することで、マナビィセンターを県民の生涯学習の拠点とします。 □マナビィセンターの利用者及び受講者数 ㊦52,000人→㊧53,500人	52,300人	52,600人	52,900人	53,200人	53,500人
■地域が抱える課題の解決や地方創生につなげる人材を養成し、実践的に活動できる場を提供します。 □地域の活性化に取り組むリーダーを養成する講座の受講者数 ㊦680人→㊧830人	710人	740人	770人	800人	830人
■県内全域において同じレベルの学習機会を創出し、学びの場への県民の参画を促進します。 □サテライトオフィスを活用した講座の受講者数 ㊦→㊧100人	20人	40人	60人	80人	100人
■優れた芸術作品に直接触れ合う機会を設けるとともに、幅広い世代を対象とした普及行事を実施し、「あわ文化」の担い手を育みます。 □文化の森総合公園文化施設普及事業の開催回数 ㊦270回→㊧270回以上	270回以上	270回以上	270回以上	270回以上	270回以上
■文化の森総合公園各文化施設のさらなる利便性向上に努め、魅力ある企画展やイベントを開催することにより、文化・芸術の感動や体験の場を提供します。 □文化の森総合公園各文化施設入館者数総計（累計） ㊦2,125万人→㊧2,525万人	2,205万人	2,285万人	2,365万人	2,445万人	2,525万人
■学芸員等専門職員が学校で出前授業を行うことにより、子どもたちの郷土に対する理解を深めます。 □博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念博物館の学校への講師派遣回数 ㊦70回→㊧70回以上	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上

〈推進項目③〉時代の潮流を見据えた学びの推進

施策の方向性 将来を担う若者への主権者教育の充実

選挙権年齢が18歳以上に引下げられたことに伴い、小・中・高校のそれぞれの段階において、政治や選挙制度に対する理解と参加意識を高めるとともに、模擬投票などの体験型学習を実施することにより、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実に取り組みます。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(2)】

- 「学校における主権者教育を推進するための指針」、及び生徒用ハンドブック「私がかわる『社会 (YONONAKA)』がかわる！ 私がかえる『社会 (YONONAKA)』をかえる！ はじめの一步!!」の活用を促進し、主権者として必要な資質・能力の育成に取り組みます。
- 学校の教育活動全体を通じて主権者教育に取り組むため、各学校で中核となる教員の指導力向上を目的とした研修会を開催します。
- 主権者教育に係る体験的・実践的な学びを推進するため、県及び市町村選挙管理委員会等の関係機関と連携・協働し、模擬投票等の実践的活動や出前講座等を実施し、児童生徒の主権者意識を高めます。
- 家庭と連携した主権者教育を推進するため、PTAの協力を得て、授業参観など学校行事の機会を捉えて保護者参加の出前講座を開催したり、選挙の際に子どもと一緒に投票に行くよう呼びかけるなど、家庭も主権者教育の担い手となるよう働きかけます。

施策の方向性 全国モデルの消費者教育の推進

消費者情報センターにおける相談体制の充実、消費者教育の拠点としての機能強化を図るとともに、就学前の金銭教育から消費者大学校・大学院における地域の消費者活動を推進するリーダーの養成など各ライフステージでの体系的な取組、高校生が発信するエシカル消費の実践など、全国モデルとなる消費者教育を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)、5(4)】

- 幼児期からの発達段階に応じた金銭・金融教育や環境教育等、系統的・体系的な消費者教育に引き続き取り組むとともに、地域の特色を生かし、地域の資源を活用した、学校と地域が一体となった実践的な消費者教育を推進します。
- 6次産業化教育を推進し、生産、商品開発、加工、販売における一連の実践的な取組を通して、消費者教育を推進します。
- 県内すべての公立高校においてエシカルクラブの取組を実施するとともに、各校を牽引するエシカル消費リーディングスクールを指定します。さらに、その取組成果を実践報告集としてまとめ、県内外へ発信します。

- エシカル消費に取り組む高校生が、ポスターセッションやワークショップなどを通じて活動成果を発表する機会を創出し、エシカル消費の普及・拡大を図ります。
- 消費者行政新未来創造オフィスが実施する施策の推進を強力にサポートしながら、SDGs達成に向けた取組や持続可能な社会づくりに向けて、とくしま消費者行政プラットフォームを拠点として関係機関と連携を図り、教職員の指導力向上や、若年者向け消費者教育教材の活用を推進します。
- 「とくしま消費者教育人材バンク」に登録された団体や大学をはじめ、多様な主体と連携し、ライフステージに応じた消費者教育の推進に取り組めます。
- 徳島県消費者情報センターと引き続き連携を図り、消費者問題の今日的課題に関する出前講座を実施するなど、消費者教育の普及・啓発に取り組めます。
- 消費者教育に関する専門的知識を持った教員を育成するため、大学・行政等と連携を図り、すべての校種を対象に指導者養成講座を実施します。

施策の方向性 未来へつなぐ環境教育の推進

風力・水力・太陽光等の発電や環境学習の拠点となる施設の整備、全国展開をリードする水素社会の構築や水素啓発・体験ゾーンの活用など、未来のエネルギーである自然エネルギーと水素への関心を高め、その普及促進を図るとともに、参加体験型学習や自然保護活動を通じて、環境を保全する新たな担い手を育成するなど、美しく豊かな環境を未来へつなぐ教育を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章2(2)】

- 児童生徒の自然エネルギーや水素に対する関心と理解を深め、環境の保全に寄与する態度を育成するため、関係機関と連携を図り、楽しみながら環境について学ぶことができる機会を提供し、その利用促進に取り組めます。
- 環境首都とくしま創造センター（愛称：エコみらいとくしま）と連携を図り、同センターが作成している「とくしま環境学習プログラム」などの環境学習に関する教材について、学校での積極的な活用を推進します。
- 「新 学校版環境ISO」認証取得校の取組や環境教育に関する資料について、県のホームページ等から情報発信することで、「新 学校版環境ISO」の認証取得をより一層進めます。
- 学校施設の環境負荷低減を促進するため、県立学校においては、太陽光発電装置の設置や省エネルギー・省資源対策としての断熱化、学校施設の木質化等を引き続き促進するとともに、市町村に対しても積極的に取り組むよう働きかけます。

施策の方向性 新たな成長産業を生み出す教育の推進

本県経済の基幹をなし、良質な雇用の場である「ものづくり産業」において、著しく進展する技術革新に対応し、新たな価値を生み出していくため、これを担う創造性豊かな人材を育成する実践的な職業教育体系を構築します。

県立高校における農・工・商連携の推進、県立農業大学の専修学校化、全国初の6次産業化をテーマとした徳島大学生物資源産業学部の開設など、将来の選択肢を広げる基盤づくりが展開される中、本県の強みである農林水産物の付加価値をさらに高めるとともに、新たな「とくしまブランド」を生み出す発想と産業を開拓する創造的実行力を育成するため、新たな6次産業化人材育成システムを構築します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)、5(3)】

- 城西高校アグリビジネス科においては、生産から商品開発・加工・販売までを一体的かつ実践的に学習できる6次産業化教育に対応したアグリビジネス実習棟での取組を通して、同棟に設けられた完全人工光(LED)型植物工場や、太陽光発電装置による再生可能エネルギー等を利用することにより、農業教育と環境教育の新たな展開を図ります。
- 「徳島ならではの」6次産業化に対応した教育を推進するため、学校間連携にとどまることなく、企業や大学、県の試験研究機関等との連携を積極的に強化することにより、6次産業化人材育成の推進を図ります。
- 平成30年4月に阿南光高校を開校し、農工商が一体化した特色ある教育、ものづくりを重視した教育及び徳島大学との連携・協力による高大接続教育を展開し、地方創生の原動力となる人材を育成します。
- 「徳島県農工商教育活性化方針」に基づく取組について、平成27年度から5か年間の成果・課題等を踏まえ、今後の技術革新の進展や産業構造の変化を見据えた新たな次期活性化方針の策定に着手します。
- 産学官連携事業では、企業・大学関係者や地域住民等を対象に、高校生による報告会を開催し、「徳島ならではの」ものづくりを広報するとともに、評価・助言を得る機会を設けます。また、活動成果をまとめた報告書を作成し、小・中学校に配布することで、ものづくりのすばらしさや専門高校等の活動を周知します。

〈主要事業実施工程表〉時代の潮流を見据えた学びの推進

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■平和で民主的な国家・社会の形成者としての資質・能力を育むため、主権者教育を学校全体の取組とし、体験的・実践的な学びを重視した主権者教育を推進します。 □公立小・中・高校及び特別支援学校における、主権者意識を高める教育の充実のための出前講座の実施校数 ㊹ 42校→㊺ 52校	44校	46校	48校	50校	52校
■自立した消費者の育成に向けて、発達段階に応じた系統的・体系的な消費者教育に取り組むとともに、地域の特性を生かし、地域の資源を活用した、学校と地域が一体となった実践的な消費者教育を推進します。 □消費者教育研究指定校数（累計） ㊹ 34校→㊺ 59校	39校	44校	49校	54校	59校
■エンカル消費に関する教育の普及・拡大を図るため、県内すべての公立高校にエンカルクラブを設置します。 □公立高校におけるエンカルクラブの設置率 ㊹ 33%→㊺ 100%	66%	100%	100%	100%	100%
■特別支援学校をエコステーションとして拠点化し、児童生徒がエコボランティアとして、開発したエンカル商品や製品を家庭や地域に提供することにより、エンカル消費に対する意識の向上を図ります。 □エンカル活動・作品を地域に提供した特別支援学校数 ㊹ 5校→㊺ 11校	7校	8校	9校	10校	11校
■生命や自然を大切にし、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童生徒の育成を目指した公立小・中・高等学校及び特別支援学校の「新 学校版環境ISO」の取組を推進します。 □「新 学校版環境ISO」認証を取得した学校の割合 ㊹ 84.0%→㊺ 88.0%	86.0%	86.5%	87.0%	87.5%	88.0%
■農工商設置高校等の学校間連携・生徒間協働による6次産業化教育を推進します。 □6次産業化商品のプロデュース数（累計） ㊹ 7件→㊺ 22件	10件	13件	16件	19件	22件
■農工商一体教育や高大接続教育、産業界と連携した教育を展開する阿南光高校を開校します。 □阿南光高校の開校（再掲） ㊹ 準備→㊺ 開校→㊻ 推進	→ 開校	→ 推進			→
■地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。 □県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数(累計)(再掲) ㊹ 10人→㊺ 55人	15人	25人	35人	45人	55人
■職業に関する専門学科や総合学科で学ぶ高校生が、各大学科や学校独自の特色ある教育活動について、広く県民にアピールします。 □高校生産業教育展における来場者数（再掲） ㊹ 1,850人→㊺ 2,100人	1,900人	1,950人	2,000人	2,050人	2,100人

重点項目Ⅲ

グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進

〈推進項目①〉徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進

施策の方向性 郷土愛を育む教育の推進

県民一人ひとりが「ふるさと徳島」への誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成するため、地域資源を活かした多様な体験・交流活動の機会を創出します。

あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、徳島に根付いた文化について学び、ふるさと徳島の魅力を発信する「あわっ子文化大使」など、次代のあわ文化の担い手を育成します。

県内高等教育機関と連携して、地域の課題解決や活性化に向けた地域連携フィールドワーク講座の開講、ボランティア活動を大学の単位として認める「ボランティアパスポート」拡充に取り組むなど、地方創生を担う人財を育成します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(6)、2(2)、4(1)(2)(3)、5(3)】

- 「あわ文化」に関する教育を充実するとともに、「あわ文化」を次世代に伝承し、ふるさと徳島の魅力を県内外に発信できる人材の育成により一層取り組みます。
- 芸術文化活動に関する情報が、学校で使いやすく、児童生徒にわかりやすい形で提供できるよう取り組みます。
- 学校や保存団体による、「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」をはじめとする伝統文化・文化財の継承と活用に関する取組を支援します。
- 「ふるさと文化人材バンク」の拡充や4Kデジタルコンテンツの活用等を通して、児童生徒がふるさとの伝統文化や文化財を学び、理解を深めることにより、郷土徳島を誇りに思い、愛する心を育みます。
- 「ふるさと徳島」の魅力を幼児期から伝え、学校の教育活動の中で地域資源を活かした多様な体験・交流活動等の機会を取り入れ、徳島の魅力を実感できるように取り組みます。
- 郷土徳島が生んだ偉人の生き方や優れた功績を取り上げた本県独自の道徳教材を活用し、児童生徒が、郷土徳島に誇りを持ち、社会の発展に尽くした先人への尊敬と感謝の念を深め、我が国を愛する心を育むための取組を推進します。
- 県内に所在する様々な文化財の保護を図るため、指定・選定・登録を進めるとともに、学校や地域と連携し、地域の文化財を総合的に活用した展示や講演会を開催することにより、ふるさと徳島の魅力を子どもたちに伝えます。
- 「NIPPON」探究スクール事業では、世界の中の我が国と徳島の歴史を紐解きながら、我が国と郷土を愛し、他国を尊重する態度と心を育成するという事業の趣旨を踏まえ、生徒自身が主体的に社会に参画し自立して社会生活を営むために必要な力について考える機会づくりに取り組みます。

- 文化の森総合公園では、子どもから大人まで生涯にわたって郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう、学校での授業・課外活動での利用を促進するとともに、博物館、近代美術館、文書館の所蔵する資料の展示・貸出や職員の講師派遣をより一層進めます。
- 鳥居龍蔵記念博物館においては、より一層資料の充実・活用や調査研究を推進するとともに、2020年鳥居龍蔵生誕150年を好機として、鳥居龍蔵及びその業績の浸透を図ります。

施策の方向性 大学と地域の連携による「知のフィールド」の拡大

大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、大学等サテライトオフィス開設支援制度を活用し、県内外の大学サテライトオフィスの誘致により、地域密着した教育・研究活動や公開講座等の地域貢献活動を促進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)、4(1)】

- 阿南光高校に高大連携や地域・民間連携の拠点となる高校・大学・地元企業が一体化したキャンパスを創設し、徳島大学との高大接続教育や産業界と連携した研究開発に取り組むことにより、地方創生の原動力となる人材を育成します。
- 高大連携のもと、SNSを活用して大学生から高校生への情報提供、高校と大学の教育内容接続のための情報交換会の開催、「県内5大学（徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、放送大学徳島学習センター）出張講義一覧」の作成、高大接続改革フォーラムの開催等、内容の充実を図り、高校と大学の更なる連携強化を目指します。
- 小・中学生の科学的思考力や論理的思考力、情報活用能力を育み、科学技術分野で社会を牽引する人材を育成するため、県内高等教育機関（徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、阿南工業高等専門学校）と連携を図り、専門研究における探究活動を取り入れた教育機会を提供します。
- 京都大学と県内の連携指定校との間で行われている出前授業や、オープン授業等の取組をさらに充実させるとともに、京都大学のELCASや大阪大学のSEEDS、兵庫県4大学（神戸大学、兵庫県立大学、関西学院大学、甲南大学）によるGSC-Hyogo等の取組に県内の高校生がより多くチャレンジするように促します。
- マナビィセンター（総合教育センター1階）においては、県内外大学のサテライトオフィスや高等教育機関が有する先端機器等を活用することにより、県内全域において同じレベルの学習機会を創出し、学びの場への県民の参画を促進します。（再掲）

施策の方向性 若者による未来志向のアイデアの創出

若者が自由な発想と新たな視点で、自由闊達に夢を語り、従来の枠にとらわれない創造的なアイデアを提案する「とくしま若者未来夢づくりセンター」の活動を通じ地域への理解を深め、多様な価値観を共有しながら創りあげた新たなアイデアが政策に反映される達成感を味わうことで、「ふるさと徳島」に貢献する意欲あふれる人財を育成します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(3)】

- 若者が集い、身近な課題について未来志向で対話し、課題解決のための新しい視点や手法を生み出す取組に、高校生も積極的に参加するよう呼びかけ、地方創生に貢献する人材の育成を目指します。
- スーパーオンリーワンハイスクール事業では、地域が抱える課題について、高校生ならではの解決を図る活動を重視し、地域社会に向けた成果の普及・発信の充実に取り組みます。

施策の方向性 「とくしま回帰」の促進

大学生等の県内就業を促進し、本県産業を担う人財の確保を図るため、経済団体や企業と連携して、奨学金返還支援制度を創設し、県内事業所等に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援するとともに、県内企業のインターンシップの拡充を図るなど、若者の地元定着を促進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)、5(8)】

- 世界をフィールドに活躍する県内企業等と連携した「徳島ならではの」ものづくりや、地域の課題を解決する起業体験の取組等を推進し、徳島の未来づくりに積極的に参画する人材を育成します。
- 本県産業を担うことができる人材を育成するため、経済団体等と連携して、小・中・高等学校とその保護者を対象に、県内企業の見学バスツアーやインターンシップの拡充を図るなど、県内企業の魅力や技術の理解を推進します。
- 次の段階への進学・就職のみを見据えた進路指導に加え、未来の社会を創り上げていくという視点で児童生徒の意識の変容や資質・能力の育成に取り組みます。
- 若者のUターンや定着・定住を促進するため、関係機関と連携を図り、高校生に対してSNS等を活用した情報発信システムへの登録・利用を促し、高校卒業後も、県内の企業や、「徳島ならではの」魅力ある生活・文化に関する情報を提供することにより、若者の「とくしま回帰」の意識を醸成します。
- 教員採用審査において、他県の現職教員を対象とした特別選考を実施するとともに、県外の大学と連携した採用審査に係る説明会の開催等、積極的な広報を展開することにより、本県で働きたい教員の「とくしま回帰」の促進を図ります。

施策の方向性 世界遺産登録への挑戦

文化遺産等の保存・活用を進め、先人の貴重な遺産を後世に引き継ぐとともに、地域への誇りや愛着を育むため、「四国八十八箇所霊場と遍路道」、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を目指した取組を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章4(3)】

【四国八十八箇所霊場と遍路道】

- 世界遺産登録へ向け、世界遺産暫定一覧表記載候補提案書（平成28年8月提出）の内容充実を図り、次期国内暫定一覧表見直し時のリスト記載を目指します。
- 世界遺産登録に向けた課題である資産保護のため、国史跡の追加指定等を計画的に進めるとともに、「顕著な普遍的価値」の証明に向けた取組を加速します。
- 遍路道に残る石造物やお接待文化など遍路文化を継承していくため、市町村と連携を図り、遍路道ウォーキングや講演会等を開催し、県民の文化財保護意識を醸成します。

【鳴門の渦潮】

- 徳島県のみならず、日本を代表する景勝地である「鳴門の渦潮」について、その魅力と価値を世界に向けて発信し、人類全体の守るべき宝として後世に引き継いでいくため、世界遺産登録に向けた取組を推進します。
- 「鳴門の渦潮」について、自然的・文化的側面からの学術調査を進め、「鳴門の渦潮」が世界に誇る「顕著な普遍的価値」を証明するとともに、学術調査によって得られる様々な知見を、「鳴門の渦潮学」として児童生徒が学ぶ機会を設けることにより、地域の歴史や文化を理解し、徳島を愛する心の育成を図ります。
- 児童生徒自らが、ポスター、俳句、書道などの作品制作を通じて「鳴門の渦潮」を学び、知り、考えるきっかけとするため文化コンクールを開催し、「鳴門の渦潮」の文化的価値を高めます。

【板東俘虜収容所関係資料】

- 「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録を推進するため、シンポジウムを開催するなど、機運醸成の取組を継続します。
- 板東俘虜収容所の歴史やユネスコ「世界の記憶」登録への取組について高等学校等で出前授業を行い、若年層に向けて、平和を愛する心、郷土への誇りを育む教育を実施します。
- 4Kデジタルコンテンツ等を活用して、我が国が世界に誇るべき板東俘虜収容所の歴史が持つ魅力を、国内はもとより世界に向けて発信します。

〈主要事業実施工程表〉 徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■「あわ文化」を次世代に伝承し、ふるさと徳島の魅力を県内外に発信できる人材を育成します。 □「あわ文化検定」の受検者数 ㊹931人→㊺1,050人	950人	975人	1,000人	1,025人	1,050人
■伝統文化や文化財の継承・保存に取り組む若い世代の増加に努め、次代の担い手を育みます。 □人形浄瑠璃伝承教室の参加者数（累計） ㊹1,658人→㊺1,858人	1,698人	1,738人	1,778人	1,818人	1,858人
■児童生徒が郷土の伝統文化や文化財への理解を深めることにより、ふるさと徳島を愛する心を育みます。 □「ふるさと文化人材バンク」を活用し、あわ文化学習に関する講師を派遣した学校数 ㊹60校→㊺93校	65校	72校	79校	86校	93校
■地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを広く発信します。 □埋蔵文化財総合センター利用者数 ㊹9,200人→㊺9,300人	9,300人	9,300人	9,300人	9,300人	9,300人
■史跡・埋蔵文化財についての講演会やウォーキングを開催し、県民の文化財保護意識を醸成します。 □史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加者数 ㊹350人→㊺470人	470人	470人	470人	470人	470人
■県内に所在する文化財の保存と活用を進め、ふるさと徳島の魅力を伝えます。 □国・県指定文化財件数 国 ㊹99件→㊺104件 県 ㊹335件→㊺340件	100件 336件	101件 337件	102件 338件	103件 339件	104件 340件
■学芸員等専門職員が学校で出前授業を行うことにより、子どもたちの郷土に対する理解を深めます。 □博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念博物館の学校への講師派遣回数（再掲） ㊹70回→㊺70回以上	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上
■農工商一体教育や高大接続教育、産業界と連携した教育を展開する阿南光高校を開校します。 □阿南光高校の開校（再掲） ㊹準備→㊺開校→㊻推進	→ 開校	→ 推進			→
■高校と大学の教育内容が接続されるよう、高大連携の更なる強化に取り組みます。 □高校と大学の情報交換会やフォーラムの開催回数 ㊹2回→㊺2回	2回	2回	2回	2回	2回
■鳴門教育大学との連携協定に基づき、各専門部会での取組を通じて、本県教育の充実を図ります。 □鳴門教育大学との連携（再掲） ㊹推進→㊺推進	→ 推進				→

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■京都大学と県内の連携指定校との間で行われている取組の充実を図ります。 □出前授業やオープン授業の実施校数 ㊹1校→㊺11校	3校	5校	7校	9校	11校
■県内全域において同じレベルの学習機会を創出し、学びの場への県民の参画を促進します。 □サテライトオフィスを活用した講座の受講者数(再掲) ㊹→㊺100人	20人	40人	60人	80人	100人
■新商品の開発や地域の活性化など、高校生による課題解決に向けた取組を支援します。 □スーパーオンリーワンハイスクール事業実施校のうち、各分野の全国大会・コンクールでの入賞数(再掲) ㊹3事例→㊺3事例 □6次産業化商品のプロデュース数(累計)(再掲) ㊹7件→㊺22件	3事例 10件	3事例 13件	3事例 16件	3事例 19件	3事例 22件
■本県産業を担う人材を育成するため、県内企業の魅力や技術の理解促進を図ります。 □高校におけるインターンシップの実施率(全日制・定時制)(再掲) ㊹97.6%→㊺100%	100%	100%	100%	100%	100%
■優秀な教員を確保するため、県内外の大学において教員採用に係る説明会を開催します。 □県内外大学における教員採用に係る説明会開催数(再掲) ㊹19回→㊺24回	20回	21回	22回	23回	24回
■「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録の推進に向けて、国史跡の追加指定等を計画的に進めます。 □札所寺院の国史跡追加指定に向けた意見具申 ㊹→㊺2カ寺	意見具申	推進			
■「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を目指します。 □世界遺産登録に向けた取組の推進 ㊹学術調査の実施→㊺申請書案を文化庁へ提出	調査		提出	推進	
■「鳴門の渦潮学」講座を開催することで、地域の歴史や文化を理解し、地域に愛着を持った児童生徒の育成を図ります。 □小・中学生向け講座の実施回数 ㊹準備→㊺15回	5回	7回	10回	12回	15回
■「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録に向け、機運醸成、魅力発信を推進します。 □「世界の記憶」登録に向けた取組の推進 ㊹準備→㊺推進	推進				

〈推進項目②〉世界に羽ばたくグローバル人材の育成

施策の方向性 徳島発、世界を体感できる環境づくり

Tokushima 英語村プロジェクト、徳島ウインターキャンプなど本県独自の取組において、志高き仲間との切磋琢磨を通し、コミュニケーション能力、語学力はもとより、総合的な人間力を高め、次代のトップリーダーとして育成し、世界に羽ばたく教育を推進します。

海外の学校との交流活動の展開や高等教育機関、経済団体、企業が一体となって海外留学や国内外インターンシップ活動を支援することにより、グローバルな視点と地域の視点（ローカル）を兼ね備えたグローバル人材を育成します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(3)、5(5)】

【英語力の向上】

- 小学校英語教育が教科化・早期化することを踏まえ、ふるさと徳島の魅力を学ぶ補助教材であるデジタルコンテンツを活用し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。
- 小・中・高等学校において英語教育の指導改善を図るため、各学校における学習到達目標を「CAN-DOリスト」形式で具体化し、英語の「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能の総合的でバランスのとれた育成に取り組み、児童生徒の英語力向上を図ります。

【生きた英語に触れる機会の創出】

- 英語でコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の育成と、日本人としてのアイデンティティの確立を図り、広く社会へ目を向け国際協調の精神を育むため、小・中・高等学校の発達段階に応じた英語体験プログラムをメニューとするTokushima 英語村プロジェクトにより、児童生徒が世界を体感する場を提供します。
- 中学生や高校生に国際的な視野を持たせ、海外への関心を高めるため、海外勤務・留学経験のある社会人・大学生等を講師として学校等に派遣する取組や、県内在住の外国人、留学生、海外ボランティア経験者等の人材を活用した国際理解教育を推進します。
- 留学、語学研修を希望する中学生・高校生に対して経費の支援を行い、留学等の促進を図ります。また、海外の高等学校・大学への留学・進学や、国内においてグローバル化を先導する大学への進学を希望する中学生、高校生、保護者等に対する各種の情報提供や手続面での助言等の支援を行います。

【グローバル・リーダーの育成】

- SGH（スーパーグローバルハイスクール）の指定を受け、健康増進の観点も取り入れた特色ある研究開発をしている城東高校の取組を支援し、持続可能な社会の発展に貢献し得るグローバル・リーダーに必要な態度や素養の育成を図ります。（再掲）
- 「教育交流に関する協定」を締結しているドイツ・ニーダーザクセン州や台湾・新竹市など、海外の学校からの教育旅行の受入や学校間のパートナーシップ協定締結等を促進することにより、教育、文化、スポーツ等の幅広い分野において児童生徒の交流の機会を拡充し、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際感覚の育成を推進します。

【帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導】

- 大学や各種関係団体等とのネットワークを構築することで、日本語指導者や通訳等、県内の有能な人材を有効に活用し、学校へ日本語講師を派遣するなど日本語指導が必要な児童生徒に対する支援を行います。
- 市町村と連携を図り、正しい日本語指導を行う体制を早期に築くことで、帰国・外国人児童生徒が早く学校生活に適応し、学力を向上させることができるよう支援します。
- 帰国・外国人児童生徒と共に学ぶことによって、学級の他の児童生徒も異文化に対する相互理解を深め、豊かな国際感覚を養うことができるよう、学習活動の工夫・改善に取り組みます。

施策の方向性 科学の魅力を実感し、世界に挑戦

県内外の大学生等が、県内の高校生と一緒に学び、科学の素養を磨く「とくしま科学技術アカデミー」を創設するとともに、県内の小・中学生へ体験型の科学の出前講座などを実施する体験型講座を開講し、科学技術の未来を切り拓く人材を育成します。

日本が世界に誇る科学分野において、自主的に取り組む能力と意欲のある子どもたちが、知識を旺盛に吸収し、自分自身で真理を探究しながら、国際科学オリンピックや科学の甲子園などを目指し、より高い次元へと自己研鑽するチャレンジを支援します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)、2(1)】

- 「とくしま科学技術アカデミー」において、小・中・高校生に対して科学の面白さに触れる体験型講座を実施することにより、科学技術人材の裾野の拡大を図るとともに、科学技術に関する素質と意欲を持つ児童生徒の才能や可能性をさらに伸ばします。
- 国際科学オリンピックに関する講習会や科学の甲子園徳島県予選の開催を周知し、より多くの高校から集った理数系の学びに興味を持つ高校生が切磋琢磨する機会を提供することにより、それぞれの高校で理数系の学習を牽引する核となる高校生を育てます。
- SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、理科や数学に重点を置いたテーマを定めて研究に取り組んできた、城南高校、脇町高校、徳島科学技術高校について、その取組の充実・発展を支援するとともに、研究成果の県内各校への普及を推進し、国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を目指します。（再掲）
- 小・中学生の科学的思考力や論理的思考力、情報活用能力を育み、科学技術分野で社会を牽引する人材を育成するため、県内高等教育機関（徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、阿南工業高等専門学校）と連携を図り、専門研究における探究活動を取り入れた教育機会を提供します。（再掲）
- 平成30年4月、城北高校に理数科学科を新設し、地元大学や企業、研究機関と連携した課題研究などに取り組み、科学技術分野において、郷土徳島の産業活性化を担う人材を育成します。

〈主要事業実施工程表〉世界に羽ばたくグローバル人材の育成

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■「グローバル人材」の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進します。 □小学校英語専科教員の配置人数 ㊹10人→㊺16人	12人	14人	16人	16人	16人
■小学校英語教科化に伴う専門性向上のための研修の充実を図ります。 □英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計）（再掲） ㊹436人→㊺1,580人	580人	830人	1,080人	1,330人	1,580人
■英語4技能の総合的でバランスのとれた育成に取り組み、児童生徒の英語力向上を図ります。 □求められる英語力を有する生徒の割合 中学校3年生 英検3級程度以上 ㊹47%→㊺65% 高等学校3年生 英検準2級程度以上 ㊹41%→㊺65%	50%	55%	60%	62%	65%
	50%	55%	60%	62%	65%
■小・中・高等学校の発達段階に応じて、生きた英語に触れる機会を創出します。 □児童生徒が世界を体感する英語体験プログラムへの参加者数（累計） ㊹154人→㊺1,054人	334人	514人	694人	874人	1,054人
■持続可能な社会の発展に貢献し得るグローバル・リーダーの育成を図ります。 □海外の学校等との交流校延べ数（中学・高校） ㊹22校→㊺32校	24校	26校	28校	30校	32校
■学校へ日本語講師を派遣したり、指導者研修会を開催したりすることにより、帰国・外国人児童生徒等に対する教育支援を推進します。 □学校への日本語講師の派遣 ㊹推進→㊺推進	推進				→
■国際科学オリンピック講習会等の開催を周知し、理数系の学習を牽引する高校生を育てます。 □国際科学オリンピック講習会の参加者数 ㊹220人→㊺245人	225人	230人	235人	240人	245人
■SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組の研究成果を県内の各高校に普及します。 □SSH合同発表会への参加校数（再掲） ㊹5校→㊺10校	6校	7校	8校	9校	10校
■鳴門教育大学との連携協定に基づき、各専門部会での取組を通じて、本県教育の充実を図ります。 □鳴門教育大学との連携（再掲） ㊹推進→㊺推進	推進				→

〈推進項目③〉 国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成

施策の方向性 世界で活躍する「スポーツ王国とくしま」づくり

将来性、潜在能力の高い人財を発掘し、トップレベルの競技者へと育成するため、ジュニア期からの一貫した指導やスポーツ医・科学を活用した集中的な育成、トップスポーツ校による重点的な競技力の強化、有望選手への支援など高等教育機関や企業との連携を図りながら各種施策を積極的に展開し、2020年東京オリンピック・パラリンピックへ、本県からのアスリート輩出を目指します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(5)、5(3)】

【競技力の向上】

- 一貫指導体制の構築と優秀な指導者の育成を目的とした「徳島育ち競技力向上プロジェクト」を一層充実させ、競技力の向上を図ります。
- 2022年に四国で開催予定の全国高校総体を見据え、全国大会等で活躍する運動部の育成・強化に努めるとともに、各競技の底辺拡大により選手確保を図ります。
- 2019年から2021年にかけて開催される国際スポーツ大会（ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西）を一過性のものとせず、競技力向上に向けての課題を掌握し、それぞれに対応した事業の新設・集約を行うなど計画的・継続的な事業展開を図り、国体順位30位台を目指します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会に向けて、本県からの選手輩出に努めます。また、国際大会や全国大会に向けて、鳴門渦潮高校及びトップスポーツ校の更なる競技力向上を図ります。
- 女性アスリート特有の課題に対して、医科学サポートを中心とした支援プログラムとサポート体制を構築することにより、競技力の向上はもとより、女性アスリートの競技生活の延伸や活躍機会の創出を図ります。

【スポーツ施設の充実】

- 鳴門渦潮高校の充実した施設・設備の活用を一層推進するとともに、県外強豪校との対戦・交流や関係機関、大学との連携を密にし、スポーツ拠点校としての機能強化に取り組めます。
- 県立学校のスポーツ施設について、公式大会の開催や合宿の誘致・競技団体等への一般開放ができるよう整備します。
- 徳島科学技術高校において、アーチェリー、ウエイトリフティング及び弓道の3競技施設の一体的かつ重層的な整備に着手するとともに、ホッケー場の整備やライフル射撃場の充実などの検討を進め、未来に継承できる県立学校スポーツ施設の整備に取り組めます。

施策の方向性 世界に輝く「あわ文化」の創造・発信

全国初、二度の国民文化祭を通じ、魅力を発信した「阿波藍」「阿波おどり」「阿波人形浄瑠璃」「ベートーヴェン第九」の4大モチーフに代表される「あわ文化」にさらに磨きをかけ、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、東京オリンピック・パラリンピックを見据え世界に向け発信するとともに、一流の芸術文化を鑑賞・体験する機会を創出し、徳島から世界へ羽ばたく創造性豊かなアーティストを育成します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(6)、2(6)、4(1)(2)】

- 本県が誇る伝統文化や文化財について、児童生徒が触れ、学ぶ機会の充実を図るとともに、保存団体等と連携し、伝統文化や文化財の継承・保存に取り組もうとする若い世代の増加に努め、次代の担い手育成を目指します。
- 本県における「あわ文化教育」の目標を達成するよう文化教育を推進し、児童生徒に豊かな情操や創造性を培い、学校における芸術文化活動の取組成果を発信します。
- 児童生徒が、美術や音楽など優れた芸術活動に触れたり、体験したりする機会を充実させるため、中学校文化連盟が主催する徳島県中学校総合文化祭を支援するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭、全国中学校総合文化祭への生徒派遣などの取組を支援します。
- 地域の芸術家や団体と学校の連携を深めることを通じて、学校や児童生徒が主体的、継続的に芸術文化活動に取り組むことができる環境の整備を図ります。
- 将来の芸術家としての資質を有する生徒が、芸術家の指導を直接受けられる機会の提供を目指し、その方策を検討します。
- 文化の森総合公園では、「あわ文化」や優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせや史跡巡り、ワークショップ、古文書解読等の普及事業の開催により、次代の「あわ文化」の担い手を育みます。
- 全天候型に機能強化を図った野外劇場をはじめ、文化の森総合公園各文化施設において、魅力ある企画展やイベントの開催を通じ、広く県内外に向けて、文化・芸術の感動や体験の場を提供します。

〈主要事業実施工程表〉国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■2022年に四国で開催予定の全国高校総体に向け、各競技の底辺拡大を図るとともに、国際大会や全国大会で活躍するトップアスリートの育成・強化を図ります。					
□県高等学校総合体育大会生徒参加率	49.0%	50.5%	52.0%	53.5%	55.0%
⑳47.2%→㉑45.0%					
□全国高等学校総合体育大会等の入賞(団体・個人)数	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人
⑳47団体・個人→㉑50団体・個人					
□全国中学校体育大会等の入賞(団体・個人)数	13団体・個人	13団体・個人	13団体・個人	13団体・個人	13団体・個人
⑳5団体・個人→㉑13団体・個人					

■主要施策・主要事業の概要 □成果指標	平成34年度までの工程				
	H30	H31	H32	H33	H34
■スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校スポーツ科学科の施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。 □全国大会等での鳴門渦潮高校の入賞（団体・個人）数（再掲） ㊹5団体・個人→㊺5団体・個人	5団体・個人	5団体・個人	5団体・個人	5団体・個人	5団体・個人
■競技力向上に向けての課題を把握し、それぞれに対応した事業の新設・集約を行うなど計画的・継続的な事業展開を図り、国体順位30位台を目指します。 □国民体育大会天皇杯順位 ㊹46位→㊺30位台	30位台	30位台	30位台	30位台	30位台
■2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会に向けて、本県からの選手輩出に努めます。 □東京オリンピック・パラリンピック及びデフリンピックに日本代表として出場・参加できる本県ゆかりの選手、指導者数（累計） ㊹一→㊺14人			東京オリ・パラの開催	デフリンピックの開催	
			14人		
■女性アスリート特有の課題に対して、医科学サポートを中心とした支援プログラムとサポート体制を構築することにより、競技力の向上はもとより、女性アスリートの競技生活の延伸や活躍機会の創出を図ります。 □女性アスリート支援セミナーの開催 ㊹一→㊺4回	4回	4回	4回	4回	4回
■文化芸術分野のリーディングハイスクールである名西高校の成果を発信し、本県文化芸術の普及・振興を図ります。 □全国コンクール等での名西高校の入賞（団体・個人）数（再掲） ㊹61団体・個人→㊺75団体・個人	65団体・個人	65団体・個人	70団体・個人	70団体・個人	75団体・個人
■伝統文化や文化財の継承・保存に取り組む若い世代の増加に努め、次代の担い手を育みます。 □人形浄瑠璃伝承教室の参加者数（累計）（再掲） ㊹1,658人→㊺1,858人	1,698人	1,738人	1,778人	1,818人	1,858人
■中学・高校生による芸術文化活動について、その取組成果の発信を支援します。 □徳島県中学校総合文化祭の充実 ㊹推進→㊺推進 □近畿高等学校総合文化祭の充実 ㊹徳島大会準備→㊺徳島大会開催→㊻推進	推進				→
	→	開催	推進		→
■優れた芸術作品に直接触れ合う機会を設けるとともに、幅広い世代を対象とした普及行事を実施し、「あわ文化」の担い手を育みます。 □文化の森総合公園文化施設普及事業の開催回数（再掲） ㊹270回→㊺270回以上	270回以上	270回以上	270回以上	270回以上	270回以上
■文化の森総合公園各文化施設のさらなる利便性向上に努め、魅力ある企画展やイベントを開催することにより、文化・芸術の感動や体験の場を提供します。 □文化の森総合公園各文化施設入館者数総計（累計）（再掲） ㊹2,125万人→㊺2,525万人	2,205万人	2,285万人	2,365万人	2,445万人	2,525万人



参 考 資 料

1 教育に関する県民意識調査の結果

徳島県教育委員会では、「徳島県教育振興計画（第3期）」を策定するにあたり、県民の皆さんが、日頃、教育について考えていることなどを把握するため、平成29年2月から3月にかけて、「教育に関する県民意識調査」を実施いたしました。

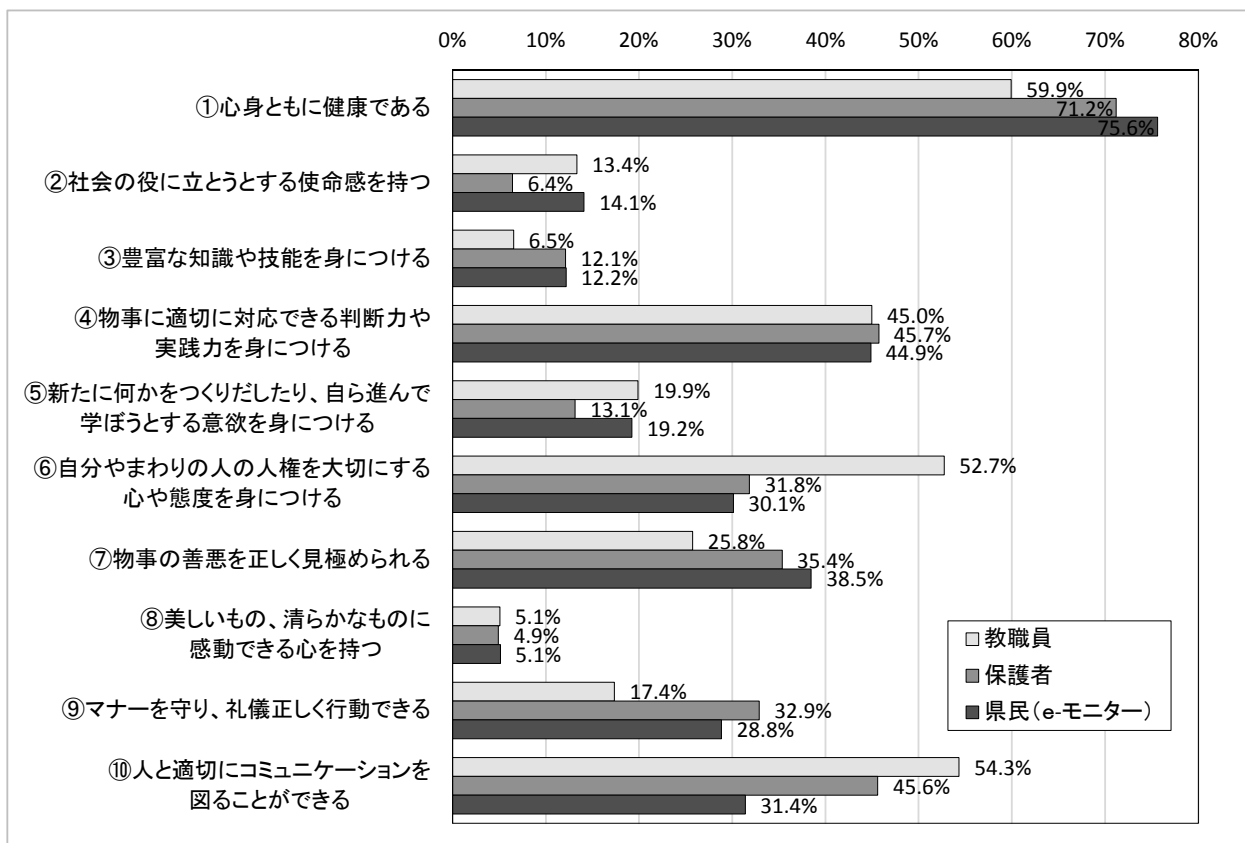
調査は、県内24市町村から抽出した、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に勤務する教職員及び当該園・学校に子どもが在籍するその保護者を対象に、郵送で園・学校を介して依頼し、回答を得ました。回答率は93.0%でした。

あわせて、同時期に、県の「オープンとくしまe-モニターアンケート制度」を利用し、登録されているe-モニターに対して、教職員、保護者への意識調査と同じ質問項目で、インターネット等を活用して調査を実施しました。回答率は78.0%でした。

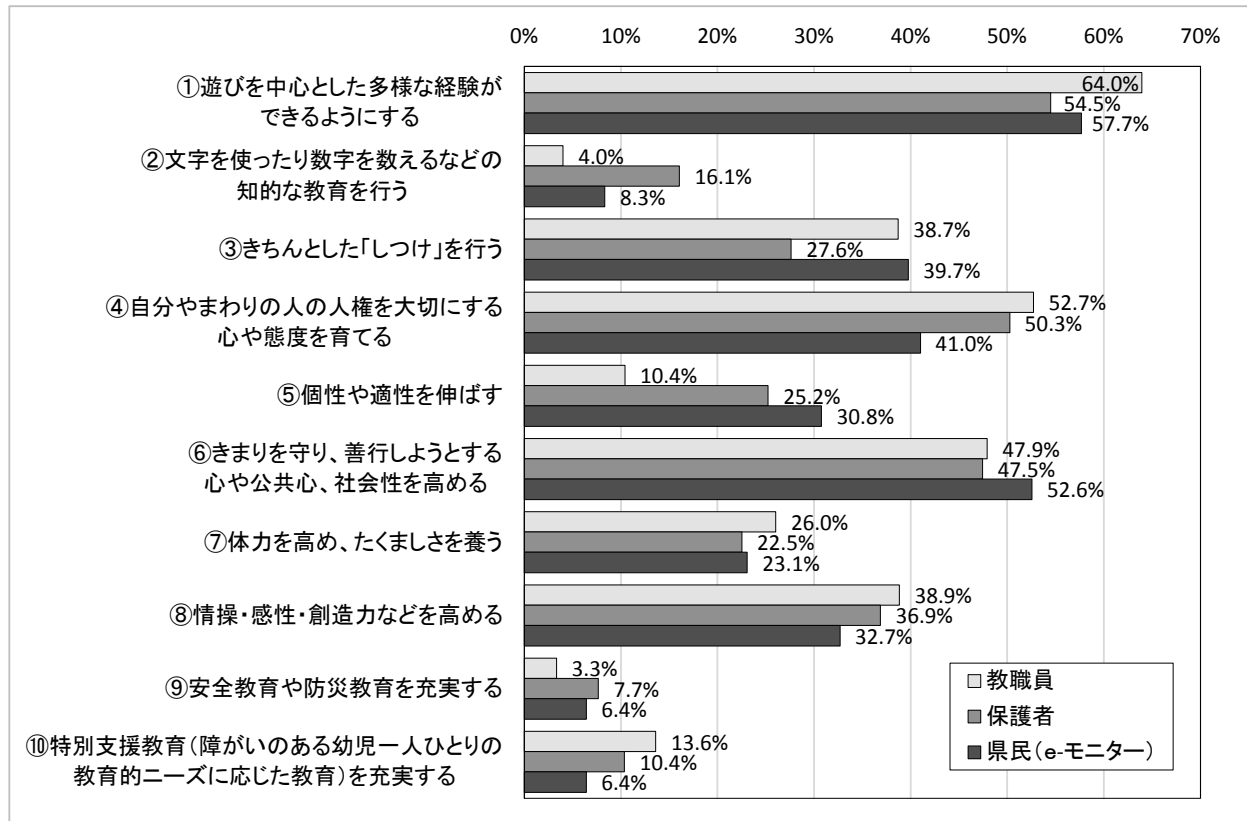
なお、次の(1)から(16)の問いに対しては、各問いにつき、1人あたり3つの複数回答をお願いしました。また、問い(17)(18)は、保護者のみに対して行った質問です。

ここでは、その調査結果を示します。

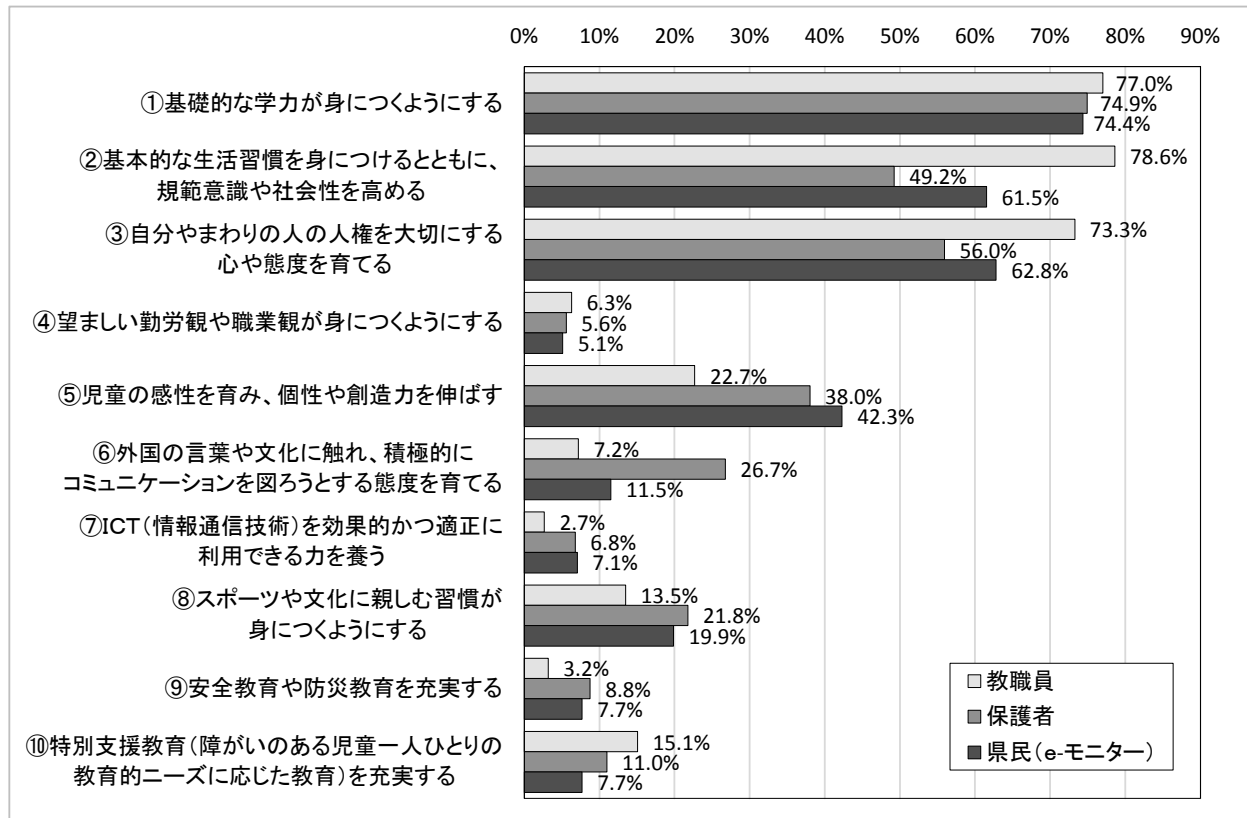
(1) 将来を担う子どもたちが育っていく上で、特にどのようなことが重視されるべきだと思いますか。



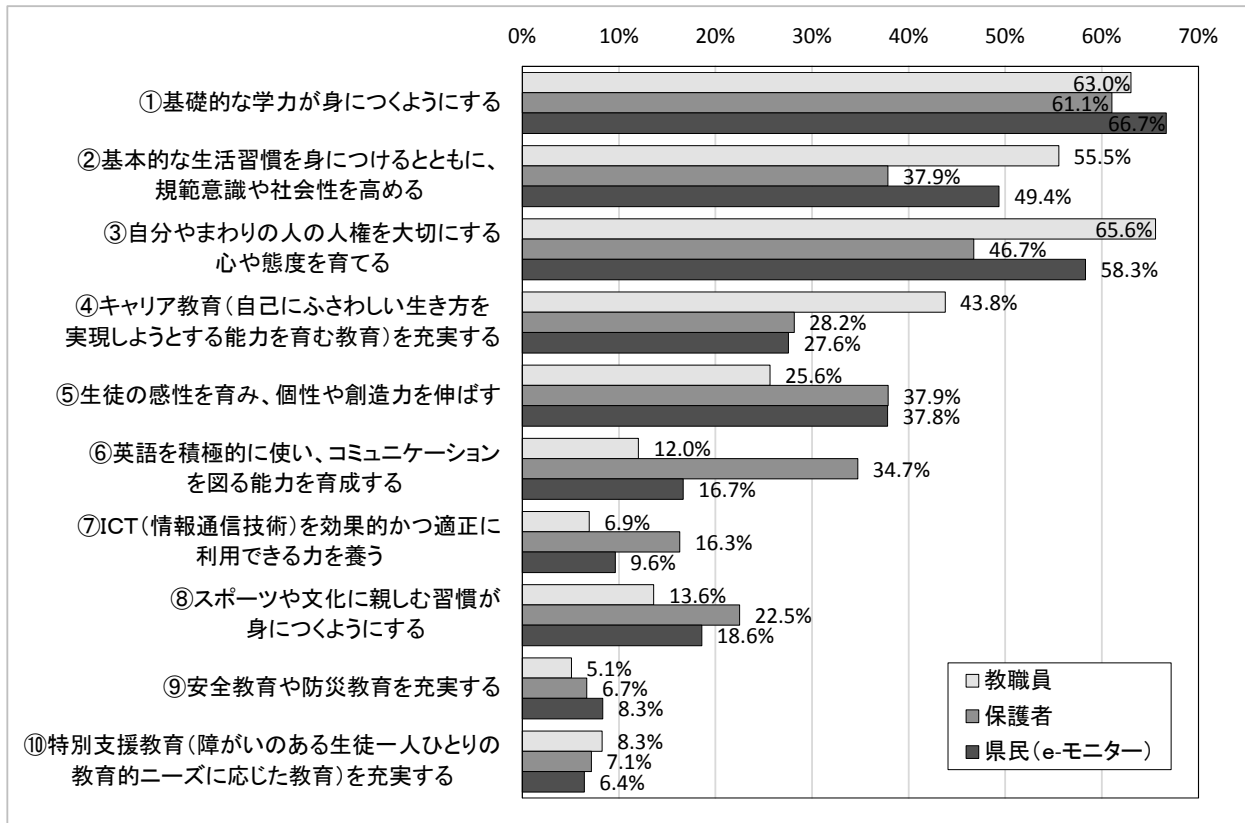
(2) 幼稚園の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



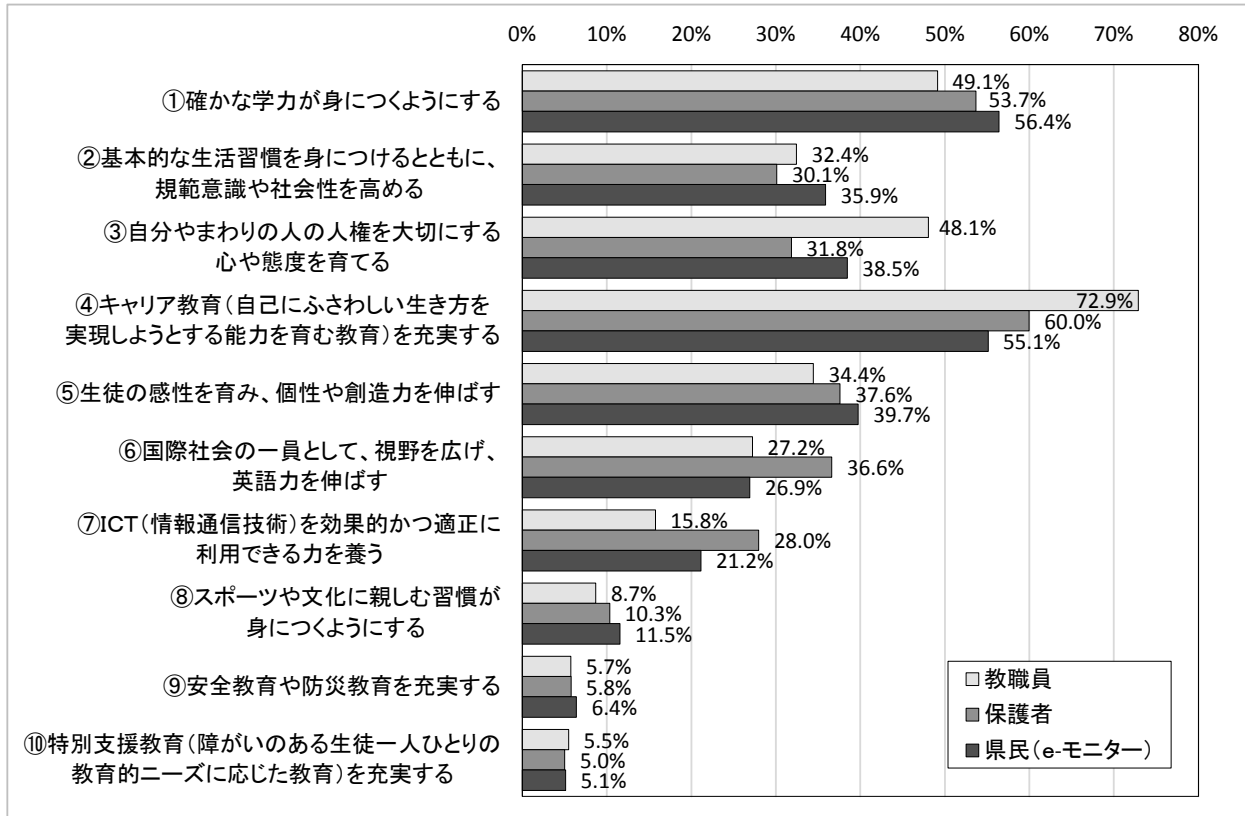
(3) 小学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



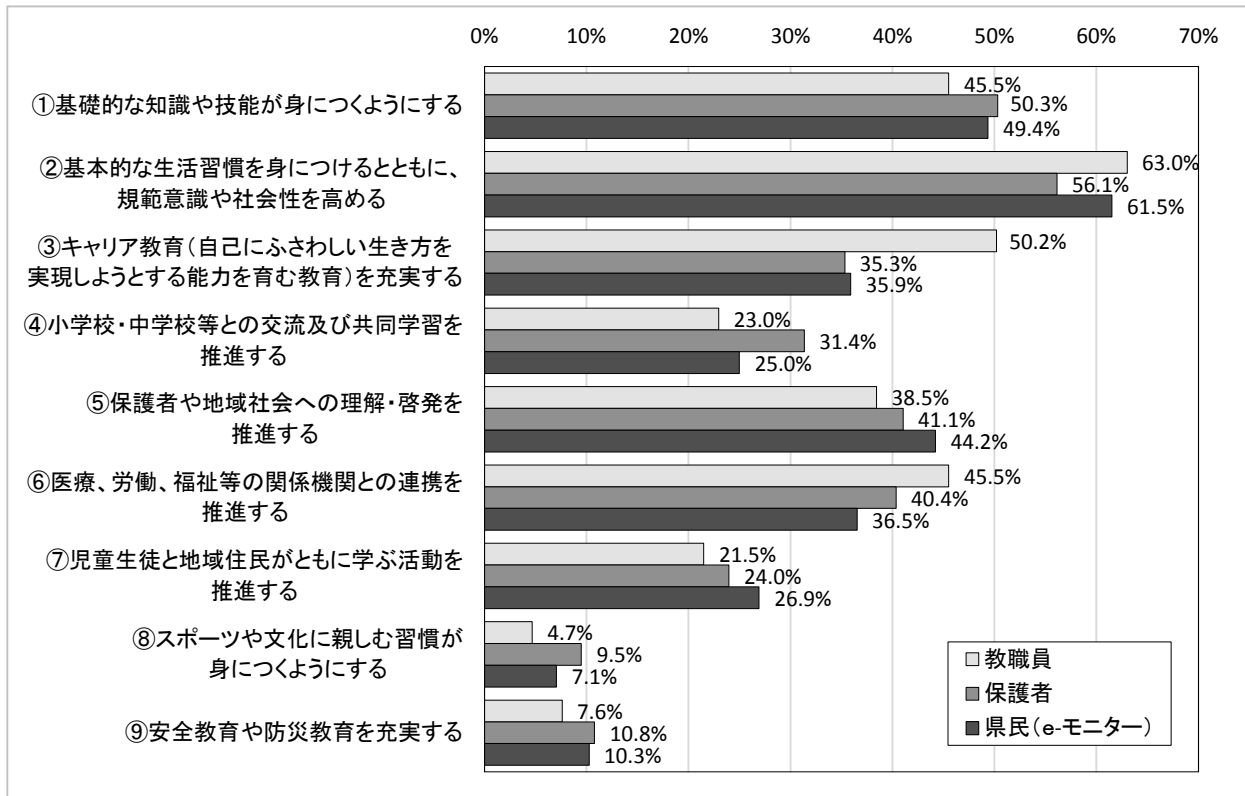
(4) 中学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



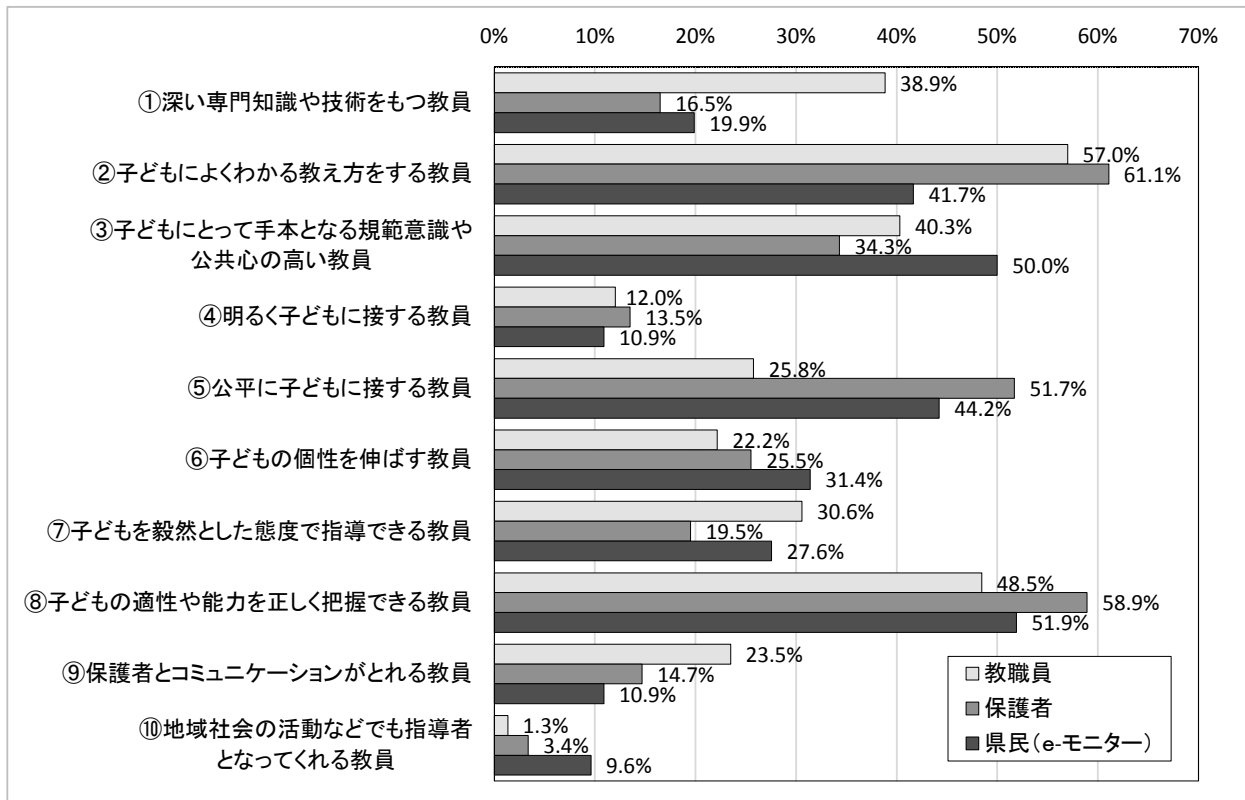
(5) 高等学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



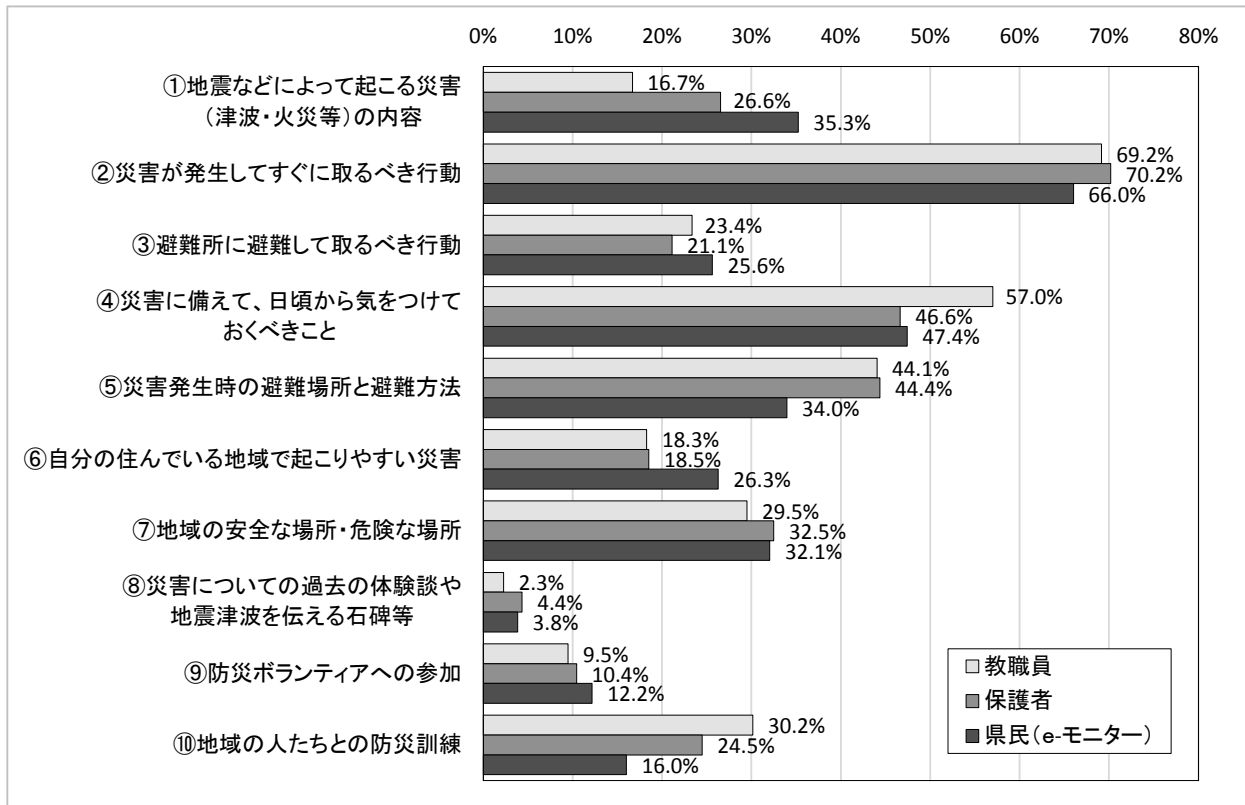
(6) 特別支援学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



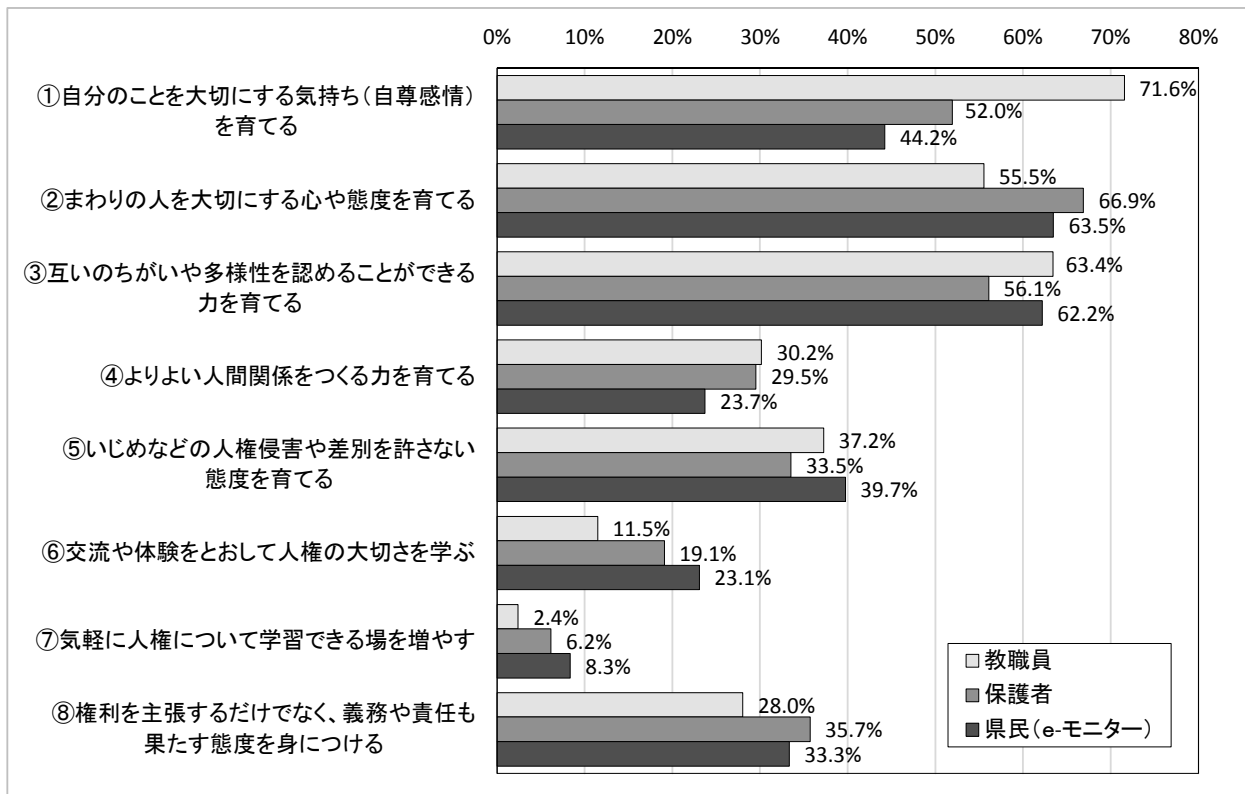
(7) 教員の資質の向上を図ることが求められています。あなたが、望ましいと思うのはどのような教員ですか。



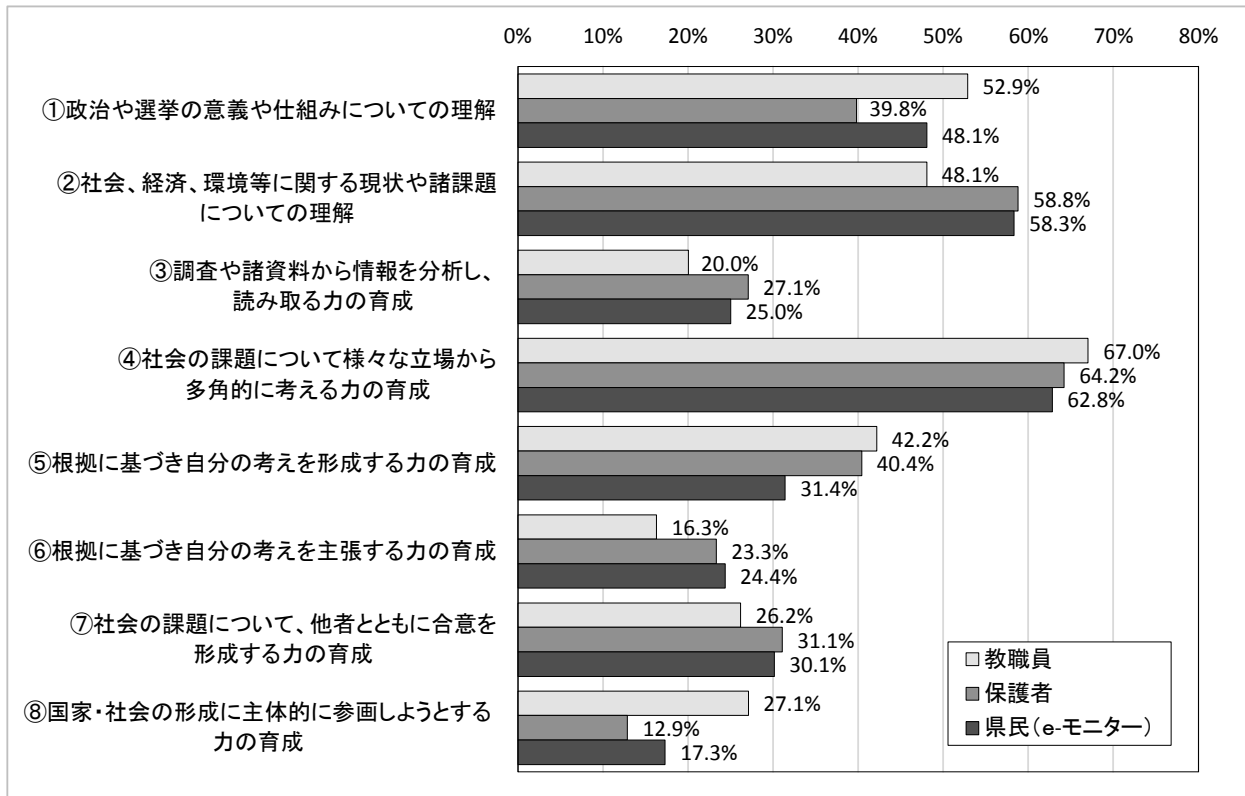
(8) 学校での防災教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



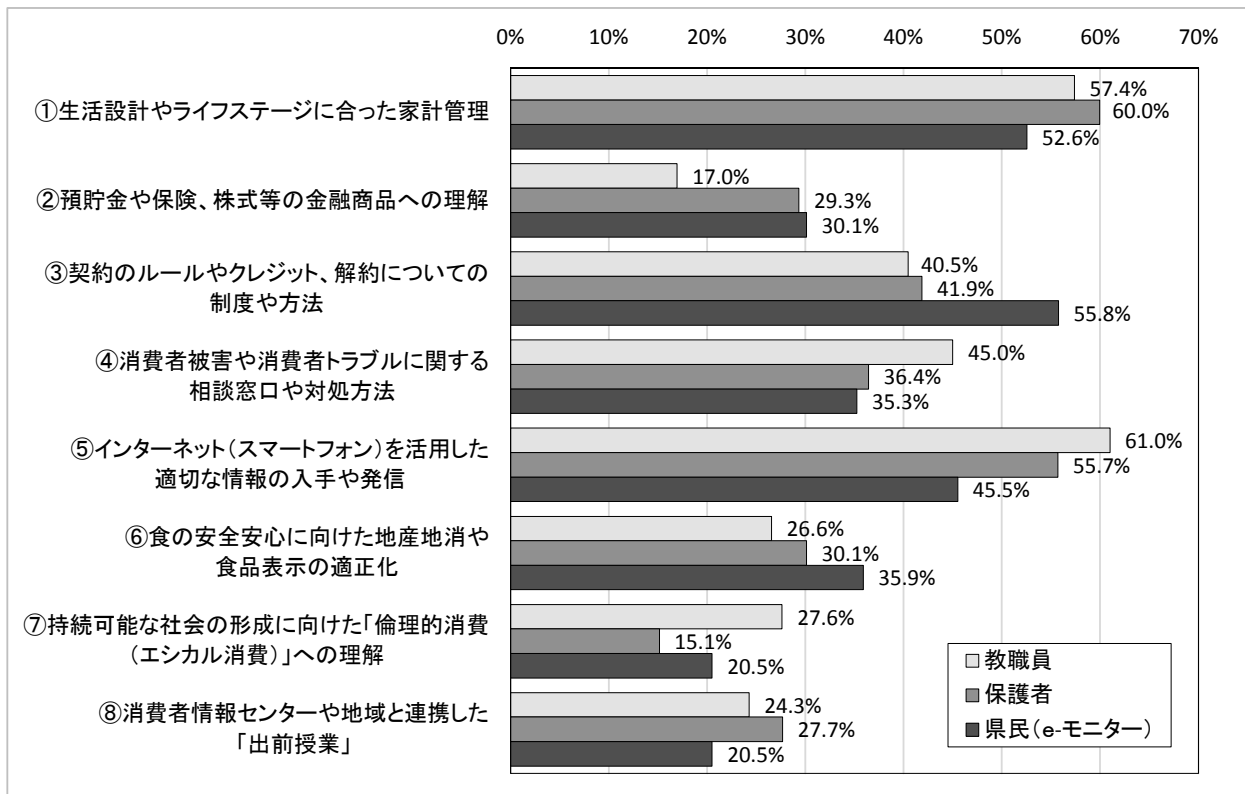
(9) 学校での人権教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



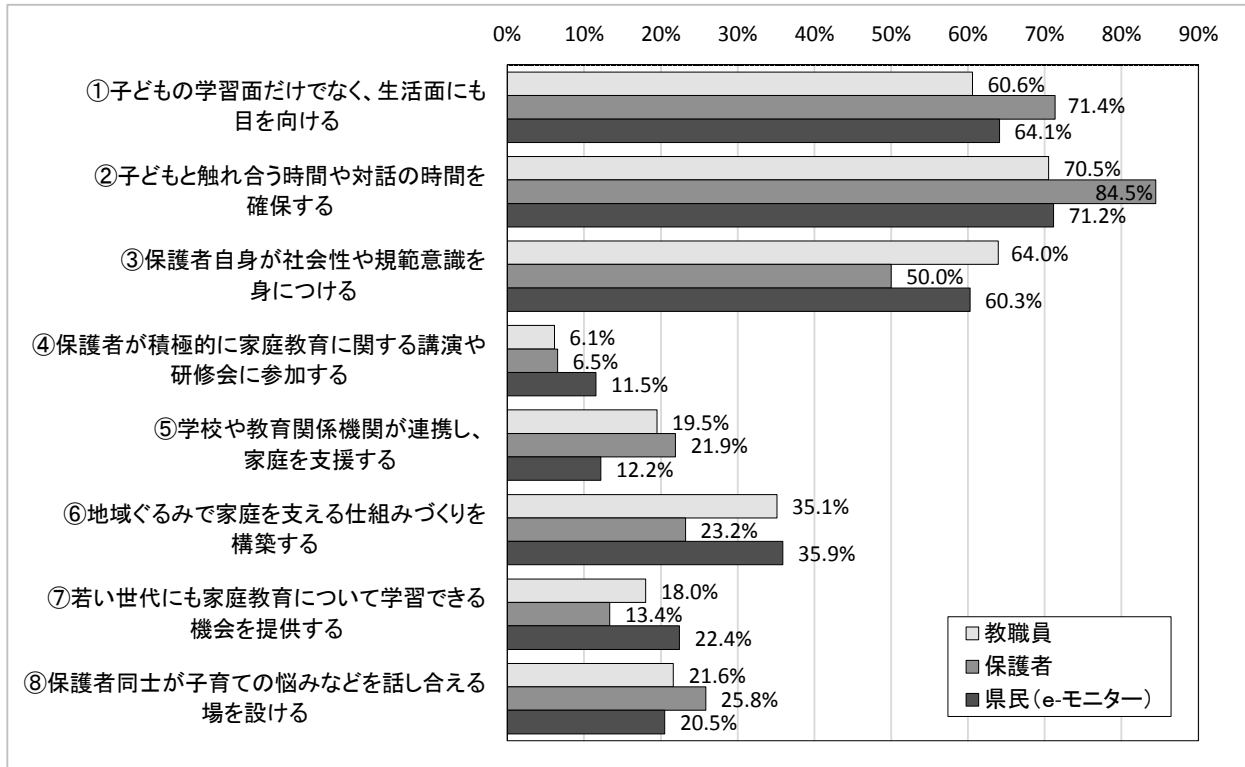
(10) 学校での主権者教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



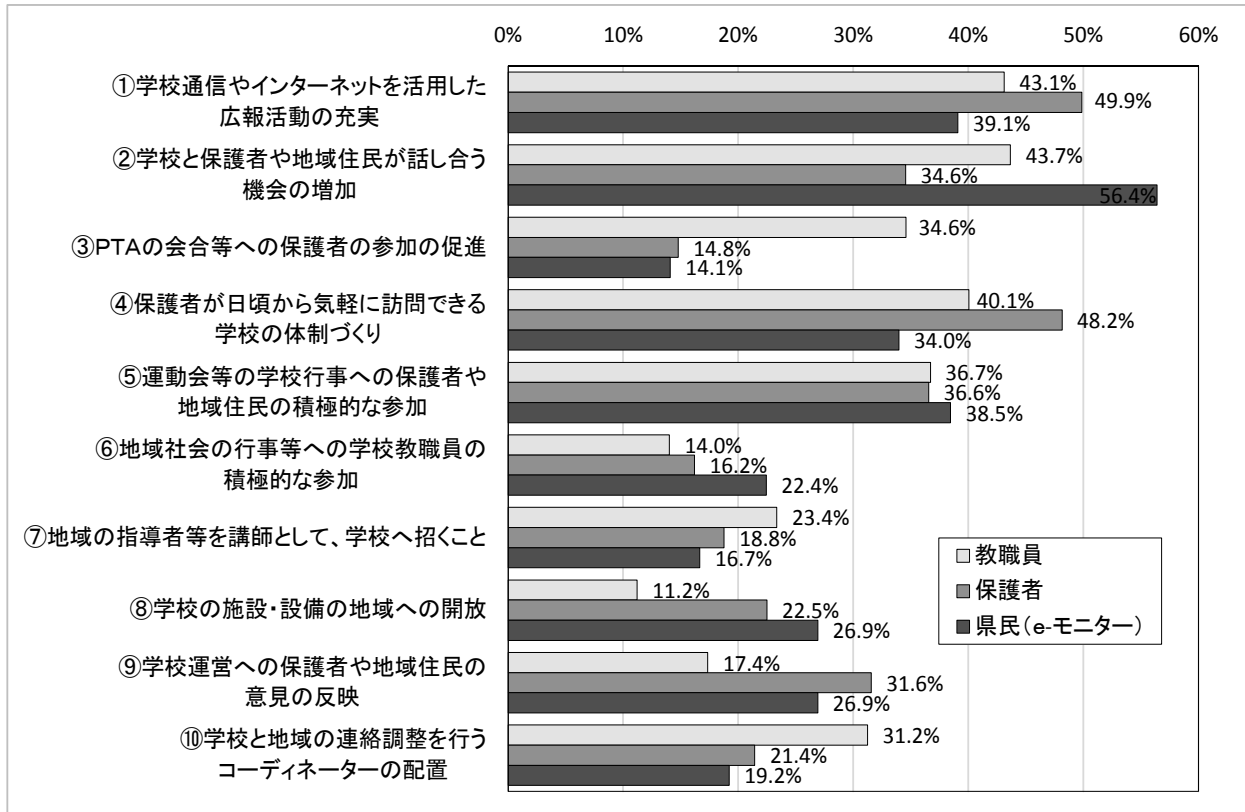
(11) 学校での消費者教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



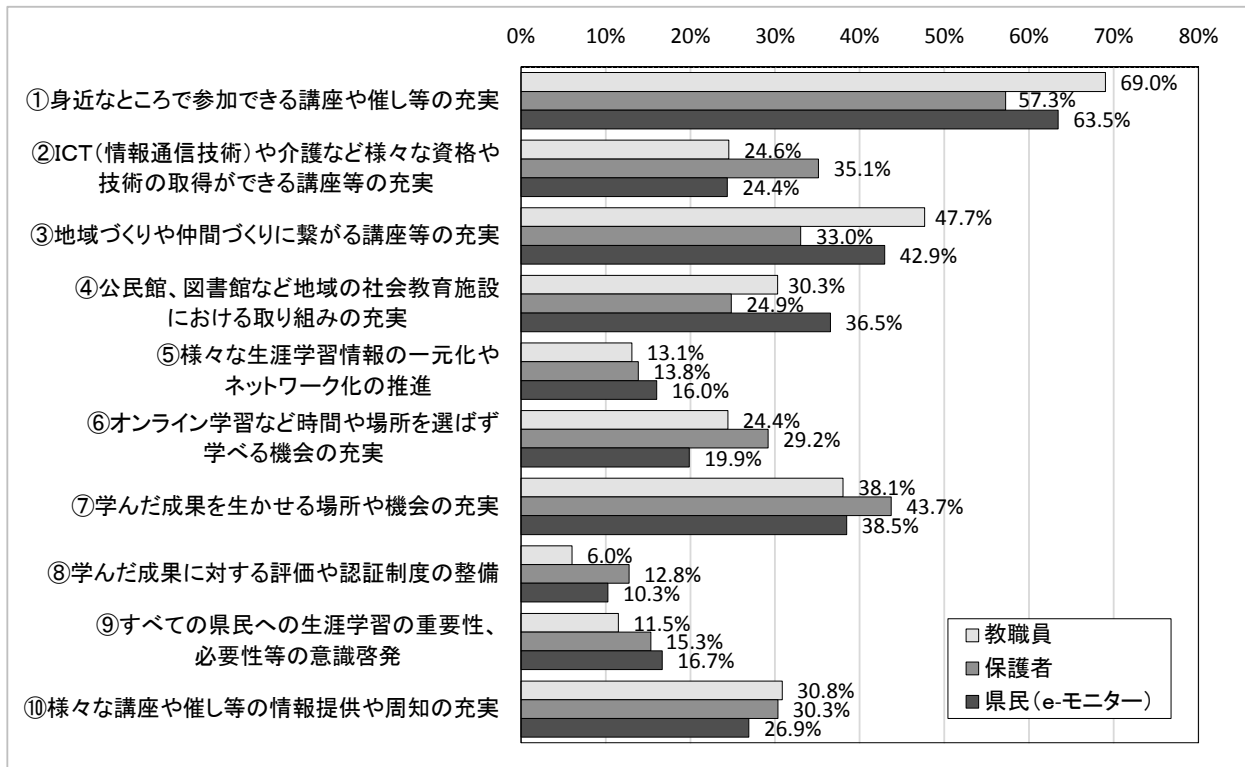
(12) 家庭の教育力（基本的な生活習慣、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観・道徳心、社会的なマナー、自制心や自立心を養うなどの家庭教育の機能）を高めるには、どのようなことが必要だと思いますか。



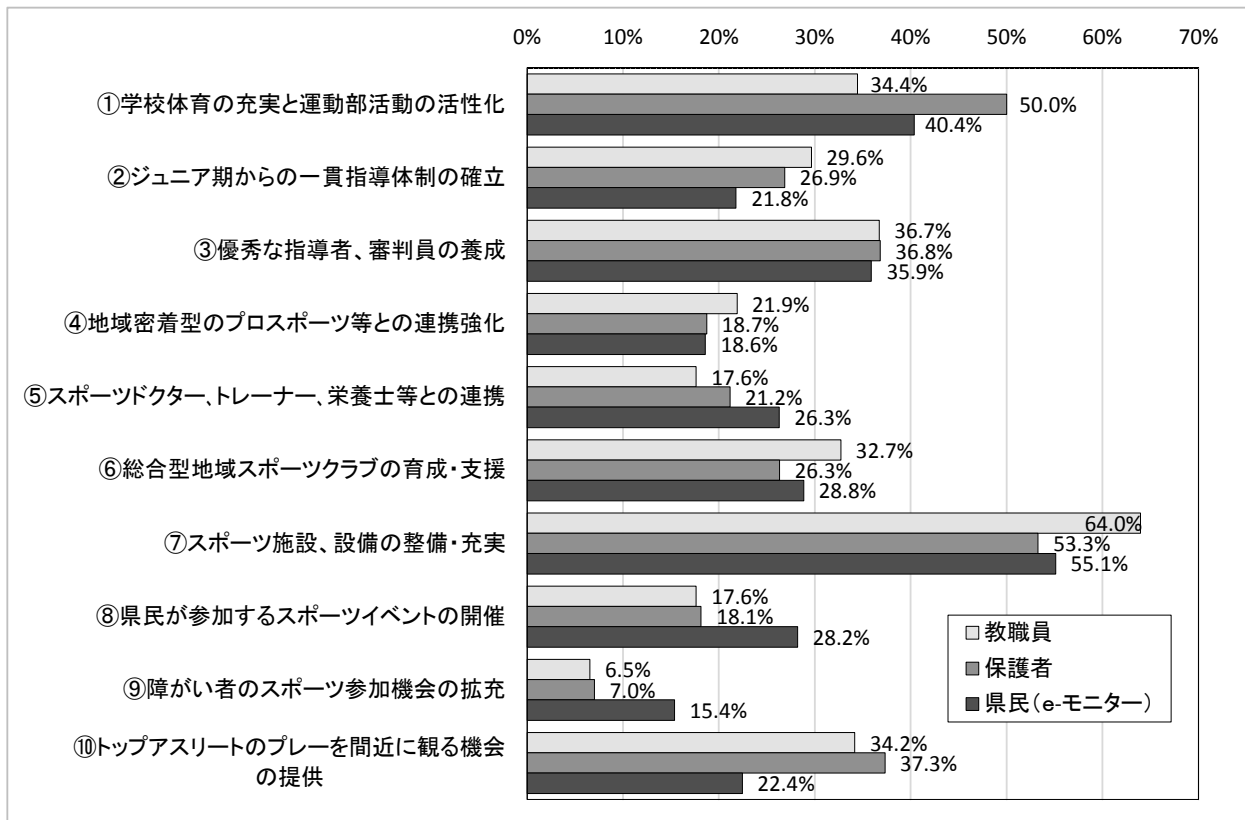
(13) 学校と家庭や地域社会が協力体制を強めるには、どのようなことが必要だと思いますか。



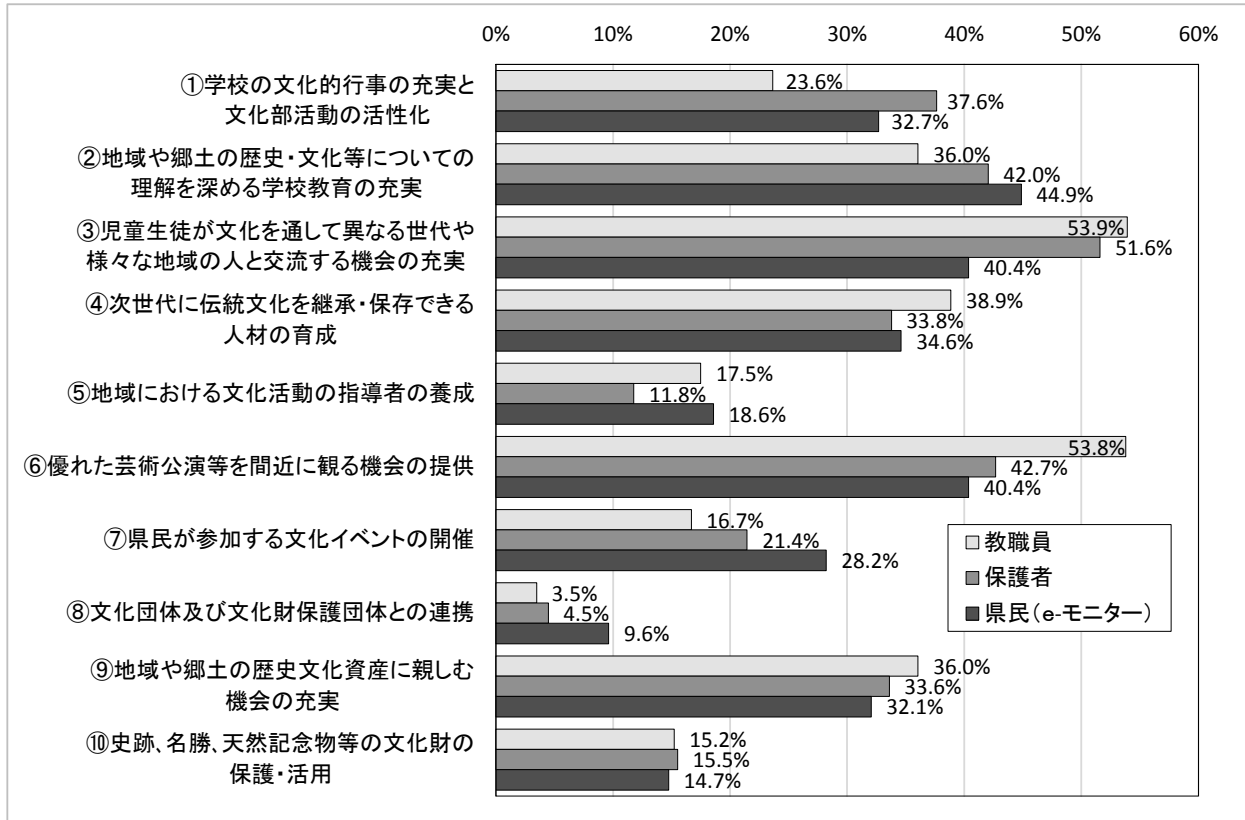
(14) 生涯をとおして一人ひとりが主体的に学び続け、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現のために、どのようなことが必要だと思いますか。



(15) 徳島県のスポーツ振興のために、どのようなことに力を入れればよいと思いますか。

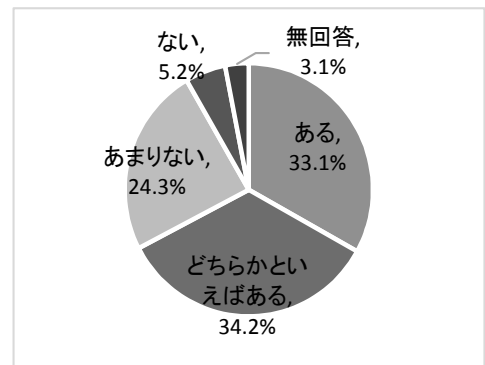


(16) 徳島県の文化振興のために、どのようなことに力を入れればよいと思いますか。

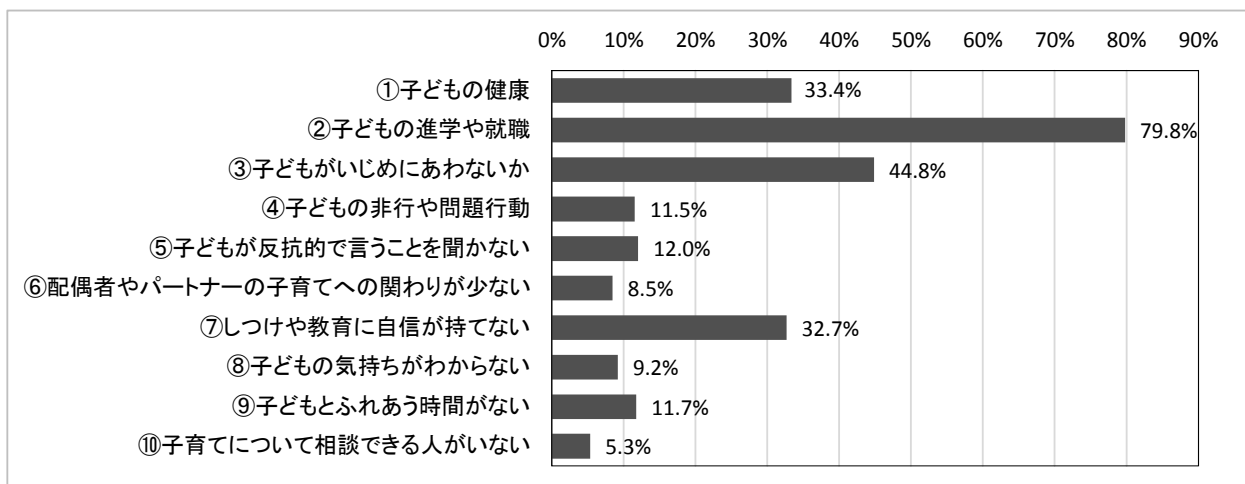


(以下は、保護者のみへの質問です。)

(17) 子育てをする上で、悩みや不安に感じていることはありますか。



(18) (17) で「ある」「どちらかといえばある」と答えた人は、どのようなことで不安に感じていますか。(次の中から3つまで回答可。)



2 用語解説

あ行

あわっ子文化大使

郷土徳島の文化や文化財について学び、ふるさとを愛し、大人になってからも、徳島の文化について誇りを持って、県内外で発信できる中学生を知事が認定するもの。

インクルーシブな教育体制

平成24年7月23日に出された中央教育審議会初等中等教育分科会の報告の中において、「インクルーシブ教育システム」として、「人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」と示されている。

インターンシップ

在学中に自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。

栄養教諭

学校給食の管理と食に関する指導を一体的に行うとともに、コーディネーターとして市町村の学校における食育推進の中核的役割を担う教員のこと。

エシカル消費

地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動のこと。具体的な消費行動の例として、「人への配慮」としての障がい者支援につながる商品等の消費、「社会への配慮」としてのフェアトレード商品等の消費、「環境への配慮」としてのエコ商品、リサイクル製品等の消費が挙げられ、加えて「地域への配慮」としての地産地消や被災地産品の消費等の観点が示されるなど、エシカル消費の範疇は広がりを見せている。

か行

科学の甲子園

国立研究開発法人科学技術振興機構が主催し、各都道府県から高校生による代表チームを集め、理科・数学・情報等から複数の競技を行う取組。各都道府県では、代表チームを決定するための都道府県予選を実施する。

学校支援地域本部

コーディネーター及び学校支援ボランティアを配置し、学習支援や環境整備、登下校の安全パトロールなどの学校教育の支援を行う、中学校区を基本単位とした組織のこと。

キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。キャリアとは、人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねのこと。また、キャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。

教育職員免許法認定講習

一定の教員免許状を有する現職教員が、大学の教職課程によらずに、一定の在職年数と単位取得によって上位の免許状や他の種類の免許状を取得するために開設されている講習のこと。

区域外就学

小・中学校段階の児童生徒を、住所地以外の市町村が設置する小・中学校に就学させること。学校教育法施行令の規定により認められている。

コミュニティ・スクール

教育委員会から任命された保護者や地域住民等が、合議制の機関である「学校運営協議会」を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みのこと。

コンプライアンス

一般的には「法令遵守」と訳されるが、法令や規則だけにとどまらず、社会の規範やルール、マナーまで含めて遵守することを指す。

コンプライアンス推進週間

教職員のコンプライアンス意識向上を図るため、各公立学校・県教育委員会事務局・教育機関において研修や啓発活動等を重点的に実施する全県的な取組。年2回、夏（7月1日から7日まで）と冬（12月1日から7日まで）の期間に実施する。

さ行

社会教育主事

社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えるとともに、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合は、その求めに応じて必要な助言を行う、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員のこと。

自律型学習教材

子どものつまづきやすい学習課題を分析し、スモールステップで構成するとともに、子どもが自分の進捗を確認しながら自主的に取り組む工夫を取り入れた学習教材のこと。

自立活動

特別支援学校学習指導要領に示されている指導領域の一つ。「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」ことを目標とする。

新学校版環境ISO

本県独自の認証システムである「学校版環境ISO」を発展・進化させた取組。学校での節電・ごみ分別・リサイクル活動の取組を地域に広げるとともに、地域での環境美化活動や自然観察なども積極的に行い、環境学習で学んだことを家庭や地域にも波及させることを目的とする。

スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うために任命した社会福祉士、精神保健福祉士等のこと。

ストレスチェック

労働安全衛生法の規定に基づき事業者が行う、労働者の心理的負担の程度を把握する検査。労働者自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることにより、労働者がメンタルヘルス不調となることを未然に防止する（一次予防）ことを目的とする。

世界遺産暫定一覧表

世界遺産登録に先立ち、各国がユネスコ世界遺産センターに世界遺産候補としてふさわしい国内資産を選んで提出するリストのこと。

専科教員

原則として学級担任がすべての教科を担当している小学校において、理科・音楽・外国語活動（英語）など特定の教科を担当する教員のこと。

た行

地域特別支援教育連携協議会

教育、福祉、医療、労働等の関係機関が連携して障がいのある子どもを支援することを目的に、各市町村が設置する協議会のこと。

チームティーチング

複数の教員が協力して指導計画、学習指導案の作成等を行いながら授業を行うこと。

デュアルスクール

転校手続をなくして地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を展開する本県発の「新しい学校のかたち」のこと。地方と都市、双方の視点を持った人材の育成はもとより、本社とサテライトオフィスを結ぶ新しい働き方や、二地域居住といったライフスタイルの促進にもつながる。現在は、区域外就学制度を活用しながら、小・中学校において、その実現を目指して取り組んでいる。

電子黒板

電子技術を導入した黒板やホワイトボードの総称。字や絵の書き込み、その電子的な記録、事前に記録しておいた字や絵の表示、情報機器と連動した複雑な操作や表示などが可能となる。

統合型校務支援システム

教務系（成績処理、出欠管理等）、保健系（健康診断票、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系などを統合した機能を有するシステムのこと。

とくしま学博士

県立総合大学校での学びを通して、徳島に関する自然、文化、地理、歴史、ICT、健康、福祉などの広範な分野（いわゆる「とくしま学」）を探究し、総合大学校の講師等となって地域社会に貢献する意欲のある人材に付与される名称のこと。とくしま学博士認定試験に合格した者をとくしま学博士として認定している。

とくしま教員育成指標

平成29年4月に施行された教育公務員特例法の一部を改正する法律を踏まえ、本県の公立の小学校等の校長及び教員が、高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質・能力について具体的に示したもの。研修等を通じて資質の向上を図る目安となる。

徳島モデルの小中一貫教育

複数の小学校と中学校が連携して取り組む分散型小中一貫教育（チェーンスクール）と、同一敷地内に併設されている保育所や社会教育施設と連携して取り組む一体型小中一貫教育（パッケージスクール）のこと。

特定保健指導

高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、医療保険者（国保・被用者保険）が、特定健康診査（メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査）の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、その必要度に応じて毎年度、計画的に実施する「動機付け支援」「積極的支援」の保健指導のこと。

な行

南海地震徳島県地震津波碑

徳島県内では、過去の南海地震の当日の様子や被害の記録、犠牲者への供養、減災への教訓が刻まれた石碑や、南海地震との関連が伝承される石造物をあわせて39基が確認されている。南海地震徳島県地震津波碑とは、このうち条件が整った19基について、平成29年10月、全国で初めて国登録記念物に登録された際の名称である。これらの地震津波碑は、地域の貴重な文化財であるとともに、防災教育での活用が期待されている。

認知症サポーター

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族をできる範囲で手助けするボランティアのこと。認知症サポーター養成講座を受講した者を認知症サポーターと称し、受講者には、認知症サポーターの証としてオレンジリングが配布されている。

は行

発達障がい

発達障害者支援法（平成16年12月10日法律第167号）において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と規定されている。

発達障がい者総合支援ゾーン

発達障がい者や、その家族が安心して充実した生活を送ることができるよう支援するために設置された総合的な支援拠点のこと。赤十字病院跡地に、福祉・教育・医療・就労等の各部門の施設（発達障がい者総合支援センター、みなと高等学園、赤十字ひのみね総合療育センター、赤十字乳児院）を集積し、各施設が連携した支援を実施している。

板東俘虜収容所関係資料

現在の鳴門市大麻町桧に設置された板東俘虜収容所には、第1次世界大戦で捕虜となった約1000名のドイツ人が収容された。板東俘虜収容所関係資料とは、同収容所におけるドイツ人捕虜の生活と文化活動に関する資料のことであり、収容所内で発行された新聞やコンサートプログラム、写真、手紙等の資料が、現在、鳴門市ドイツ館、県立文書館、リューネブルク市文書館等に保管されている。

ビッグデータ

ICTの進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータのこと。この活用により、異変の察知や近未来の予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等が可能となる。

ファシリテーター

会議において、議事進行やセッティングなどを担当するが、会議中に自分の意見を述べたり、集団活動そのものに参加したりせず、中立的な立場から活動の支援を行う者のこと。

福祉的就労

障がいにより、一般就労が困難な方が、福祉的支援を受けながら就労すること。

不祥事根絶対策タスクフォース

県内の中堅・若手教職員を委員とし、大学教授や弁護士、企業の人事担当者をアドバイザーとして、わいせつ行為等根絶の有効な対策を検討するために設置された組織。検討内容を取りまとめた「提言」が、平成29年3月、県教育委員会に提出された。

プログラミング的思考

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力のこと。

放課後子供教室

すべての子どもを対象に放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する事業のこと。

防災士

「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で減災と社会の防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得した者に与えられる資格のこと。日本防災士機構が認証する。

ポジティブな行動支援

学びにくさのある子どもの学習や行動面において、必ず達成できるような目標を設定し、ほめることで適切な行動を増やす教育方法のこと。

ま行

メンター制

OJT（職場内研修）を行う上での人材育成の手法の一つで、スキルや経験が豊富な人間（メンター）が、スキルや経験の少ない人間（メンティ）のキャリア形成と心理的・社会的側面に対して、一定期間継続して支援を行うこと。

ら行

リーディングハイスクール

特色ある教育を実践するため、「学力」「スポーツ」「文化芸術」の各分野において本県教育を牽引することを目的に指定した学校のこと。「学力」分野では城ノ内中学校・高等学校、「スポーツ」分野では鳴門渦潮高等学校、「文化芸術」分野では名西高等学校をそれぞれ指定し、教育環境と教育内容の充実を図ることにより、各分野を牽引する学校づくりを推進している。

数字

6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用して新たな付加価値を生み出すこと。

アルファベット

CAN-DOリスト

各学校が学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標として、「～することができる」という形で具体的に設定したもの。教員が生徒の指導と評価の改善に活用するとともに、教員と生徒が目標を共有することにより、言語習得に必要な自律的学習者として主体的に学習する態度・姿勢を生徒が身に付けることを目的とする。

e-ラーニング

コンピュータやインターネット等のICTを活用して行う学習のこと。

I o T

Internet of Things（「モノのインターネット」）の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるものがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、もののデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すとされる。

LAN

Local Area Networkの略。建物内やフロア内といった限られた範囲内に、コンピュータや情報機器などを接続し、相互に通信できるようにしたネットワークのこと。

PDCAサイクル

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する。

SDGs（持続可能な開発目標）

Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標のこと。「持続可能な生産と消費」「教育」等、包括的な17の目標を設定し、地球規模で課題解決に向けた取組が推進されている。

SNS

Social Networking Serviceの略。社会的なネットワークを、仮想空間であるインターネットを介して構築するサービスのこと。

3 計画策定の経過

平成28年10月 4日	徳島県議会9月定例会において、 徳島県教育振興計画（第3期）の策定に着手することを表明
平成28年10月24日 ～平成28年11月17日	徳島県教育振興審議会委員公募
平成28年11月25日	徳島県教育委員会会議定例会において、 徳島県教育振興審議会委員（案）を承認
平成28年12月19日	徳島県教育委員会会議定例会において、 徳島県教育振興審議会に対し諮問することを承認
平成29年 1月26日	第1回徳島県教育振興審議会開催 徳島県教育振興計画（第3期）の策定について諮問 本県教育の現状と課題について協議
平成29年 2月～3月	教育に関する県民意識調査実施
平成29年 5月12日	第2回徳島県教育振興審議会開催 教育に関する県民意識調査の結果について説明 本県教育の現状と課題及び振興計画の構成について協議
平成29年 8月17日	第3回徳島県教育振興審議会開催 徳島県教育振興計画（第3期）（素案）について協議
平成29年 9月12日	徳島県議会9月定例会文教厚生委員会において、 徳島県教育振興計画（第3期）（素案）を報告
平成29年 9月15日	基本計画議決条例に係る全議員勉強会（1回目）開催
平成29年10月23日	第4回徳島県教育振興審議会開催 徳島県教育振興計画（第3期）中間取りまとめ（案）に ついて協議
平成29年11月27日	基本計画議決条例に係る全議員勉強会（2回目）開催
平成29年12月 4日 ～平成30年 1月 4日	徳島県教育振興計画（第3期）中間取りまとめに係る パブリックコメント実施
平成30年 1月16日	第5回徳島県教育振興審議会開催 パブリックコメントの結果について説明 徳島県教育振興計画（第3期）答申（案）について協議
平成30年 1月17日	徳島県教育振興計画（第3期）について答申
平成30年 1月30日	徳島県教育委員会会議定例会において、 徳島県教育振興計画（第3期）（案）を、 徳島県議会2月定例会に議案として提出することを承認
平成30年 2月15日	徳島県議会2月定例会に議案として 徳島県教育振興計画（第3期）（案）を提出
平成30年 3月13日	徳島県議会2月定例会において、 徳島県教育振興計画（第3期）を議決
平成30年 3月22日	徳島県教育委員会会議定例会において、 徳島県教育振興計画（第3期）を策定

4 徳島県教育振興審議会委員

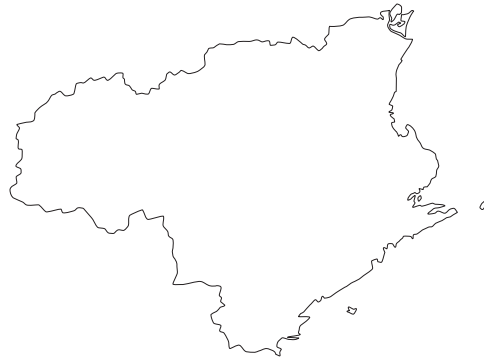
平成30年3月1日現在

氏名	役職等
会長 山下一夫	鳴門教育大学 学長
副会長 辻明彦	徳島大学生物資源産業学部 学部長
副会長 近森由記子	徳島県青年国際交流機構 参与
青木正繁	医療法人新心会介護老人保健施設悠心館 支援相談員
秋田美代	鳴門教育大学 副学長
井内高志	前 徳島県商工会青年部連合会 会長
石井博	徳島市教育委員会 教育長 徳島県市町村教育長会 会長
泉富士夫	徳島県国公立幼稚園・こども園 PTA連合会 会長
岡本光雄	徳島新聞社 論説委員長
折目泰子	神山町広野小学校 校長
加渡いづみ	四国大学短期大学部 教授
Gehertz 三隅友子	徳島大学国際センター 教授
近藤明子	四国大学経営情報学部 准教授
斎藤和美	鳴門市第一幼稚園 園長 徳島県国公立幼稚園・こども園長会 会長
竹下早慧子	公募委員
伊達良史	徳島市福島小学校 校長 徳島県小学校長会 会長
田村信幸	公募委員
富樫敏彦	徳島文理大学人間生活学部 准教授
豊永陽子	生光学園中学校・高等学校 教諭
内藤佐和子	徳島活性化委員会 代表
林博子	徳島県立川島中学校・高等学校 校長 徳島県高等学校長協会 副会長
七條和恵	徳島県私立学校審議会 委員
吉田基晴	サイファー・テック株式会社 代表取締役 株式会社あわえ 代表取締役

※ 会長、副会長以外は50音順 敬称略

<裏表紙に掲載した写真の説明>

ブリンクシュトラーク職業学校と
徳島科学技術高校の生徒
(ドイツにて)



カンボジア-日本友好学園と
徳島商業高校の生徒
(カンボジアにて)

国立二林高級工商職業学校と
つるぎ高校の生徒
(台湾にて)

徳島県教育振興計画（第3期）

編集・発行

徳島県教育委員会

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
TEL 088-621-3153 FAX 088-621-2880



Tokushima Prefectural Education Promotion Plan Stage Three



**Tokushima Prefectural
Board of Education**